

新潟医療福祉大学 教職支援センター年報

第5号〔2020年度版〕

Annual Report 2020〔NO.5〕

Niigata University of Health and Welfare

Teaching Career Support Center



目 次

研究ノート

- 子供の実態に関する研究を踏まえたがん教育（杉崎 弘周）…………… 1
保健医療福祉専門職養成及び教員養成へのヒューマンライブラリー活用の可能性
：企画運営に携わった学生の語りの分析から（佐藤 裕紀）…………… 4

実践報告

実習紹介

- 教職課程におけるICT活用指導力充実に向けた取組―「教育方法・技術」での取組報告―
（杵淵 洋美）…………… 14
現職教員の声を聴く会開催報告（佐藤 裕紀）…………… 21
教員採用選考検査に向けた人物評価試験対策講座に関する実践報告
（針谷 美智子・坪川 麻樹子・上田 純平）…………… 24
教育実習における学生の学びについての報告：2020年度教育実習レポートの分析より
（脇野 哲郎）…………… 28

実習報告

- 栄養教育実習報告（健康栄養学科 小泉 若菜）…………… 34
栄養教育実習報告（健康栄養学科 仲野 ひかり）…………… 36
教育実習報告〔小学校〕（健康スポーツ学科 菅 聖翔）…………… 38
教育実習報告〔小学校〕（健康スポーツ学科 西方 媛香）…………… 40
教育実習報告〔中学校〕（健康スポーツ学科 加藤 愛理）…………… 42
教育実習報告〔中学校〕（健康スポーツ学科 千葉 海勝）…………… 44
教育実習報告〔高等学校〕（健康スポーツ学科 園田 悠奈）…………… 46
教育実習報告〔高等学校〕（健康スポーツ学科 中嶋 佳生）…………… 48
養護実習報告（看護学科 西本 穂乃香）…………… 50
養護実習報告（看護学科 山口 紗世）…………… 52

教員採用試験受験報告

- 教員採用試験受験報告（健康スポーツ学科 菅 聖翔）…………… 54
教員採用試験受験報告（健康スポーツ学科 中濱 大輔）…………… 56
教員採用試験受験報告（看護学科 川崎 七奈）…………… 58
教員採用試験受験報告（健康科学専攻 健康栄養学分野 夏井 紗野）…………… 60

活動報告

- 新潟県教育委員会・新潟県内私立大学 教員養成連絡協議会 開催報告（吉田 重和・森 光雄）…………… 62

自己評価

教職課程アンケート集計結果

- （森泉 哲也・脇野 哲郎・佐藤 裕紀・杵淵 洋美・波多 幸江）…………… 64
自己点検の達成状況と残された課題（吉田 重和）…………… 67
教職支援センター運営委員会の総括（吉田 重和・森泉 哲也・坪川 麻樹子・高田 大輔）…………… 70

教職支援センターから

- 学生の心に寄り添って（野澤 紘子）…………… 72

資料

教員養成理念（全学・健康栄養学科・健康スポーツ学科・看護学科）	73
教員免許取得状況および教員就職状況	78
教職課程在籍者数	79
教職課程実習修了者数	79
教職課程活動記録	80
教職科目担当者一覧	81
教職支援センター利用状況	90
教職課程アンケート	92

刊行物

教職支援センターニューズレター第6号	95
教職支援センターニューズレター第7号	97

『新潟医療福祉大学教職支援センター年報』刊行規程	99
--------------------------	----

執筆担当者一覧、編集委員一覧	100
----------------	-----

編集後記	101
------	-----

子供の実態に関する研究を踏まえたがん教育

杉崎 弘周

新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

〈概要〉

がんは1981年から日本人の死因の第一位である。本稿は「子供の実態に関する研究を踏まえたがん教育」と題して、小学生のがんについての意識、小学生のがんについての知識、がん教育に対する保護者の態度、がん患者のイメージ、近親者にごん経験者のいる子供、そして結びとして今後の展開への期待について述べる。

〈キーワード〉

児童 小学校 体育 授業

I. はじめに

がんは1981年から日本人の死因の第一位である。高齢化の影響を除くと、がん死亡率は低下しており、がん罹患率は上昇している。今後、近親者にごん患者が増える可能性が高くなることから、子供にとっても身近な病気と言える。

文部科学省による「学校におけるがん教育の在り方について（報告）」¹⁾では、「がん教育は、健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族などがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育である」とがん教育が定義された。また、がん教育の目標として①がんについて正しく理解することができるようにする、②健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする、という二点と内容が示されている。がんという病気を正しく理解させることに留まらず、健康教育の一環として多くの可能性をもっている。

『学習指導要領（平成29年度告示）解説 体育編』（以下、「解説」とする）における保健の内容をみると、小学校では、喫煙の影響として「がん」があげられている。中学校では、生活習慣病などの予防において、「がんの予防」という内容が新設され、がんとは何か、がんの予防などと併せて健康診断やがん検診についても触れることになった。高等学校では、がんの要因として日本人に多い細菌やウイルスによる感染なども理解できるようにすること、高等学校の特徴である社会的な対策として、健康診断や

がん検診の普及、正しい情報の発信なども理解できるようにすることになる。さらに、がんの回復として治療法、生活の質の保つこと、緩和ケアにも触れることになっている。がん教育においても、系統的な指導が求められる²⁾。

がん教育の実践については、文部科学省が公開している教材、全国で展開されているがんの教育総合支援事業におけるモデル校の取組が参考になる。本稿では、がん教育を進める上で参考となる基礎的な研究の成果を紹介する。

II. 小学生のがんについての意識

国の約2200名の小学5年生を対象に、がんについての意識や知識についての調査研究が行われた³⁾。まず、「あなたは『がん』についてどのような印象を持っていますか」では「こわいと思う」が72.1%（男子64.7%、女子79.5%）であった。「どちらかといえばこわいと思う」を併せると88.2%（男子83.0%、女子93.4%）となり、小学生の8割以上がこわいという印象があることが分かった。なお、中学、高校と校種が進んでも、約8割はこわいという印象を持っていた。「あなたは将来、自分が『がん』になると思えますか」では、「わからない」が42.6%（男子40.7%、女子44.5%）、続いて「どちらとも言えない」が28.7%（男子26.2%、女子31.2%）である。自分ががんになると「思う」は、8.5%（男子11.0%、女子6.0%）であったのに対して、「思わない」は、19.6%（男子21.9%、女子17.3%）であった。多くの小学生ががんをこわいと回答していたが、自分ががんにかかると思っていたのは10%にも満たないとい

う結果から、「こわい」という印象が漠然としたものであることがうかがえる。

Ⅲ. 小学生のがんについての知識

学生に知っているがんをたずねたところ、肺がんが36.0%（男子36.6%、女子35.3%）、次いで、乳がんが35.8%（男子26.9%、女子44.7%）、続いて白血病が33.4%（男子32.1%、女子35.3%）という結果であった。特に、乳がん（男子26.9%、女子44.7%）と子宮がん（男子17.3%、女子28.3%）については、男女で非常に大きな差があった。このような実態にも注意してがん教育を計画しなければならない⁴⁾。

たばこと肺がんの関係から、肺がんを知っている児童が多かった可能性がある。また、乳がんや白血病については、芸能人の罹患、映画やドラマなどの登場人物の罹患などによって知ったのではないかと考えられる。この調査は、中高生にも行っており、海外における同様の調査結果と比較すると、日本の子供の方が肺がんを知っている割合が高く、乳がんを知っている割合がやや低くなっていた。

Ⅳ. がん教育に対する保護者の態度

がん教育の本格実施を前に、全国の小・中・高校生の保護者を対象として2018年に調査を行い、約2400名から回答を得た⁵⁾。学校でがん教育が実施されることを知っていた保護者はわずかに11%だった。ところが、約73%が実施に賛成と回答しており、反対としたのは1%に過ぎなかった（残り約26%はどちらともいえない）。しかも、がん教育に関する内容の全てについて、不必要とする保護者が少なく、70%以上が必要かやや必要としていた。全国の保護者ががん教育に対して概ね肯定的に受けとめていることから、学校におけるがん教育は積極的に推進していただきたいものである。ただし、教科書に記載があるとしても、十分な配慮をして実施することが求められる。

Ⅴ. がん患者のイメージ

私自身、がん患者会の方のお話を聞く機会があった。がん患者ということで、「たばこを吸っていたのですか？」と聞かれることが多いそうである。しかも、これはがん患者の方の共通の経験だという。実際に、がんの原因を小学生がどう考えているかという調査研究⁶⁾では、たばこが95.5%でトップであり、多くの小学生が、がんとたばこの関連を知っているという実態が示されている。

解説には、「喫煙を長い間続けるとがんや心臓病などの病気にかかりやすくなるなどの影響があることについても触れるようにする」という記述がある。喫煙はがんの原因の一つだが、「がんにかかった人＝たばこを吸っていた人」という短絡的な理解のみに陥らないように注意して指導する必要がある。がんについて学ぶことで、（がん患者への）偏見を助長する可能性もあることが研究で示唆されている⁷⁾。がん患者をゲストティーチャーとして招いたがん教育の授業と、そうでないがん教育の授業について、児童の認識を比較したところ、ゲストティーチャーを招いた授業よりも、ゲストティーチャーを招いていない授業の方が、「がん患者＝たばこ（やお酒）をやりすぎた人」というイメージが高まっていたという。一方で、がん患者をゲストティーチャーとして招いた授業では、たばこ（やお酒）はがんの原因であるが、がんになる必須条件ではないということが、全体にはないにしても、伝わったと考えられる。この研究から、ゲストティーチャーがいない場合であっても、たばこを吸うとがんになるという短絡的な理解に留まらず、たばこを避けることでがんのリスクを軽減させることができることを伝えていくことが求められている。教える側が、このようなことを踏まえ、指導の工夫をしていかなければならないだろう。

Ⅵ. 近親者にがん経験者のいる子供

親者（親や親戚など）ががんである子供は増えている。日本の小学生の約24%で近親者にがんの経験者がいると推計されている⁸⁾。

近親者にがん経験者がいる子供は、そうでない子供と比べて「がんはこわいと思う」「将来がんになると思う」という割合が高いことが明らかになった。また、「がんは予防できると思う」割合は低くなっており、「将来、がん検診を受けられるようになったら受けようと思う」という割合は高くなっていく。

さらなる分析で、近親者にがん経験者のいる子供のうち、がんについての理解度の高いグループは、「がんは予防できると思う」や「将来、がん検診を受けられるようになったら受けようと思う」という割合が高くなっていった。横断調査という研究の限界はあるが、がん教育によって、多くの子供ががんについて正しく理解することで、がん検診の受診意図が高まる可能性が示唆されているのである。また、中高生のがん検診の受診意図に関わる要因の研究で

は「家族とがんについて会話をしたことがあること」が関連することが分かっている。

VII. 今後の展開への期待

2016年から、がん教育総合支援事業が行われている。これまでに事業委託された自治体等の教育委員会では、地域の実情に応じたがん教育が推進されてきている。実践事例の蓄積はもちろん、独自教材の制作、教師用の手引、外部講師リストの整備などが行われている。これらの成果を活用し、がんについての最新の統計、本稿で紹介した児童生徒の実態に関する研究などを踏まえて、がん教育が展開されていくことを願っている。

本稿の初出は、杉崎弘周：フロントライン教育研究 子供の実態に関する研究を踏まえたがん教育，文部科学省編：初等教育資料 令和2年8月号，東洋館出版社，76-79，2019です。掲載された図表は割愛し、調査データの追加を行いました。転載をご快諾いただきました株式会社東洋館出版社ならびに文部科学省教育課程課／幼児教育課に心より御礼を申し上げます。

引用文献

- 1) 文部科学省：「がん教育」の在り方に関する検討会『学校におけるがん教育の在り方について（報告）』2015.
- 2) 杉崎弘周：がん教育って何？どう教えればいいのか？，体育科教育8月号30-31，大修館書店，2019.
- 3) 植田誠治，杉崎弘周，物部博文ほか：日本の児童生徒のがんについての意識の実態，学校保健研究，56：185-198，2014.
- 4) 植田誠治，物部博文，杉崎弘周：学校におけるがん教育の考え方・進め方，大修館書店，東京，2018.
- 5) 杉崎弘周：学校におけるがん教育学校におけるがん教育に対する保護者の態度，日本小児科学会雑誌，123（9）：1433-1435，2019.
- 6) 物部博文，植田誠治，杉崎弘周ほか：日本の児童生徒のがんの原因についての認識と情報源，学校保健研究56：262-270，2014.
- 7) Yako-Suketomo H, Katanoda K, Kawamura Y, et al. Children's Knowledge of Cancer Prevention and Perceptions of Cancer Patients: Comparison Before and After Cancer

Education with the Presence of Visiting Lecturer -Guided Class. Journal of Cancer Education 34:1059-1066, 2018.

- 8) Sugisaki K, Ueda S, Yako-Suketomo H, et al. Cancer Awareness and Understanding of Students in Japan: What Do Students Having Close Relatives with Cancer Think About the Disease? Journal of Cancer Education. 2019 doi:10.1007/s13187-019-01602-6, 2019.

保健医療福祉専門職養成及び教員養成へのヒューマンライブラリー活用の可能性 ：企画運営に携わった学生の語りの分析から

佐藤 裕紀

新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

〈概要〉

本研究では、社会的マイノリティや誤解、偏見をもたれやすい人々との対話の実践であるHLの企画運営に携わった学生の意識変容、進路選択への影響について分析した。そして保健医療福祉専門職養成や教員養成におけるHL活用の可能性を考察した。

企画運営に携わった学生の意識の変容として「他者の置かれた状況の背景や、行動の理由」といったものを想像、理解しようとする共感的な姿勢、「相手と深く関わる大切さ」、「自分ごと化」して考える思考、「社会的カテゴリーで一括りにはできない、個々の人生の多様性」についての理解、そして身近で「親近感」を持てるようになるといった変容がみられた。

そして現在の保健医療福祉専門職養成や教員養成の動向を受け、HLを活用した養成の可能性として、基礎的な段階での専門職連携教育の取り組みとしての教材化を提案した。

〈キーワード〉

ヒューマンライブラリー 保健医療福祉専門職養成 教員養成専門職 連携教育 IPE

I. はじめに

1. ヒューマンライブラリーとは

本研究の目的は、保健医療福祉専門職養成や教員養成における、社会的マイノリティや誤解、偏見をもたれやすい人々との対話の実践であるヒューマンライブラリー（Human Library 以下、HLとする）の活用可能性を考察することである。

HLは、「セクシャルマイノリティやホームレス、薬物依存症、障害者、見た目に問題を抱えた人など、日ごろ誤解や偏見をもたれやすい人を図書館の『本』に見立てて、一般の人である『読者』に貸し出す（対話する）イベント（坪井 2020）」である¹⁾。

デンマークで2000年に初めて開催されて以降、世界100カ国以上で実施され、日本でも2008年に東京大学最先端科学技術研究センターが開催したことを契機として、大学、市民団体を中心に広がりを見せ、2017年には各実践者のネットワーク、研究そして情報発信機関として日本HL学会が設立されている。

近年、研究も盛んに進められており、坪井・横田・工藤ら（2018）や坪井（2020）の書籍では、HLの概要や歴史、HLの演劇的仮想空間が日常生活における権力関係から抜け出させ、偏見の低減のための「接触仮説」の効果的な4条件を満たしてい

る点に関する考察、参加した「読者」の偏見低減効果、日本や各国のHLの多様化する実践動向等についてまとめられている²⁾。

他にも、菅原・照山（2018）による、「本」が語りによって自分自身の経験や生き方を再構築するナラティブ効果について考察した研究³⁾や、佐藤・照山（2020）によるデンマークのHLの運営、実施形態と社会的背景を考察したものなどが挙げられる⁴⁾。

2. 保健医療福祉専門職養成及び教員養成とHLに関する研究

HLを大学のゼミや授業等で実践した実践研究も多くある⁵⁾。

一方で、保健医療福祉専門職養成や教員養成での実践・研究に絞ると、管見の限り一部に限られる。

齋藤（2015）は朝鮮学校高等部生徒とのHLが教職志望の学生に与えた気づき、変化について考察し、①異文化として見ていた他者と自己との間の共通点の認識、②自己の偏見への気づき、③自らの教育方法を発展させる授業観の変化を明らかにしている⁶⁾。

また南浦・源田・岡村（2015）は、教員養成にお

ける自発的活動の重要性を念頭に、大学独自の科目「教職協働実践Ⅲ」において、HLの準備、運営を学生たちが行う実践を行い、実践直後と1年後の振り返りにおける意識変容を分析している⁷⁾。学生の変化として、ステレオタイプへの気づき、自己や相互の関係についての変化、企画運営による集団の力量向上、社会構造や社会システム、社会的関係をふまえて人々を見る視点の獲得などを挙げている。学生の変容の要因として、HLが、社会的マイノリティの方々と、支援側－被支援側という関係に囚われない対等な関係の中での取り組みである点をあげている。

一方で、HLの企画運営経験が、長期的な視点で、学生たちにどのような気づきを与え、その後の生活や進路選択等にどう影響を与えているのかに関する分析や、保健医療福祉専門職養成や教員養成にどのように資するのか、その可能性については、未だ十分に提示されていない。

そこで本研究では、HLの企画運営に半年以上携わった学生8名について、実践から1年以上経過して後に、その経験が自身にどのように意味づけられているのか、その後の生活や進路選択にどう影響を与えているのかを明らかにする。その上で、HLの企画運営経験が、保健医療福祉専門職養成や教員養成の面で、どのような意義があるのか、今後の活用の可能性について考察する。

3. 研究の対象と方法

本研究の対象は、2019年に新潟県で開催された「天皇陛下御即位記念 第34回国民文化祭・にいがた2019 第19回障害者芸術・文化祭にいがた大会」における障害者芸術・文化事業の一環で、筆者が実践した新発田市でのHLの企画運営に半年以上携わった保健医療福祉系専門職養成大学である本学の様々な学科の学生8名である。

実践が2019年11月に終了した後、1年4か月後である2021年3月15日に、企画運営に携わった11名の内、日程上調整可能であった8名へグループインタビューを約2時間行った。事前に質問項目として①HLの企画運営に携わった動機、理由、②HLの企画運営後の生活における意識や態度の変化、③進路選択における影響に関して提示し、当日はオンライン会議システムZoomを用いて、半構造化インタビューを実施した。

その後、インタビューで得た内容を設問内容ごとに分け、KJ法を用いてラベリングを行い、分析した。

Ⅱ. 学生たちが企画運営に携わったHLの概要

1. 企画までの経緯

2015年11月に、筆者は本学の学生有志と新潟市内でHLの実践を行った⁸⁾。その後、2018年に新潟青陵大学・短期大学部による実践への協力を本学の学生有志と共に行った。そして2019年に、上述したとおり、新潟県で行われた「天皇陛下御即位記念 第34回国民文化祭・にいがた2019 第19回障害者芸術・文化祭にいがた大会」での新発田市でのHLの企画運営を担当した^{注1)}。筆者は本学の学生有志11名と新発田市でのHLを企画運営した。

2. 新発田市でのHL実践の概要と特徴

新発田市でのHLの目的は、「読者」である参加者に、普段出会うことの少ない新潟に暮らす多様な人々との出会いや、ステレオタイプな見方への気づきを促すことで、多文化共生の地域づくりに向けた一助とすることであった。

開催日程と場所は、2019年11月3日（日曜日）12時30分～17時30分（受付開始12時）に、新発田市にある「イクネスしばた」という公共図書館の機能を持つ複合施設を借りて実施した（当日の様子は【写真1】及び【写真2】参照）。当日は、本が配架されているスペース以外の、全ての多目的室を利用して実施した。なお予約不要、入場無料、途中参加・退室可能であった。

本HLの特徴は、①日本で初めて行政の事業の一環として実施されたHLである点、②公共図書館機能を持つ複合施設を会場とした点、③語り手としての「本」は、新発田市内や近郊、また新潟県内で生活している方に原則お願いした点、④HLの全セッションが終了後に「本」、「読者」、学生スタッフの3者が混じった振り返りの会を最後に設けた点、⑤要約筆記者と手話通訳者を会場に派遣、配置することで、難聴者への支援環境を整備した点の5点である。

特徴の中でも力点を置いたのは、開催場所を新発田駅前の公共図書館機能を持つ複合施設とした点である。

HLの課題の一つとして、企画の趣旨に賛同、関心をもつ人は足を運ぶが、関心のない人は参加しない点が挙げられる。

対応策としては、偶然遭遇して参加することが可能な仕掛けや、対象の生活圏へのアウトリーチが考えられる。その点で、駅前の公共施設は様々な人々が気軽に足を運ぶ場であり、偶然参加することが期

待された。また、貸本以外の情報支援や、「人が集う場」としての役割も期待されている今後の公共図書館の在り方の点からも実践する意義があると考えた^{注2)}。

また新発田市や新潟県内で生活をしている「本」という点にも力点を置いた。【表1】は、当日貸し出された14名の「本」のタイトル一覧である。1名の方以外は、全員が「新発田市内や近郊、また新潟県内で生活している方」に協力していただいた。

なお、当日は、12時半～16時45分までの全6回の対話のセッションのうち、4回貸し出されるようにシフトを組んだ。当日は117名が来場し、多くのセッションで盛況な状況であった。

【表1】貸し出された「本」一覧

タイトル
今の私だから見えること ～中途視覚障害と新潟市議会議員～
いろんな人がいて当たり前！ ～凸凹兄弟から学んだこと～
俺にできること ～たくさんの経験が教えてくれた～
ちょっとした配慮が大事 ～難聴者の私が言えること～
キャンサーギフト ～がんがくれた幸せ～
通信制高校と私との出会い ～通信制高校ってどんなところ？～
あなたの「愛」とわたしの「愛」 ～これは恋愛？それとも「愛」とは違うものなのか～
羽ばたくアゲハ蝶 ～どん底から笑顔を届ける似顔絵師になるまで～
不妊症とわかって ～子どもを授かるまでの物語～
田舎の魅力を発信 ～アメリカ出身5児の母～
自分らしい武器とは ～昆虫食を通して私が出たもの～
お坊さんの日常 ～普段の素顔をのぞく～
葬儀屋ってどんな仕事？ ～クリスチャンと葬儀屋～
普通って、なんだろう？ ～見えやすい障害・見えづらい障害をもつ息子を通して感じること～

なお、新発田市でのHLにおいて、学生が担った役割、業務は企画の目的、企画書内容の検討、本の候補者の検討と交渉、「あらすじ」づくり、当日の展示や配布物の作成、広報、当日スタッフ運営マニュアルの作成などである。(実践当日スタッフと

して新潟青陵大学・短期大学部の学生たちにもご協力いただいた)。

筆者は、全体の作業スケジュール、進捗の管理、遅延している業務の補助、公的な書類の作成、新潟県や新発田市、他大学との連絡、調整、謝金の管理などを中心に行った。



【写真1】「本」のあらすじ



【写真2】対話の様子

3. 参加者（「読者」）アンケートの結果

当日は、117名が参加者として来場した。実践の記録も兼ねて、参考までにアンケート結果も記載する。「読者」としての参加者に対して、選択肢・記述式の14問（問1～問6までは国民文化祭・全国障害者芸術・文化祭全体に関する設問で、問7～問14がHL独自設問項目）の設問で構成されるアンケートを実施した。回答数は58名であり、回収率は49.5%（117名中58名）であった。

回答者を基に読者の属性を見てみると、読者は、男性34.4%、女性65.5%であり女性が多かった。年代別では、幅広い世代が来場していたことがわかった。(20歳未満が12.0%、20歳代が24.1%、30歳代が13.7%、40歳代が20.6%、50歳代が15.5%、60歳代が13.7%)。

また回答した「読者」の全員が新潟県内に居住している参加者で、新発田市内が27.5%、新潟市内が56.8%と大半は新潟市と新発田市に居住している方であった。

HLへの参加動機（複数回答可）については、「企画の趣旨、目的に共感したから」が53.4%、「自分にとって関心あるテーマの『本』がいたから」が46.6%、「友人、知人に誘われたから」が37.9%と多い傾向が見られた。次いで「1対1（もしくは少人数）という形態に魅力を感じたから」が13.8%と続いた。

なお「たまたまやっていたから」も1.7%おり、駅前の公共施設で行い偶然的な参加者を呼び込むという狙いはごく限定的ではあるものの意味はあったと言えよう。

HLへの参加を通してあなたの考え方に変化があったかどうかについて、「変化があった」が53.4%、「やや変化があった」が34.4%と合わせて90%近くが何かしら変化を感じたようである。

どのような変化があったのか？に関する自由記述では、例えば「障害やマイノリティの人々に対する認識が深まった」、「話は聞いてみないとわからない。先入観で決めつけないことが大事」、「今まで表

面上だけしか知らなかったことに気づき、自分の中の世界が広がった」、「実際に話を聞いて、関わりを持つと偏見がなくなったように思う」、「属性でくくられるだけでは、つかめないことがある」、「当事者の方への配慮や、もし自分がそうなったらということをおぼきっかけとなった」、「悩んでいるのは自分だけではないんだと分かった」といった回答が見られた。

なお、これらの変化に関する記載は、他のHLでも共通してみられるものである。

Ⅲ. 企画運営に携わった学生の語りの分析結果

1. HLの企画運営に関わった動機、理由

企画運営を実施した11名の学生のうち8名に対してグループインタビューを1年4か月後に行った。学生8名は、特定の学科ではなく様々な学科に所属しており、2019年春に筆者が学生全体に募集して、自主的に参加をした学生たちである。インタビュー時で4年生が5名、3年生が1名、2年生が2名であり、HL企画運営時はそれぞれ1学年若い学年であった。

まず【表2】は、HLの企画運営に携わった動機、理由について、学生たちの語りにラベリングを行い

【表2】HLの企画運営に携わった動機、理由

大項目	ラベル	学生の語り
多様な人々との出会い・関わり	多様な人への出会いの機会	色んな人たちに会える機会があるなら
	一つに制限しない色々な人との関わり	結構、一つの疾患だけの患者さんを扱うボランティアや、一つだけっていうのがあまり乗り気じゃなかったのですが、ヒューマンライブラリーは、一つのものにとらわれずにいろんな人と関われるっていうのが魅力だったかなと思います
	色々な知らない人の人生を聞く機会	ヒューマンライブラリーって色々な人の人生の一部を聞くことになるわけじゃないですか。そういう機会って、普段過ごしていて絶対あることではないので。ほんとうに見ず知らずの人の体験を聞くことって絶対ないなと思って。
	関わりが無い他者への少しの好奇心	普通、女装した人もそうだし、聴覚障害や、不妊治療している人と全然関わってきたことがなくて。でも、知らないけど、でもそのままでもいいのかっていうか、別に知れたら知れたで面白いかなって思った。そのきっかけになるのだったら、その人を知りたいなって思って。
新たな挑戦、自己の探求	新たな自己像の探究	新たな自分を見つけたって思った
	色々なことを知る欲求	とにかく色々なことを知りたいと思ったから
	何か新しいことへの挑戦	大学に入って、何か新しいことに挑戦したいっていう思いが強くて。
キャリア、人生で活用	経験としてのボランティア	3年生になったら。たぶん忙しいだろうなと思っていたので、せっかく大学だからボランティア的なものやっきたいみたいな。
	履歴書に書ける経験	履歴書書くにもあったほうがいくなって。
	今後の人生で活用	そういう話を聞いておけば、例えば自分が同じ状況になったときに「こう考えていた人もいたな」とか、この先何か役に立ったりするのかなと思って。
名称の魅力	名称の魅力	ヒューマンライブラリーっていう名前自体に惹かれて。
	名称、仕組みへの興味	ヒューマンライブラリーっていう言葉をまず、ヒューマンライブラリーって何だろうって思って。人を本に見立てるっていうのがすごい。どうしたことなのか、面白そうだなと思って。
	名称の魅力	人の本みたいなの、っていう題名じゃないですか、ヒューマンライブラリーって。これって何だろうっていう感じで、題名に惹かれたって感じですよ。
	本が好き	もともと本を読むことが好きで、
友人からの勧誘	友人からの誘い	最初はメールを見た友人に誘われて。

分類、整理した表である。

学生たちは、大別すると「多様な人々との出会い・関わり」「新たな挑戦、自己の探求」「キャリア、人生で活用」、人を貸し出す図書館という「名称の魅力」、そして「友人からの勧誘」という動機、理由から参加したことがわかった。特に、特定の分野ではなく、「様々」、「多様」な人々と接することができる動機になっている学生が複数見られた。例えば以下のような語りである。

「HLって色々な人の人生の一部を結局聞くことになるわけじゃないですか。そういう機会って、普段過ごしていて絶対あることではないので。ほんとに見ず知らずの人の体験を聞くことって絶対ないなと思って。」

傾向として、学生たちはある特定の社会的カテゴリーやマイノリティ、差別・偏見、社会的課題への強い関心や問題意識といった動機ではなく、関わりのない他者への少しの好奇心や、「大学に入って、何か新しいことに挑戦したいって思うのが強くて」など、何か新しいことや、「経験としてのボランティア」といった、大学生活を充実させたいという素朴な動機、理由から参加しているようである。

2. HLの企画運営後の生活における意識や態度の変化

次にHLの企画運営後にどのような気づき、生活における意識や態度の変化があったのかどうかについて学生たちの語りをまとめ分類したものが【表3】である。

まず、カテゴリーで「一括りにはできない、個人の持つ多様性への気づき」や、個人を想起できる「身近な存在」としての「親近感」を覚えているという点が見られた。例えば、以下のような語りである。

「不登校になった人とか、障害を持っている人とか、何となく一括りで見えていたものが、同じ障害を持っていても、その人の聞こえ方とかその人の人生とか全然違う。一人一人みんな違うっていうのが、自分は見てこなかったところだったので。」

「女装する人が、『あの人がいたわ』みたいな感じで、思い出す感じ。」

また、自身の中にあった「固定観念が崩れ」たり、

「イメージとのギャップ」に気づいたり、「視野の広がり」を語る学生もいる。

特に印象的で、強調したい学生の語りは、「他者の持つ背景への興味」、「もし自分だったら」、「自分が関わったらという前提で」と「自分ごと化」して想像したり考えるようになったこと、「当事者・社会的課題への関心」の高まりについてである。

ある学生は次のように語る。

「今まで、何ていうか人に興味がないっていうか、そういう人がいたとしても別に関わることはないから、『そういう人もいるのだ』ぐらいに済ませていた。いたとしても何とも思わないで。(省略)私にとったら、どっちかっていったらいてもいなくても、みたいな。それが(HL後は)例えば女装している人がいたとしたら、何でそういう気持ちになったのだろうじゃないけど、いつなったのだろうとか、いつそういう気持ちになったんだろうとか。その人について知りたいじゃないけど」

複数の学生から同様の語りが見られたが、以前は、自分とは異なる他者の存在を知ってはいたとしても、それ以上(無害であれば)興味がない、知る気もなかったものが、他者の置かれている状況の背景や気持ち、理由への興味の高まりがみられたようだ。その後の実習においても、HLでの経験が、「被支援者の行動の背景、理由への関心の高まり」や、よりそう支援の面で影響を与えたとの語りもみられた。

また、しばしば苦労や生きにくさを経験してきている「本」の自己受容、自己肯定の姿から、

「自分のことが嫌いなところとかすごいあったんですけど、それも個性として生きていいのだみたいな感じで生きやすくなった。前より自分を好きになりました。」

というように、学生自身の「自己受容・生きやすさ」につながることもあるようだ。

他にも、「相手と深く関わる大切さ」、コミュニケーションにおいて「相手のことを考慮した話し方」や、「自分の意思の尊重・表明」の大切さ、互いを知るために「自分から対話をしていく姿勢」に変化があった学生もいる。

また、HLでの体験が、その後の大学での専門的な学習とつながっている学生の語りや、学生主体で

研究ノート

【表3】HLの企画運営後の生活における意識や態度の変化

大項目	ラベル	学生の語り
個人の想起・親近感	一括りではない個人の持つ多様性への気づき	不登校になった人とか、障害を持っている人とか、 何となく一括りで見えていたものが、同じ障害を持っていても、その人の聞こえ方とかその人の人生とか全然違う。一人一人みんな違うっていうのが、自分は見てこなかったところだったの。
	社会的カテゴリーから個人を想起	女装する人が、「 あの人がいたわ 」みたいな感じで、思い出す感じ。
	身近な存在	身近な存在になった、 みたいな感じですかね。
	友達	何も関わりのない人が、 そういう友達 ができたみたいな。
イメージとのギャップ	固定観念の崩れ	自分の中の 固定観念を崩した じゃないですけど。
	想像と実際間のギャップ	私が〇〇さんと打ち合わせしたときに率直に思ったのは、この人ほんとに見えてないのかなと思って。普通に過ごしていて、杖を使っていなかったら見えているのじゃないかなって思うぐらいだったので。自分が思っていた 視覚障害者と実際に会った視覚障害者の方とはギャップがあったので。
視野の広がり	視野の広がり	「本」の方も、こういう人たちがいるのだっていう、 自分の視野が広がった 、すごく。今までの、普通に生活をしていたら出会うことのない人に出会うことができ、しかも自分で話を聞いたりとか、他の子たちが聞いてきた話をまた「 こういう人だった、こういうことがあった 」っていう気付きとかを共有してもらえて。
	多様な生き方への視野の広がり	いろんな生き方がある など思ったので、
他者の持つ背景への興味	接点のなかった他者の気持ちや状況、背景への興味	今まで、 何ていうか、人に興味がない っていうか、そういう人がいたとしても別に 関わることがないから、「そういう人もいるのだ」 ぐらいに済ませていた。いたとしても何も思わないで。(省略)私にとったら、どっちかっていうと いらなくてもいいな 、みたいな。それが(HL後は)例えば女装している人がいたとしたら、 何でそういう気持ちになったの だろうじゃないけど、いつ なったの だろうとか、いつ そういう気持ちになった んだろうとか、 聴覚障害者 であつてもどうやって伝えられるだろうとか。
	相手への関心の高まり	その人について知りた いじゃないけど、テーマになっている「 あなたを知りたい 」じゃないけど。
	他者の背景への興味	興味がないっていうか、自分に対して特にいい意味でも悪い意味でも害とかなければ、別にわざわざ普段なら接してなくていいものを、こういう「本」として、実際に自分で調べたことによって、 こういう人もいるの だって知ったことで、 生活で今まで特に思 ってなかった人も、「 じゃあ、あの何で だろうなって、 無意識に背景 を知ろうとした。
	被支援者の行動の背景、理由への関心の高まり	実習とか、ボランティアとかで入所型の施設に行った際に、「 家に帰りたい 」ってずっと言っている認知症のおばあちゃんが出て、以前は、指示されたとおり淡々と「 帰りたい 」んですね。でも帰れませんよ だけ に伝えていました。でも、HL後に関わるようになったときに、 何で帰りたいの だろうっていう気持ちになって。そこから話をしたり、 何で帰りたいのか 何をしたいのか聞いてみると、 満足げに帰っていく のですよ。聞いてほしいっていう 気持ちが強 いらしくて、 ただ帰りたい って言うているわけじゃなくて、理由があつて そう 言ってるってことを知って。
自分ごと化	自分が関わったという前提	どう接すればいいの だろう とか、むしろ 私が関わ ったという前提で、 何事も考える ようになった。
	自分ごと化	何となく自分ごと として捉えられるようになったか な と思います。
当事者・社会的課題への関心	マイノリティへの関心の高まり	〇〇さんの話を聞いて、最初から目が見えなかったわけじゃなくて、 どんどん成長して いくうちに目が見えなくなってきて、 完全に見えなくなった っておっしゃっていたのですが、 それ、もし自分 だったら って 考えると、〇〇さん って 、前向きで何事も 結構 挑戦して、 すごい な って 思うのですけど、 もし自分 だったら、 だんだん 目が見えなくなって、 何も、突然 見えなくなったら、 そんな 物事を前向きに考えられないのじゃないかな って 思っ
	差別、障害などの問題への感性の高まり	ニュースとかネットの記事とかでLGBTの方が出てたりして、 前 だったら そんな 興味を持たない という か、別に 見よう って思わなかったのですけど、 前 だったら 興味 が持た な ったこと も 目をやる よう になりました。 無意識 的に目をやる よう になりました。
自己受容・生きやすさ	自己受容、自己肯定への尊敬	〇〇さん、 摂食障害 とか 躁鬱 とか、 すごい 、いろいろ話を聞いていて、 でも、過去の 自分がいる から 今の自分がいる みたい な、 そういう ときの自分も否定してないところが すごい な って 思っていました。 受け 入れている という か、 乗り越 えている という か、 そういう ものも含めて自分 だ みたいな のが すごい 感じ られました。
	生きやすさ	「本」の人たちと話していて、 みんな いろいろ受け入れた上 で 今のその人がいる みたい なのを聞いていたら、 もともと 自分のことが 嫌い なところ が すごい あ ったの です けど、 それも 個性として 生きて い い る だ みたいな 感じ で 生き やす く な っ た。 前 より自分 を 好き に な っ た。
相手と深く関わる大切さ	相手のことを考えることの大切さ	相手のことを考えることは すごい 学んだ という か、 感じ ました。
	相手と深く関わることの重要性	中身を知る じ ゃないけど、 ヒューマンライブラリー を通じて、 より 深く 関 わる こと が 大切 だ な って いう の を 感じました。
相手のことを考慮した話し方	相手のことを知る大切さ	「本」の方と(企画の説明やあらすじ作成のために)話しているときに、 どう いう 伝え 方をすればいい のか 。そのために 相手 のことを 先 に 学 んで か ら い かないと それ は 伝 えられ な い部分 も あるし。聞いていても 全 然入って こ ないから、 そう いう 準備 の 大事 さ だ たりとかも、
	聞き手のことを考慮した話し方	会って話して、 表情 とか 見 ていると、 何 だろ、 それ ぞれの 方 がいろいろ な 思いを抱えながら話してくださ っ ているの を 見て、 聞き手 に 分 かる よう に 伝 えよう と 話しているの が すごく 伝 わって き て。私も それ に乗っか っ て、 応 えてい く う 思 い が 強くな っ てい き ました。
自分の意思の尊重、表明の促進	相手のことを考える、自分の思いを伝える話し方	〇〇さんの姿を見て受け入れられない人とかもいるかもしれない と かって考えながら話している の だろう な って いう の が 伝わ っ て き て。誰か聞いても 不 快感を 与 えない よ うに、 でも 自分の 思 いは ち ゃんと 伝 えたい み たい な 感じ が 、 会 話している 場 面とか、 他 の方と、いろいろ考 え て話している の だ な って 思 って、 自分 も そ う な ら い って 思 いました。
	自分の気持ちの尊重	別に、 何 て い う の ですかね、 人 に 否 定されても や りた き や れ ば い っ か な っ て い う 考 え 方 に な って。
自分から対話をしていく姿勢	自分で考えて行動、発言すること	周りの意見とか い う の みに し ないで、 自分 が 感 じた こ と、 考 えた こ と か らいろいろ 行 動 し たり、 言 葉を 発 する よ うには な った。
	自己表現する大切さ	例えば、私を誰かが「 真 面目」 と 思っていた か もしれない す けど、 し ゃべ っ て み たら 変 な 子 だ っ た み たい な 感じ で 、 私 つ も の を 固定概念で 決 めつけている 子 が い たら、 自分 から 思 っている こ とを 出 して い かないと、 その 印象の ま まの 私 で 終 わ っ て し ま う の か な と 思っ
体験による学習	お互いに意見を出し共有することによる理解	いろいろ し ゃべ っ て 自分 を知 っ て ら う じ ゃない す けど、(他の 人 と も) 意 見を出し、 話 をして、 い ろ ん な こ とを 共 有 す ること で 分 か る こ と が 増 え て、 考 え 方 も た く さ ん 変 わ る の じ ゃない か な
	相手を知るための自分からの行動、対話の重要性	それを知るには、 自分 から ア プ ロ ー チ して 聞 き 出 したりとか、 対 話 し て み ないと 分 か ら ない こ と で い っ ば い ろ ん な の だ な って い う の は、 す ご い 気付き だ った。
実践の達成感・自信	その後の大学での学習と体験のつながり	打ち上げのときに(視覚障害のある)〇〇さんの隣に座ったのですよ、 一生懸命 「 左 側に 何 々があります。右側に 何 々があります」 と て伝えて、〇〇さんは す ご い それ で ほめて く だ さ った の です。でも、 後 々、 専 門的 な 支 援 の 在 り 方 を 学 ぶ 中 で、「 時 計の 何 時 の 方 向 に 何 々があります」 と て 言 う と 伝 わ ると 知 った。 そ う い う の を も つ と 学 べ ば よ か っ た の だ な って 思 った。
	体験による困難さの認識	要約筆記も、 聞 いた 内 容を 分 かり や すく 伝 える た めに、 自分 の 中 で か み 砕 く の て 難 しい の だ な と か 。 し ゃべ り ながら 打 てないし、 し ゃべ り ながら 頭 で か み 砕 いて 端 的に 伝 える る て い う の が め ちゃ く ち 難 しく て 、 ヒューマンライブラリー や っ て な か っ たら こ ん な こ と や っ て な い と 思っ
実践の達成感・自信	学生主体による実践体験の自信	半年以上かけて、 学 生 主 体 だ け で あ い う 企 画 み たい の を 最 後 ま で や り 遂 げた の は、 一 つ 自 信 っ て い う か 。 学 生 だ け で も で きる こ と で ある み たい な 。
	多様な学生との協働に満足	一 つ の 企 画 を、 関 わ り の な い 学 科 の 子 だ ち と 一 緒 に つ く っ て く っ て い う 過 程 も す ご い 面 白 か っ た

の企画運営からくる達成感や自信といった語りも見られた。

3. 進路選択における影響

最後に、企画運営に携わった学生の進路選択という面で、HLが影響を与えているのかどうかという点について、学生の語りを分類したものが【表4】である。

学生の語りの中で、就職活動をしていく中で

「漠然と人を支える仕事がしたいって思っていたときに、どういうときに人を支えたいかって考えたときに、ヒューマンライブラリーで関わった人たちのことが浮かんで。人がそうやって困っているときとか苦しいときとかに支えられるような業界で働きたいってというのはありました。」

というように、「本」の存在や語っていた内容が、学生の問題意識、関心を意識化させたり、具体化・焦点化させたりすることもあるようだ。

他にも、「生き方の視野」が広がり、「挑戦・意欲」の高まりが見られたり、様々な人との関わりの体験が、「安心感、自信」につながっていたり、新たな「自己発見」につながっているようである。

最後に、卒業後に保健医療福祉専門職として働いていく上で、HLの企画運営経験が、被支援者に対しての寄り添いをしていく上で、意義深いものであったとする学生の語りも紹介する。

「あらすじ作成を担当した『本』の方が、障害を持たれた子どものお母さんだったので。障害に関しての話をきちんとお母さん目線での話を聞くことができた。これから先、仕事をしていく中で、ご家

族ってというのは結局関わっていかなきゃいけない存在になってくるから、そういうときに聞いたお話とかがすごい生きてくるなって思いました。寄り添うのに、実際にそういう子どもを持ったご家族の話を聞いたことがあるのとないのだと、違う気がしています。(省略) ヒューマンライブラリーをさせてもらっていたからこそ、こうしたらいいなとか自分の中でこうしたいなっていうふうに出てきたというか。(原文ママ)」

また、保健医療福祉専門職として就職後ではなく、大学生の時に当事者と対話することの意味について、

「社会人になってからだったらたぶん、仕事の責任とかそういうものもあたり、職場と利用者さんとの関係とか、いろんなものが責任としてある中でそういう話を聞くと、たぶん自分の気持ちの面とかも入ってくるから素直に話を聞けない気がしています。だから、まだ自分も余裕があって、学生っていう猶予がある段階で話を聞くことができたのって、素直に話を聞けるから、そういう経験ってありがたかったなって思うのです。学生だからこそ、純粋に『何で』って聞いて教えていただけるし。聞いたことも素直に自分の中で『そっか』って思えるから。」

このように、保健医療福祉専門職として就職する以前にHLで当事者と対話することの利点として、利害関係なく純粋に好奇心、関心から話を聞き、相手も応対してもらえる点を挙げている。

【表4】進路選択における影響

大項目	ラベル	学生の語り
「本」による意識化、関心の高まり	「本」の想起を伴う問題意識、関心	漠然と人を支える仕事がしたいって思っていたときに、どういうときに人を支えたいかって考えたときに、 <u>ヒューマンライブラリーで関わった人たちのことが浮かん</u> で。人がそうやって困っているときとか苦しいときとかに支えられるような業界で働きたいってというのはありました。
	「本」の話で持った問題意識、関心	労働で心を痛む人がいっぱいいるっていうのも〇〇さんの話で興味を持ったので、そこに力を入れているところを受けてみようかなみたいなのところはありました。
挑戦への意欲、自信	生き方の視野の広がりや挑戦・意欲	大学院にいくか就職するか悩んでいて。色々な人がいるし、挑戦するだけ挑戦してみてもいいのかなって。
	様々な人々との関わりの経験による安心感、自信	就活のときとかも、いろんな人と関わることができたから、いろんな属性の方と関わることができたから、何聞かれてもそれなりに答えられるだろうっていう自信になった。「大丈夫だろう」みたいな。
自己発見・内面の充実	自分の中の引き出しの充実	引き出しが増えていました。
	他者と関わっていくことを楽しめる新たな自己の発見	私、人の前でしゃべるのがあんまり、もともと得意ではなくて。医療事務の勉強もしているんで医療事務に焦点当てて就活していたのですけど。ヒューマンライブラリーで自ら、「本」として呼びたい人にアポ取ったり、ヒューマンライブラリーの運営として受け付けとかやったり、いろんな経験して、「人としゃべるのがって楽しいなって感じて、別に事務じゃなくても、医療の中で事務じゃなくてもいいのかなって。」

IV. 保健医療福祉専門職養成及び教員養成の観点からみたHL

1. 保健医療福祉専門職養成及び教員養成における専門職連携

これまで、HLの企画運営に携わった学生たちの動機、理由、次いでHL後の意識や態度の変化、そして進路選択における影響を見てきた。

その結果、自分とは異なり「関わりのない他者への少しの好奇心」程度であった意識が、「他者の置かれている状況の背景や気持ち、理由」といったものを想像、理解しようとする共感的な姿勢、「相手と深く関わる大切さ」、「自分ごと化」して考える思考、「社会的カテゴリーで一括りにはできない、個々の人生の多様性」についての理解、身近で親近感を持てるようになった点、などの変化が明らかになった。

また進路選択においても、問題意識、関心の意識化や、生き方の視野の広がりにつながっている点、学生時に当事者と対話する意義に関する語りも見られた。

それらを踏まえて本節では、保健医療福祉専門職養成や教員養成の動向に触れつつ、学生の語りとの関係性や、養成段階におけるHL活用の可能性について考察する。

近年、保健医療福祉専門職による支援において、多様化、深刻化している諸問題への対応や、病気や障害、生きづらさを持っている人をケアする際に様々な側面から患者・利用者中心のケアに近づくため⁹⁾、専門職連携（IPW：Interprofessional Work、別名多職種連携）が不可欠とされている。

これは、「複数の領域の専門職者（住民や当事者も含む）が、それぞれの知識と技術を提供しあい、相互に作用しつつ、共通の目標の達成を患者・利用者とともに目指す協働した活動」を指す¹⁰⁾。

そして養成段階においても、「複数の領域の専門職者が、連携及びケアの質を改善するために、同じ場所で共に学び、お互いから学び合いながら、お互いのことを学ぶ」専門職連携教育（IPE：Inter Professional Education、別名多職種連携教育）の必要性が認識されている¹¹⁾。

教員養成の観点から見ても、現在の学校教育現場では、多様な背景を持つ児童・生徒に対して、一括りにせず一人一人への寄り添った支援が求められている。

例えば、外国人児童・生徒の増加、LGBTといった性的マイノリティの児童・生徒への理解と支援、

発達障害や軽度知的障害をはじめとする様々な障害等により特別な支援を必要とする児童・生徒への対応、いじめなど様々な人権侵害に対する人権教育の推進などが挙げられる。

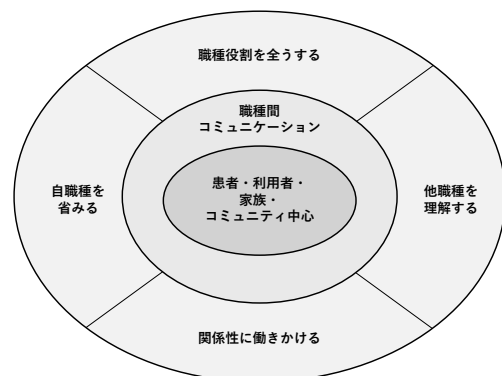
しかし、南浦ら（2020）によれば、日本における教師教育のテーマで「多様性」に焦点を当てられることは、特別支援教育を除いて非常に少ないという¹²⁾。

また、多様化・複雑化する教育課題に対応していくために「チーム学校」として学内外で様々な専門職（その中には保健医療福祉専門職も含まれる）との連携、協働が求められている動向もあるが、教員養成においては、多職種での連携を可能とする専門職連携教育はほとんど行われていない動向がある¹³⁾。

2. 専門職連携に求められるコンピテンシーとHL

専門職連携及び専門職連携教育が養成課程に求められている中で、学習者に修得が期待されるコンピテンシーを確認すると、2012年度から日本保健医療福祉連携教育学会を中心とした多職種連携コンピテンシー開発チームが、様々な学会の協力を得て「医療保健福祉分野の多職種連携コンピテンシー」として、協働的能力としての多職種連携コンピテンシーモデルを提示している（【図1参照】）。

まず、コア・ドメインとして、「患者・利用者・家族・コミュニティ中心（患者・サービス利用者・家族・コミュニティのために、協働する職種で患者や利用者、家族、地域にとっての重要な関心事／課題に焦点を当て、共通の目標を設定することができる）」が中心にある。その周囲に「職種間コミュニケーション（患者・サービス利用者・家族・コミュニティのために、職種背景が異なることに配慮し、



出典：多職種連携コンピテンシー開発チーム主催「医療保険福祉分野の多職種連携コンピテンシー 第1版」2016年、11頁。

【図1】協働的能力としての多職種連携コンピテンシーモデル

互いに、互いについて、互いから職種としての役割、知識、意見、価値観を伝え合うことができる)」があり、コア・ドメインを支え合う4つのドメインとして「職種としての役割を全うする」、「関係性に働きかける」、「自職種を省みる」、「他職種を理解する」がある¹⁴⁾。

また、埼玉県と県内4大学が連携して取り組む専門職連携教育「彩の国連携力育成プロジェクト(SAIPE)」は、SAIPE地域基盤型IPWコンピテンシーとして、「ヒューマンケアマインド」、「コミュニケーション能力」、「チームを形成し行動する力」、「専門性を志向し、柔軟に発揮する力」、「自己とチームをリフレクションする力」の5つのコンピテンシーとその下位項目を設定している¹⁵⁾。

特にその中心に置かれた重要なコンピテンシーである「ヒューマンケアマインド」は、①人間・地域・社会について関心を持つ、②ケアについての基本的な知識を身に付けている、③自己と他者に関心を持ち、自他の多様性・個別性・具体性(思い、個性、状況、環境等)を理解する、④相手と対等な立場で、相手を尊重し、相手に配慮した態度や行動をとることができる、⑤相手の変容から自分の喜びを感じることができる、と規定されている。

ここで、HLの企画運営に携わった学生たちの語りの分析結果に再度目を向けると、学生たちの語りの中には、「ヒューマンケアマインド」の①、③、④に該当する意識変容の語りが見られる。

また、「協働的能力としての多職種連携コンピテンシーモデル」のコア・ドメイン内の「患者や利用者、家族、地域にとっての重要な関心事/課題に焦点を当て」る前提として、学生たちの語りに見られたような、他者の置かれている状況の背景や気持ち、理由といったものを想像、理解しようとする共感的な姿勢、「相手と深く関わる大切さ」、「自分ごと化」して考える思考、「社会的カテゴリーで一括りにはできない、個々の人生の多様性への理解」が重要である。

これらの点から、専門職連携(多職種連携)で求められるコンピテンシーの核となる部分と、HLの企画運営に携わった学生たちの語りから見られる意識変容には一定の重なりが見られ、専門職連携に求められるコンピテンシーの修得という点で、HLは、一定の妥当性が認められる実践と言えよう。

少なくとも、保健医療福祉専門職養成及び教員養成の専門職連携教育、特にその基礎段階における教材・活動としての活用可能性を、検証していく意味

はあると考えられる。

3. HLの可能性と課題の探究の必要性

もちろん、HLにも、今後継続的に探究すべき可能性と課題もある。横田(2018)は、長年のHL実践経験から考えるHLの可能性として12点を挙げている¹⁶⁾。例えば、「偏見を低減する教育・社会変革の方法」、「社会人基礎力をつけるアクティブラーニングの方法」、「自分の偏見や物の見方に気づく方法」、「同じ問題を共有する当事者同士がつながる場」、「多様なマイノリティ同士をつなぐカテゴリーを越えた連帯の手法」、「マイノリティへの理解を促し、支援する方法」などである。

一方で、「本」の生の豊かさや多様性の尊重(やその強調)が、「『すべての差異を大切にする』と云った心地いい『ハッピートーク』として語られがち¹⁷⁾」となってしまう、社会的マイノリティとしての「本」の背後にある困りごと、生きにくさ、社会のバリアといったものを見えにくくさせないような工夫、社会にあるバリアや課題の追認となってしまうように留意する必要性、また受け入れやすい差異(本)とそうでない差異(本)の選別という課題もある。

これらの可能性と課題の探究、改善も同時に行っていく必要がある。

V. おわりに

本研究では、社会的マイノリティや誤解、偏見をもたれやすい人々との対話の実践であるHLの企画運営に携わった学生の意識変容、進路選択への影響について分析した。そして保健医療福祉専門職養成や教員養成におけるHL活用の可能性を考察した。

企画運営に携わった学生の意識変容として、「他者の置かれた状況の背景や気持ち、理由」といったものを想像、理解しようとする共感的な姿勢、「相手と深く関わる大切さ」、「自分ごと化」して考える思考、「社会的カテゴリーで一括りにはできない、個々の人生の多様性についての理解」や、身近で「親近感」を持てるようになるといった点が見られた。

次に、現在の保健医療福祉専門職養成や教員養成で必要とされている専門職連携教育で修得されるべきコンピテンシーと、HLの企画運営に携わった学生の意識変容の重なりについて示した。

そして、基礎的な段階での専門職連携教育の教材、活動としてのHLの活用可能性を提案した。

今後の課題として、HLと専門職連携（多職連携）コンピテンシー修得の関係性について、事前と事後での学生の意識変容を数値的に可視化し検証することや、HLの企画運営と「読者」として参加するのみの場合の、その後の意識変容の差異の比較、学生の学びの構造化、HLを専門職連携教育に導入した場合の具体的なプログラム案の検討等が求められよう。

注釈

- 1) なお、HLは新潟市と新発田市で行われ、その主催は第34回国民文化祭、第19回障害者芸術・文化祭新潟県実行委員会であり、共催として、新発田市、ヒューマンライブラリー新潟実行委員会（新潟青陵大学新潟青陵大学短期大学部社会連携センター、新潟医療福祉大学シティズンシップ教育実践研究センター）、新潟市岩室観光施設いわむろや、協力は岩室あなぐま芸術祭実行委員会という体制で行った。筆者と本学の学生は新発田市でのHLを企画運営した。
- 2) 公共図書館でのHL実践は、日本においては横浜市立図書館などごく一部を除いて未だ実践例が少ない。

引用参考文献

- 1) 坪井健：ヒューマンライブラリーへの招待－生きた「本」の語りがココロのバリアを溶かす，明石書店，初版，1-216頁，東京，2020年。
- 2) 坪井健・横田雅弘・工藤和宏ら：ヒューマンライブラリー－多様性を育む「人を貸し出す図書館」の実践と研究，明石書店，初版，1-358頁，東京，2018年。
- 3) 菅原早紀・照山絢子：ヒューマンライブラリーにおける対話と自己理解－繰り返し参加する『本』の語りから，異文化間教育，48，116-130頁，2018年。
- 4) 佐藤裕紀・照山絢子：デンマークにおけるヒューマンライブラリーに関する分析－実施の形態と社会的背景に着目して，異文化間教育，51，118-130頁，2020年。
- 5) 例えば、山下美樹：ゼミプロジェクトヒューマンライブラリー 実践と異文化感受性発展の考察，麗澤学際ジャーナル，26，73-82頁，2018年。
- 6) 齋藤真宏：朝鮮学校高級部生徒とのヒューマンライブラリーからの教職学生の気づき－自己探求と社会の多様性への意識を促すために，明治学院大学社会学・社会福祉学研究，144，175-193頁，2015年。
- 7) 南浦涼介・源田智子・岡村吉永：教師教育の場で「学校」を越える自発的活動をする意味と可能性－小学校教育コースにおける「ヒューマンライブラリー」の取り組みから，教育実践総合センター研究紀要，39，73-82頁，2015年。
- 8) 佐藤裕紀：地域資源を活用したシティズンシップ教育の実践－ヒューマンライブラリーin新潟2015開催報告書，1-73頁，2016年及び、新潟医療福祉大学シティズンシップ教育実践研究センター：QOLサポーター育成に資するシティズンシップ教育プログラムの開発・実践に関する研究最終報告書，新潟医療福祉大学シティズンシップ教育実践研究センター，2018年。
- 9) 柴崎智美・米岡裕美・古屋牧子：保健・医療・福祉のための専門職連携教育プログラム－地域包括ケアを担うためのヒント，ミネルヴァ書房，初版，1-213頁，京都，2019年。
- 10) 埼玉県立大学：IPWを学ぶ－利用者中心の保健医療福祉連携，中央法規出版，東京，初版，1-242頁，2009年。
- 11) 同上。
- 12) 南浦涼介・川口広美・橋崎頼子ら：多様性の視点を日本の学校教員養成に取り入れるための教師教育者の戦略－ペダゴジーと制度の観点から，東京学芸大学紀要 人文社会科学系 I，71，109-126頁，2020年。
- 13) 榎原剛：教員養成における特別支援教育に対応できる多職種連携教育試論，名古屋女子大学紀要 家政・自然編 人文・社会編，67，95-105頁，2021年。
- 14) 多職種連携コンピテンシー開発チーム主催「医療保険福祉分野の多職種連携コンピテンシー 第1版」2016年（URL：http://www.hosp.tsukuba.ac.jp/mirai_iryu/pdf/Interprofessional_Competency_in_Japan_ver15.pdf）2021年9月3日最終閲覧。
- 15) 柴崎智美・米岡裕美・古屋牧子，前掲著。
- 16) 横田雅弘：ヒューマンライブラリーの可能性－「読者」（来場者）と「司書」（学生）の学びを中心に，言語文化教育研究，16，33-44頁，2018年。
- 17) 岩淵功一：多様性との対話－ダイバーシティ推進が見えなくするもの，青弓社，東京，第1版，1-235頁，2021年。

教職課程におけるICT活用指導力充実に向けた取組

—「教育方法・技術」での取組報告—

杵淵 洋美

新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

〈概要〉

「教育方法・技術」の授業におけるICT活用指導力育成に向けた取組として、eラーニングのメリット・デメリットを考える課題および5分間の動画作成の課題とその振り返りを行った。結果、様々な手法を通じてオンライン授業の可能性を体感させることが必要だということ、動画作成の振り返りからは、受講者は動画作成に関する課題認識まで至らず、授業実践における課題認識に留まっていたと考えられた。

教職課程におけるICTの活用指導力の育成が求められているが、まず基礎的な授業技術の修得が最優先で、ICTは授業改善の解決ツールの一つに過ぎないことを認識し、様々なアプリケーションとその特性を理解し、授業実践事例等の情報リソースを知っておくことが教職課程におけるICT活用指導力育成の必要十分な取組であると考えられる。

〈キーワード〉

ICT活用指導力 eラーニング 動画作成スキル 基礎的な授業技術

I. はじめに／本研究の背景・目的

令和元年12月、中央教育審議会初等中等教育分科会において「新しい時代の初等中等教育の在り方論点取りまとめ」が出され、「多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びの実現」に向けて「教師を支援するツールとしてのICT環境や先端技術（教育ビッグデータの活用を含む。）が「不可欠」であるとされた。さらに「GIGAスクール構想」が打ち出され、「学習活動の一層の充実」と「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」を目指す取組が進められている¹⁾。GIGAスクール構想とは、文部科学省によると、「1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現すること、「これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す」ことである²⁾。令和3年1月26日に中央教育審議会から答申された『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』では、「小学校、中学校段階のみならず、

多様な実態を踏まえつつ高等学校段階においても1人1台端末環境を実現するとともに、各学校段階において、端末の家庭への持ち帰りを可能とすることが望まれる」とされ、小学校、中学校、高等学校における1人1台端末環境の実現が促進されている。

本学の健康スポーツ学科は、中学校・高等学校教諭（保健体育）および小学校教諭を養成しており、健康栄養学科、看護学科の3学科共通開講科目「教育方法・技術」においてICT活用指導力の育成が求められている。教師のICT活用指導力に関しては、令和2年10月5日に中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会において「教職課程における教師のICT活用指導力充実に向けた取組について」が出され、「教員のICT活用指導力チェックリスト」（平成30年6月改訂）に基づいて「教師のICT活用指導力として必要となる資質・能力」を育成すること、「教師向け研修資料を活用した実践的な学修」、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に取り組むことが必要であるとされた。

本稿は、「教育方法・技術」の授業におけるICT活用指導力育成に向けた取組を報告するものである。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため全15回の授業がオンデマンド配信となり、非対面・非同時双方向という限られた授業形態での実践

報告となった。

II. 方法

1. ICT活用指導力育成に関連した授業回とその概要

まず、全15回のうちICT活用、情報活用、情報モラル等に関連した授業回と授業実施概要を報告する。

- 第1回：メディア授業について考える
- 第2回：ミネルヴァ大学の事例紹介、視聴覚教育、メディア活用
- 第10回：ICTの教育活用、メディア授業のつくり方
- 第11回：教育の情報化、情報教育と情報モラル
- 第14回：新潟市教育委員会「GIGAスクール構想推進ガイドライン」(情報提供)

1) 第1回授業

「メディア授業」は本学の呼称であるため、「eラーニング」の定義を伝えた。eラーニングによる教育の構成要素、主なeラーニングの種類を紹介した。

2) 第2回授業

オンラインの全寮制大学であるミネルヴァ大学の事例を紹介した。ミネルヴァ大学は全学生が一緒に4年間で7つの国際都市に居住しながら、全オンラインの講義を行っている大学で、事前課題を提出した学生だけが授業に参加でき、授業はセミナー形式とプロジェクト学習で行われている³⁾。また、視聴覚教育の定義と変遷、メディア活用については、「メディア」の種類、メディアによる学習経験(Dealの「経験の円錐」等)を紹介した。

3) 第10回授業

ICTの教育活用というテーマで、なぜICTを活用するのか、「教職課程における教師のICT活用指導力充実に向けた取組について」の解説、ICTを活用した指導を紹介し、GIGAスクール構想と各学校の現状を説明した。さらにメディア授業のつくり方として、Zoomを使用する場合とPowerPointを使用する場合の2つの動画制作の方法を教授した。

4) 第11回授業

教育の情報化をテーマに、文部科学省より提供されているGIGAスクール構想の実現ロードマップ、学校内の情報化と教育ネットワークのイメージ図、学校内の体制と外部からの支援体制のイメージ図を紹介した。情報活用能力に関しては、教員採用試験対策を兼ねて学習指導要領総則編の解説で出題されやすい箇所を解説するなどした^{注1)}。

2. 提出課題

本科目では出欠確認の代わりに全15回全ての授業で課題あるいは理解度確認小テストを実施した。そのうち第1回と第10回の課題がICT活用指導力に関連したものである。

第1回は「メディア授業(eラーニング)のメリット・デメリットについて考えたこと(学習者側・教育者側)」、第10回は、第6回で自分が作成した学習指導案の導入部分5分間の動画作成である。第6回で課した学習指導案は、以下の4つの単元から選択することとした。

- ・保健体育(体育分野)：体づくり運動(9時数)
- ・保健体育(保健分野)：傷害の防止(8時数)
- ・技術家庭(家庭分野)：受け継ごう地域の食文化(5時数)
- ・特別活動：合唱コンクール(学活の1時数を対象とする)

いずれも埼玉県中学校教育課程編成要領(平成30年3月)から目標・目的・生徒の実態等を参考資料として提示した。家庭科や特別活動を選択肢に含めたのは、本科目は養護教諭、栄養教諭を目指す履修者もあり、保健体育科の単元以外にも取り組めるようにしたためである。

この課題では、「動画を作成することができるようになる」ことに主眼を置いたため、動画の内容やクオリティは問わず、聞き取れる音声、読み取れる画像であること、導入部分の動画であることを採点の対象とした^{注2)}。その後第13回で、作成した動画について、「1. 動画を作成してみたの感想と課題だと思ったところ」「2. 1のように考えた根拠・理由」を振り返る課題を課した。

III. 結果

1. 第1回課題

メディア授業(eラーニング)のメリット・デメリットについて、学習者側・教育者側の視点から考えたことを述べる課題である。以下に授業内で共有した主な回答をまとめた。

1) eラーニングのメリット(学習者側)

- ・大学に行かずとも勉強ができる
- ・インターネット環境があればどこでも授業をうけることができる
- ・自分のタイミングで視聴することができる
- ・通学時間や弁当準備時間がなくなり、学習時間が増える
- ・自分の理解に合わせて進めることができる

- ・動画の巻き戻しが可能で、再度見直すことができる
 - ・自分で予定を管理できるため何もかも自分で計画して授業を組まなければならないので、人として成長できる
- 2) eラーニングのデメリット (学習者側)
- ・インターネット環境を自分で用意しなくてはならない
 - ・授業をやっている感がない
 - ・内容が頭に入っているのかどうか曖昧、動画を流しながら寝てしまう
 - ・直接の人対人ではないので、本来あるはずの温かみがない
 - ・質問しにくく、質問から回答まで時間がかかる
 - ・メディア授業に参加するための知識が少なく、不安感が大きい
 - ・自分で計画的に取り組まなければならない
 - ・ZoomやTeamsなどメディア授業に用いられるアプリの種類が豊富で、授業によって使い分けることが難しく、混乱してしまう
 - ・資料等の印刷費がかかる
 - ・グループワークやディスカッションがしにくい
 - ・レポートなどの課題が多くなる
 - ・カンニングができてしまう
 - ・(特に1年生の場合) 友達ができない
- 3) eラーニングのメリット (教育者側)
- ・講義を行う場所への移動時間がなくなる
 - ・生徒が理解しやすい資料や動画を作成しようという向上心が生まれる
 - ・動画を撮りなおすことができ、より完成度の高い授業をすることができる
 - ・本来の授業時間より多くの時間を使って授業を行うことができる
 - ・一斉に動画や資料を送ることができ、平等である
 - ・資料をプリントせずに、ファイルで転送することができる
 - ・よく考えてみたが、教育者側のメリットはあまりない気がする
- 4) eラーニングのデメリット (教育者側)
- ・授業の内容によって、メディア授業では伝わりにくいことがある
 - ・評価がしづらい (対面授業であれば、課題の取り組み方や積極性、授業態度なども評価の対象となるが、メディア授業の場合、それらを評価することは難しく、課題やテストの結果のみで評価せざるを得ない)

- ・学習者側が本当に自分の力でやっているのかどうか分からないので成績が付けにくい
- ・直接生徒の顔が見られないため、理解できているのか分からない
- ・学習者側の反応を見ることができない
- ・その場で生徒に意見を聞くことができない
- ・動画や資料などの準備が大変
- ・1から10まで自分で作り、期限までに配信しなくてはならない
- ・インターネット環境が不安定な学生対応がある
- ・生徒と直接話すことが減るので、寂しい

以上から、学習者、教育者双方のメリットとして、時間的・物理的な制限がなくなり、好きなときに好きな場所で授業が受けられること、オンデマンド授業の場合は録画動画の特性として複数再生や巻き戻し機能 (学習者側)、撮りなおし (教育者側) が挙げられていることがわかる。一方デメリットとしては、インターネット環境に依らなければいけないこと、非対面がゆえのグループワークの難しさ (学習者側)、反応がみえず評価がしづらい点 (教育者側)、対面ならではの人間味が失われること等が挙げられている。

授業では受講者の回答を共有した後、eラーニングをオンデマンド配信とライブ授業・オンライン授業とに分け、学習者・教育者のメリットとデメリットを解説した。

2. 第10回課題

第6回で学習指導案を作成し、その導入部分5分間の動画を作成する課題である。「動画を作成することができるようになる」ことに主眼を置いたため、動画の内容やクオリティは不問とした。概ね初めてにしては上手く作成できていたが、課題だと考える点は以下である。

- ・録画したPowerPointを保存しただけのファイル提出が多かった
(「エクスポート」→「ビデオの作成」でmp4にデータ変換をする必要があるが、それができていない)
- ・話者の顔がZoomは右上、PowerPointは右下に配置されることを意識せず画面の文字が隠れてしまう
- ・文字の区切り、文字量の多さによる視認性 (読みにくさ)

この他、友人に協力してもらいBGMを流したものの本人の声がほとんど聞き取れない動画、5分間

の導入部分のためラジオ体操をして終わる動画、学習指導案を読み上げただけの動画等があった。また冒頭に学籍番号と氏名、単元名を名乗ることとしたが、それができていない動画も多く見られた。

一方、秀逸なものとしては、PowerPointでイラストを多用したりアニメーションを入れたスライド、聞き取りやすい話し方等、すぐにも教員としてオンデマンド配信できそうな動画もあった。

3. 第13回課題

提出した動画について、「1. 動画を作成してみたの感想と課題だと思ったところ」「2. 1のように考えた根拠・理由」を述べてもらった。以下、大きく3点に分けて授業で共有したコメントを挙げる。

1) 話し方・説明の仕方に関する感想・課題

- ・1番は伝える難しさを感じました。教師は生徒に自分の言葉で知識を伝えていかなければいけません。理解してもらえようと言葉を選んだり、映像や画像を使用したりしてまず、興味を持ってもらえるためには何が必要なのか考えることが大切だと感じました。
- ・飽きないように、楽しく、親しみやすい授業動画にしようと考えて臨んだが、敬語とため口のどちらを使うべきなのか、テンションはどのくらい高くするべきなのか、ジェスチャーはどのくらい取り入れるべきなのか、ということがわからず、また、それらの工夫を行うことに羞恥心を感じてしまい、思ったようにできなかったの、考えた通りの工夫を行えるようなメンタルや、臨機応変さ、堂々とした態度が、私には必要だと考えた。
- ・早口で説明してしまうと児童や生徒が聞き取りにくかったり、聞き逃してしまうということが考えられるので課題だと感じた。また、同じことを何回も話してしまうと児童や生徒がやる気をなくしてしまったり、飽きてしまうと感じた。

2) 映像やスライドの作成に関する感想・課題

- ・この情報は書くべきなのか書かないでもいいのかなど、悩まされる点が何度もありました。ただ字だけのスライドもつまらないと思うのでそこを配慮して考えたり、いろいろ工夫をこなしてみました。実際に話しながら授業をするときも、何を話すべきか、スライドに書いてあることは読み上げたほうがいいのか、たくさん悩みました。
- ・イラストや図なども使えるので、字だけのつまらないスライドにならなくて済むのでいいと思っ

た。図を使った説明のところでは、マウスを使わなかったからなのか、汚い線で書いてしまっているのかわかりづらい。なので、きれいに線を書けるようにしたい。また顔出ししているところと図がかぶっていて見えないところがある。

- ・詳しく伝えようとするとう意する資料や解説内容が多くなってしまったため授業時間内に終わらせることが厳しくなってしまう、最悪の場合、伝えたい内容を伝えきれずに中途半端な内容で終わってしまう可能性が考えられました。また、用意した資料・解説が完璧でも話し手である教師がしっかりと聞き取りやすい声で説明することができなければ準備した内容が良くても授業レベルは下がってしまうと考えました。
 - ・もっと難しいかと思っていたが、作成しているうちに楽しくなってきました。また、動画を作成してみたの課題は、もっと一枚一枚に具体的なことや見やすく作成すればよかったですと思いました。
- #### 3) オンデマンド配信・準備の大切さ等に関する感想・課題
- ・動画だと視聴している人がどんな反応をしているのか、そもそもしっかりと集中して視聴しているのかわからない中で講義をしなくてはならないのでとても大変だし、やりにくくも感じました。
 - ・生徒の反応の仕方によっていくつもの指導方法を考えておく必要があると思いました。技術がないと生徒たちに効率よく指導することができなと感じました。目の前で起きることを授業を行う前からあらかじめ予想することで柔軟な対応ができると考えたからです。
 - ・発表に入る前に授業のねらいや内容、注意点を伝えたが、その日の授業に取り組みやすくするためにはどのように伝えるべきか、どのような順番で伝えればよいか、動画の構成やスライド作りなどに苦戦した。

動画の作成を楽しむ受講者がいた一方で、ほとんどの受講者が「メディア授業を作っている先生方の日頃の大変さを実感した」という感想を述べていた。

IV. 考察

ここまで、eラーニングのメリット・デメリットを学習者側、教育者側から述べる課題、学習指導案のうち導入部分5分の動画を作成する課題および作成後の振り返り課題の回答をまとめた。本科目は後

期設置科目で、受講者は前期のメディア授業履修経験を踏まえて課題に取り組んだのだが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため対面授業を行わず「メディア授業」と呼ぶオンデマンド授業を行った2020年度は、教育者にとっても初めての動画作成、配信であり、手探りでの授業開始であった。

1. eラーニングのメリット・デメリットに関する考察

オンデマンド配信に関しては、受講者は、時間や場所を選ばない特性や繰り返し再生可能で自分のペースで学習できる利点、疑問解消までのタイムラグや学習者間の交流の図りにくさ等を理解していた。また教育者の視点からは教材の一斉配信、授業品質の均一化ができる一方、学習者の反応が見えず一方向の授業となることや評価のしづらさを理解していた。しかしLMS (Learning Management System) の機能による学習履歴の可視化や教員間での授業の透明化が図れるといった点までは言及していなかった。ライブ授業・オンライン授業に関しては、質問や発表等、学習者のアクションが可能で、Zoomのブレイクアウトルーム機能等の活用でグループディスカッションができる等、リアルな対面授業に準じた授業実践も可能であるが、まだ前期の授業では経験していなかったのかもしれない。本科目では、コメントを共有した後、これらの点を伝えるとともに、eラーニングではKR (Knowledge of Results) が成立しにくいことも伝えた。

このことから、eラーニングをオンデマンドとオンラインに分けて捉えそれぞれの特性を理解すること、様々な手法を通じてオンライン授業の可能性を体感させることが本科目の課題だと考える。

2. 動画作成に関する考察

「コロナ禍」でリモートワークが普及した現在は、動画作成能力は教職に限らず社会人の汎用的スキルとなることが予測され、2年次に経験したことは意味があると考えられる。しかしファイル保存（「名前を付けて保存」）や動画ファイルの形式（mp4）を理解しておらず、情報処理等の科目での基礎的なスキルの修得が望まれる。

動画を作成しての感想・課題に関してだが、当初は受講者の作成した動画を授業で共有し、それについてのコメント（見習いたい点／もっと良くなると考える点）を述べる課題を課し、共に学びあうことを予定していた。しかし授業後アンケート^{注3)}で

「他人の動画を見てコメントするという課題から自分の動画を振り返ってコメントするという課題に変更をお願いしたい。授業動画内で、今回の誰かの課題動画を流すのはやめていただきたい。」「動画を取る環境はあるが家族がいたり、大きな声を出すことに多少問題があるなどでどうしても音声や声が籠りがちになってしまうのでそこについての配慮をしてほしい。顔出しは生活環境などが動画として残ってしまいとても気分が悪い。音声のみでの提出も許可してほしい。顔出しをする理由が分からない。」という授業改善の要望があったため、急遽自分の動画作成に対する振り返りを課題とした。顔を出すこととしたのは本人確認ができないとなると、替え玉（他者による動画作成）の可能性があると判断したためであるが、録画として生活環境が背景に写ってしまうことへの心理的抵抗が大きかった。Zoomでは背景の設定をすれば自分の好きな写真を背景に用いたり、自分以外をぼかしたりできるが、この機能の説明をしていなかったことが要因である。課題内容を変更した理由を説明して第13回の課題を出したところ、「全くプライバシーの侵害だと僕は思いません。むしろ、選んでいただけるかなとわくわくして今回の授業を待っていました。」というコメントもあった。今後は背景設定機能の解説と、作成動画の授業活用の意向確認を行うこととしたい。

動画作成に対する振り返りの内容であるが、挙げられているものはオンデマンド授業に限ったことではない。話し方や伝え方、教材の作成、学習者の反応を予想しての準備や授業展開は対面授業においても必要なことであり、教員として修得すべき授業スキルである。つまり、受講者はオンデマンド授業の課題認識まで至らず、授業実践における課題認識に留まっていたといえる。

このことから、動画作成能力は今後の社会人の汎用的スキルとして修得させつつも、それ以前の授業スキルの修得が最優先課題であることがわかった。基礎的な授業スキル（話し方、発問、学習者のレディネスの把握とそれを踏まえた授業展開、これらをまとめた学習指導案の作成等）を徹底して修得する場、教育実習で困らない教育の方法や技術を身につける「教育方法・技術」の本来の授業目的を達成することが大前提である^{注4)}。

V. おわりに

現在「教職課程におけるICT活用に関する内容の修得促進に向けた取組（案）」として、2022年度か

ら新たに「情報機器の活用に関する理論及び方法」(仮称)を事項に追加し、1単位以上修得することが求められている。現時点では、「新たな事項は、シラバスにおいて1単位分以上開設されていることが確認できることを条件として『教育の方法及び技術』と併せての開設を可とすること等について検討していく必要がある」とされている。これに先駆けて2021年度は「教育方法・技術」の全15回のうち8回分で「情報機器の活用に関する理論及び方法」関連の授業を行う予定であり、授業計画と今後の課題を述べて本稿の結びとしたい。

2021年度は「情報機器の活用に関する理論及び方法」(仮称)カリキュラム(案)を参考に、以下の授業計画を立てている。

- 第1回：教育の情報通信技術活用に関する動向、メディア授業
- 第3回：情報活用能力の育成、情報通信技術の活用の意義
- 第5回：学習評価(教育データを活用した評価、情報セキュリティの重要性を含む)
- 第9回：情報通信技術の活用(特別の支援を必要とする児童生徒への活用、学校におけるICT環境、校務の推進等)
- 第10回：情報活用能力を育成するための指導法1(各教科の特性に応じた指導事例、指導法)
- 第11回：情報活用能力を育成するための指導法2(情報通信技術を活用した基礎的な指導法)
- 第12回：情報活用能力を育成するための指導法3(情報通信機器の基本的な操作を児童生徒に身につけさせるための指導法)
- 第14回：授業研究の意義とその方法(ICT活用指導力の向上を含む)

上記以外の授業回では、授業のPDCAサイクル(第2回)、授業づくりのプロセス(第4回)、基礎的な授業技術(第6回)、学習指導案の作成(第13回)で基礎的な授業スキルの修得を目指すほか、日本に影響を与えた海外の学習理論(第7回)、日本における学習理論と教育方法の変遷(第8回)で教員採用試験対策を行い、第15回でループリックの作成を予定している。学習内容が多く多岐にわたるため、受講者が無理なく理解・修得できるよう、授業者の一層の自己研鑽の必要性を認識している。

1人1台端末環境の実現が促進され、教員のICT活用指導力の育成が求められているが、教職課程においてはまず、教育実習で困らない基礎的な授業スキルの修得が最優先であると考えている。ICT活用

指導力に関しては、ICTを使って何をしたいかが先にあるべきで、(ICTを使わない)授業実践の後に授業改善の欲求や必要性が生じ、その解決策の一つとしてICTの活用がある。赴任先の学校で使用するアプリケーションも異なるため、様々なアプリケーションとその特性を理解し、授業実践事例等の情報リソースを知っておくことが教職課程におけるICT活用指導力育成の必要十分な取組ではないか。必要ときにどこに情報を求めればいいのかを知っていることが本来の情報活用能力である。2021年度は試行的な授業展開にならざるを得ないが、受講者の状況を見極め形成的評価を行いながら、基礎的な授業技術の修得を第一の目的とした上で、「授業改善のための」ICT活用指導力の育成を図りたい。

注釈

- 1) 学習指導要領の当該箇所は、実際に2022年度採用試験で出題されている。
- 2) 第10回の課題配点は40点とし、期限内の提出で10点、顔を出す・冒頭に学籍番号と氏名、単元名を名乗っていれば10点、「聞き取れる音声、読み取れる画像」で0点・5点・10点、「導入部分の動画となっている」で0点・5点・10点とした。
- 3) 授業では毎回、「授業後アンケート」に任意で無記名の回答を依頼していた。「自己評価(今日の授業における自分の頑張り度・理解度)」と「授業評価(満足度・わかりやすさ・学習目標の明確さ・授業のスピード・学習量の多さ)」を5段階評価で行い、「授業に関する質問」、「今日の授業の改善点」をフリーアンサーで回答してもらった。第15回の授業で第1～第14回までの評価をグラフ化して公表し、改善点に対する対応を説明した。本稿で扱った第1回・第10回の授業評価を考察に含めることを検討したが、比較対象として他の授業回の内容の考察が必要となるため、本稿には掲載しなかった。
- 4) 2020年度は全15回の授業がオンデマンド配信であったため、対面での基礎的な授業技術指導が全くできなかったことを付記しておく。

引用文献

- 1) 文部科学省リーフレット「GIGAスクール構想の実現へ 1人1台端末は令和の学びの『スタンダード』」等
- 2) 文部科学省「GIGAスクール構想について」令

和2年7月7日

- 3) 山本秀樹（ミネルヴァ大学元日本連絡事務所代表）公式サイト（<https://hyamamoto.com/%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E6%A6%82%E8%A6%81/>，2021年7月26日最終閲覧）

現職教員の声を聴く会開催報告

佐藤 裕紀

新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

〈概要〉

本学を卒業して教員として働く先輩方を招いて、日々の仕事、教員としての仕事のやりがいや、目指した理由、学生時代の経験などについて聴く会として、「現職教員の声を聴く会」を開催した。

新潟県内外で小学校教諭、中学校保健体育科教諭、高等学校保健体育科教諭、栄養教諭、養護教諭として働く若手の本学卒業生5名に協力してもらい、テレビ会議システムZoomを用いて、都合の合う夕方以降に約2時間で収録を行い、それを学内システムであるe-campusに設置、公開した。

「仕事をしていて感じるやりがい、面白さ」「大変だなと思うとき」「この仕事を選んだ理由、きっかけ」「学生時代の過ごし方、経験、頑張ったこと」「教員採用試験に向けてどのような取り組みをしたか」「最後に学生に向けて一言」という内容でお話いただいた。

参加した学生の満足度としても高いものであり、今後も継続して実施していく意義を感じているが、形式については検討が必要である。より多くの学生に参加してもらえるよう次年度以降は積極的に周知をしていきたい。

〈キーワード〉

特別活動の指導法 ICTの活用 現職教員 卒業生

I. 実践の背景

本学では毎年、教員採用試験に合格した学生または卒業生を招いて体験談を聴く「合格者の声を聴く会」を開催している。そこに参加する学生の多くは3年生など受験を意識している学生が中心である。

そのため、1、2年生の早い段階から、教員として働く先輩の話聴く機会を設けることで、ロールモデルを獲得することや、教職志望の動機付けとする理由から、2020年度に「現職教員の声を聴く会」を開催する運びとなった。

「現職教員の声を聴く会」とは、本学を卒業して教員として働く先輩方を招いて、日々の仕事、教員としての仕事のやりがいや、目指した理由、学生時代の経験などについて聴く会である。

なお、コロナ禍である点、そして初年度という点から、試行的に次のように実施した。①テレビ会議システムZoomを用いて事前に収録した内容を、学内のオンデマンド型授業配信システムを用いて配信した。②筆者が担当している3年生対象授業「特別活動指導論I」の第7回で、例年「特別活動について教育現場ではどのように実践されているのか？」について現職教員の方を招いて聴く回がある。2020年度は、この回で呼ぶゲストを本学の卒業生5名に

変更して、当該テーマについて語ってもらい、後半には座談会として、「教職を志望した理由」や「大学時代の生活」などについて語り合う場を設けた。そしてこの動画を、教職課程履修者の1、2年生にも「現職教員の声を聴く会」として視聴できるように配信した。

II. 現職教員の声を聴く会開催の概要

新潟県内外で小学校教諭、中学校保健体育科教諭、高等学校保健体育科教諭、栄養教諭、養護教諭として働く若手の本学卒業生5名に協力してもらい、テレビ会議システムZoomを用いて、都合の合う夕方以降に約2時間で収録を行い、それを学内システムであるe-campusに設置、公開した。

なお、栄養教諭、養護教諭の2名との第1回（10月から公開）と、それ以外の教諭との第2回（11月から公開）の2回に分けて配信し、11月末までを視聴期限とした。下記が第1回、第2回を通じての基本的な構成である。

登壇者には、事前にパワーポイントで発表箇所に関するスライド資料を作成してもらい、当日はそれを画面共有して説明してもらった。また都度司会である筆者から質問やコメントする形で対話性も持た

表1. 会の基本的な構成

1	主旨説明と登壇者の紹介 (5分)
2	養護教諭の日々の業務と特別活動への関わり (20分)
3	発表内容を受けて司会から質疑 (5-10分)
4	栄養教諭の日々の業務と特別活動への関わり (20分)
5	発表内容を受けて司会から質疑 (5-10分)
6	座談会: 志望理由や学生時代の話など (25分)
7	まとめ、課題の揭示

せながら収録した。座談会については事前に基本的な質問事項をお送りした。

第1回において、養護教諭の発表では、勤務校の紹介、養護教諭の1日の仕事の流れ、コロナ禍での対応、保健室の中の様子や環境づくりの工夫、保健委員会での活動や、担任と連携した歯科指導、体育祭や修学旅行での関わり、そして特別活動に関わる際に留意している点についてお話いただいた。最後に、児童生徒の活動を具体的に知ることや、他の教職員や保護者と連携して対応すること、相談することの大切さを語っていただいた。

続いて栄養教諭の発表では、勤務校の紹介、栄養教諭の業務、特別活動と栄養教諭の関わり方について、特に給食の時間の指導や給食委員会について中心にお話いただいた。最後には目指す特別活動と栄養教諭の関わり方について、①日々の繰り返しの給食の時間の指導を通して、児童の食に関する自己管理能力を育む、②児童会活動では、児童が心身の健康づくりに向け、主体的により良い学校生活づくりに参画できるよう、栄養教諭だからこそ気付ける食の課題を揭示し支援、指導する、③栄養教諭が直接関わる必要がない場面であっても、食に関わる分野では関係職員と連携していくことの重要性についてお話いただいた。

後半の座談会では、「仕事をしていて感じるやりがい、面白さ」、「大変だなと思うとき」、「この仕事を選んだ理由、きっかけ」、「学生時代の過ごし方、経験、頑張ったこと」、「教員採用試験に向けてどのような取り組みをしたか」、「最後に学生に向けて一言」という内容でお話いただいた。

第2回の小学校教諭、中学校保健体育科教諭、高等学校保健体育科教諭の方々の際も、基本的な構成や座談会での質問内容は同様であった。特別活動へ

の関わりについては、小学校教諭が特に学級活動やクラブ活動に焦点を当て、中学校保健体育科教諭は生徒会活動、高等学校保健体育科教諭は学校行事(体育祭など)を中心にお話いただいた。

Ⅲ. 参加者(視聴者)の感想から

第1回配信分は、一部視聴の学生を含めると、51名の視聴、第2回配信分は23名の視聴があった(授業で視聴した学生は除く)。

また、視聴後のアンケートへの回答者は、第1回では12名(健スポ8名、看護3名、栄養1名)、第2回では8名(健スポ6名、看護1名、栄養1名)であった。

まず、動画を視聴しての満足度は、第1回では75%が「とても満足した」または「満足した」と回答している。第2回では「とても満足した」「満足した」を合わせると100%であった。

続いて、動画を視聴した感想について聴くと、例えば以下のような回答があった。

「養護教諭の業務内容や、生徒の多い来室理由、行事での仕事、健康を保持することを支える役割など、様々なことを詳しく知ることができた。初めて知る内容もあったのでとても勉強になった。」

「養護教諭の仕事内容に、教員らと情報交換をする業務がしっかり入っていることを初めて知った。そこで養護教諭は児童生徒のことをさらに深く知っていくことができるのだと思った。また、普段から児童生徒や他の教師や保護者、健康診断があるときは医師や歯科医など色々な人と連携をとり、養護教諭は自分一人ですべての仕事ではないと学んだ。養護教諭は、児童生徒が理解してくれるよう紙芝居や作品を作って健康教育を実施したり、行事がある際は事前準備をし、怪我や事故の予防に努めたりするなど色々な仕事があるのだと学んだ。」

「普段養護教諭や栄養教諭の方から話を聴く機会はないのでとても新鮮な気持ちで聞けた。養護教諭の指導方法、指導内容、栄養教諭の指導方法、指導内容など普段気にしていなかった部分について詳しく知ることが出来て良かった。」

「今回の講義動画を視聴して、実際の現場で活躍している方々の話を聴くことは教職を目指している私たちにはとてもいい刺激になった。」

「指導をするということはとても大変な事だと改めて感じた。しっかり理解してくれているか、どうしたら上手く伝わるかなど工夫しながらやらないと児童、生徒達は飽きてしまうからである。しかし、

大変な面が多い分、やりがいや児童、生徒から学べることも多くある事が分かった。」

「将来に活かせることをたくさん学ぶことが出来て良かった。現場で働く人の声はとても参考になった。」

以上のように、実際に勤務している方から、その具体的な仕事内容について知ることができたことへの満足感が伺える。また、他職種の話も聴くことにより、それらがどのように連携、協力しているのか、各職種についての理解にもつながっているようだ。

最後に、収録した動画をオンラインで配信する形式については、「繰り返し見たり、巻き戻しができ、見やすかったので、オンライン上でのお話で良かった」という声もあれば、「やはり対面で聞きたい」という声もあった。

IV. 成果と今後の課題

今年度、コロナ禍ではあったがオンラインでの形式をとることで開催できた。オンラインの利点として、新潟県内、県外など物理的に遠い学校で勤務している方々と、勤務時間以外の時間に、収録する形式をとることで、協力いただく先生方や勤務校にかかる負担が軽減される点が挙げられる。また、参加学生（視聴者）にとっても、期間内であればいつでもどこでも参加（視聴）することができ、繰り返し内容を確認することができるという点も利点として挙げられる。

一方で、事前収録という形のため、参加学生と双方向的なやりとりができない点が課題である。

参加した学生の満足度としても高いものであり、今後も継続して実施していく意義を感じているが、その形式については、次年度以降、完全対面で実施するのか、今年度と同様の形式でしばらく行っていくのか、または対面とオンラインのハイブリッド形式でいくのかなど検討する必要がある。

また、オンラインという形式の割には参加者が少ない気もしているので、次年度以降は積極的に周知をしていきたい。

教員採用選考検査に向けた人物評価試験対策講座に関する実践報告

針谷 美智子¹⁾・坪川 麻樹子²⁾・上田 純平¹⁾

¹⁾新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

²⁾新潟医療福祉大学 看護学部 看護学科

〈概要〉

本学教職支援センターでは、教員採用選考検査を受検する学生を主な対象として、人物評価試験対策講座を開講している。2020年度は、コロナウイルス感染対策のため人物評価試験対策講座のスペシャル講座を対面形式とオンライン形式を組み合わせハイフレックス方式で開催した。スペシャル講座では、他者の指導を見ること、他者の面接を評価することを通して、個別指導では経験できない学びを深めることができる。また、オンライン形式での開催によって、遠方に住む学生や卒業生も参加することができ、より多くの受検者が参加することができた。本報告書では、ハイフレックス形式での講座開催における取り組みについて紹介し、その成果と課題について報告する。

〈キーワード〉

教員採用選考検査対策講座の充実 オンデマンド講座の工夫 ICT機器の活用

I. はじめに

本学教職支援センターでは、教員採用選考検査（以下、採用選考とする）試験を受検する学生を対象に各種の対策講座やイベントを開催している。本稿は、2020年度に実施した人物評価試験対策及びスペシャル講座に関する取り組みを報告するものである。

採用選考における人物評価試験とは、個人面接や集団面接を通して、受検者の適性や資質、教師としての立ち居振る舞いや指導力を評価するものである。この人物評価試験は、本学学生が受検するほぼ全ての自治体で行われている。特に、本学学生が多く受検する新潟県では、第二次検査において個人面接Ⅰと個人面接Ⅱの2種類の面接があり、評価得点も高いため対策指導を通しての面接練習が欠かせないものとなる。

このため本学では、採用選考を受検する学生を対象に例年6月下旬から9月中旬にかけて人物評価試験対策の講座（以下、人物試験対策とする）を開講している。2019年度に対策講座を受けた学生のアンケート結果によると「本番を想定した練習ができ、本番でも発揮することができた。」「自分に不足している点を的確に指導してもらい、有意義な対策指導を受けることができた。」など満足度の高い指導が受けられているようである。

また、新潟県の第二次検査直前には、スペシャル

講座と称したイベント（以下、スペシャル講座とする）を行っている。スペシャル講座は、個人面接や模擬授業、場面指導及びその後の指導を公開形式で行う特別講座である。公開指導を受ける学生は、選考検査本番と同様に、面接や模擬授業、場面指導に臨み、その様子を他の学生及び教員が見学する。面接終了後、教員の指導を中心に見学の学生も含めて全員で振り返りを行いつつ、指導内容を共有する。これまでスペシャル講座で指導を受けた学生からは、「多くの方からの意見をもらったので、自信につながった。」「大人数の前での発表だったことで、本番はあまり緊張せずに話すことが出来た。」「自分の改善点などを見つけることができた。」などの感想があり、有意義なイベントになっている様子が伺える。

上記に述べたとおり、学生にとって有意義なイベントであるが、2020年度はコロナウイルス感染拡大の影響を受け、対面形式でのスペシャル講座をどのように開催するかが課題とされた。

以下では、人物試験対策の特にスペシャル講座について取り組みを紹介するとともに、その成果と課題について報告する。

II. 人物試験対策の概要

1. 人物試験対策及びスペシャル講座の開講期間及び対象

1) 期間

2020年6月22日～9月11日

スペシャル講座 2020年8月5日 3～4限

2) 対象

健康栄養学科、健康スポーツ学科、看護学科の4年生、大学院生及び卒業生 計27名（内訳：在学学生21名、大学院生1名、卒業生5名）

スペシャル講座参加者 計18名（内訳：対策指導を受ける学生4名、見学のみの学生14名）

2. 本講座の目的及び目標

本講座では、採用選考に向け、個人面接や模擬授業及び場面指導等の口頭試問を想定し、口頭試問にて自己のアピールや志望動機、面接での所作等について、実践を通して高めていくことを目的とする。この目的を踏まえ、以下1～2の習得を目指す。

1. 教員としての資質や能力等を有し、面接にて適切に受け答えすることができる。
2. 学習指導や生徒指導等に関する基礎的知識を有し、面接にて適切に受け答えすることができる。

3. スペシャル講座の実施方法

例年、スペシャル講座は対面形式にて開講しているが、2020度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、形式を変更して行うこととなった。具体的には、以下のとおりである。

1) 対策指導を受ける学生の指導形態

対策指導を受ける学生は、対面形式にて指導を受けることとした。大学内にある教室を使用し、面接官役の教員2名もしくは3名から口頭試問及び指導を受けた。一人当たりの持ち時間は30分間とし、最初の20分間を個人面接または模擬授業、残り10分間は教員からの指導を受ける時間とした。対策指導を受ける学生の受検校種の内訳は、小学校教員を目指す学生2名、中学校保健体育科教員を目指す2名、計4名であった。

2) 見学学生による視聴形態

見学のみを希望する学生（以下、見学学生とする）は、面接及び指導の様子を学生の自宅等からZoomを通して視聴することとした。教室内にビデオカメラを2台設置し、面接の様子を斜め前方から観察できるようにした。また、学生と面接官の間に集音マイクを1台設置し、学生と面接官の両者の音声聞こえるようにした（図1）。



図1 対策講座の会場イメージ図

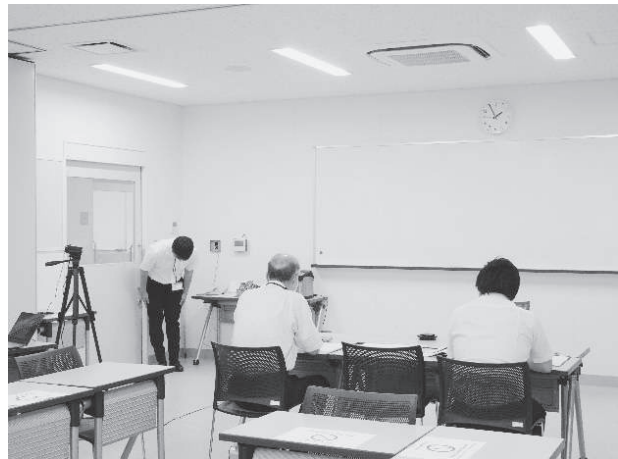


図2 対策講座の会場の様子



図3 オンデマンドでの視聴の様子

3) 学生同士でのフィードバック

見学学生は、対策指導を見学した後、面接及び指導の様子から気がついたことや感想をフィードバックすることとした。1名の指導が終了後、5分程度の時間を設け、下記視点に沿ってフィードバックを行い、Zoomのチャット機能を用いて共有した。

なお、フィードバックの視点は、①所作（振る舞い、目線／眼力、声量／声の張り、言葉遣いなど）、

②回答内容（個人面接：質問事項に関する見識、表現力、判断力、意欲・情熱など、模擬授業：理解度、判断力、表現力、意欲・情熱、発問力、板書（構成）など）、③総合、その他であった。

Ⅲ. 面接指導の様子及び学生同士のフィードバックの内容

1. 学生Aの対策指導の様子

学生Aは、小学校を志望している学生であり、個人面接の対策指導を公開にて行った。面接官から受検自治体の教育理念や求める教師像についてや児童の生活指導に関する質問があり、一つ一つ丁寧に回答している様子がみられた。

学生からのフィードバックを一部紹介する。

〈所作について〉

- ・声量が出ていて、話すスピードも速くなく聞き取りやすかった。背筋がしっかりと伸び、終始崩れることなくとても良い印象であった。
- ・質問者の方にきちんと体を向けていてとても良かったと思います。緊張されているのだなと思いましたが、きちんと答えようとしているのが伝わってきて良かったと思います。
- ・明るい笑顔がとても好印象で、発言もハキハキしていた。
- ・ハキハキと話せており良いと思いました。語尾の音が一音だけのびてしまっていたり上ずっていたりしたので、直せたらより良くなるのではないかと思います。

〈回答内容について〉

- ・県の教育についてとても勉強しつつ、自らの考えも定まっていた勉強しているなと感じた。また、インクルーシブ教育についても理解していたのも好印象だった。
- ・夏休み中の対応についての質問に対して一生懸命答えていたが、まだ解答の精度を高めることができるだろうという素地がみられた。途中、つまるところがあったが、もう一回質問内容を聞きなおして適切に対応していた。給食時の対応の仕方は良いと感じた。
- ・小学校の先生としてコミュニケーションをよく取ってくれる親しみやすい先生としての回答が一貫して現れる回答だった。
- ・難しい質問が多かったですが、分からなかったところは質問を聞き返し、質問の内容を確認してから答えていて良いと思いました。Aさんらしさがより伝わるように、自身の体験談やボランティア

活動での学びを入れるとよりいいと思います。

2. 学生Bの対策指導の様子

学生Bは、中学校保健体育教諭を志望している学生であり、模擬授業の対策指導を公開で行った。テーマは、ストレスの対処法であり、導入から課題提示まで、板書を行いながら展開した。また、模擬授業後、授業のねらいや課題設定の意図などについて質疑応答があり、落ち着いて回答している様子がみられた。

学生からのフィードバックを一部紹介する。

〈所作について〉

- ・声の大きさや受け答えなど本当に授業をしているようでした。また、文字は大きくてわかりやすかったです。
- ・声量や声の張りなどは十分あってとても聞きやすいと思った。抑揚があって、聞きやすい話し方であったように思う。
- ・板書と発問の切り替え（体の向き）がはっきりしていたので、生徒の見る・聞く・話すのがはっきり分けられ、良いと思った。
- ・しっかり児童生徒の方を向いた授業を行うことができていた。文字の大きさもちょうどよかった。目線は指摘されていたが、Bさんなら意識してできると思いました。

〈模擬授業について〉

- ・個人差について話題にしていたので、ストレスの対処法に関してもっといろんな生徒に聞いて、意見をたくさん書きだしたうえで、こんなにいろいろな方法があるということを強調してもよかったです。
- ・発問が少し抽象的で難しいものがあるように感じました。また、生徒の発言に対してもう少し「そうだね」だけでなく、会話を広げてもよかったのかなと思います。
- ・発問が簡単な所と難しい所があり、難しい所については、もう少し噛み砕いた方が良いと思った。板書は課題の色分けがされていてとても見やすかった。

Ⅳ. イベント講座参加者による感想

講座終了後、参加者を対象にアンケートを実施した。講座の内容については、かなり満足と回答した学生が75%、まあまあ満足と回答した学生が25%という結果であった。その理由としては、「客観的に面接をみることで、気づきや自分の面接に生かせることがあったから。」「模擬授業や個人面談はどう

いったものなのか、どのようなことを質問されるのかを把握することができ、また自分も今後教員採用試験に向けて頑張っていこうと思えたから。」などがあった。また対策指導を受けた学生からは、「緊迫した雰囲気の中で出来たというのは良い経験になりました。」「過度な緊張により全体的に上手く話すことができませんでしたが、終わった瞬間緊張から解き放たれ、自分の殻を破った感覚がありました。」などの感想があった。

この結果から対策指導を受けた学生にとっても、見学学生にとっても学びの多いイベントになったようである。

V. 本講座における成果と課題

本報告書では、本学の採用選考に向けた人物試験対策に関する取り組みについてまとめ、報告した。この取り組みから得られた成果と課題について述べる。

人物試験対策では、採用選考に向け、個人面接や模擬授業及び場面指導等の口頭試問を想定し、口頭試問における自己のアピールや志望動機、面接時の所作等について、実践を通して高めていくことが目的であった。学生は、講座を通して教員としての資質や能力について考え、学生指導や生徒指導に関する知識等を習得し、面接にて適切に受け答えをすることができるようになっていった様子が伺えた。スペシャル講座では、対面形式とオンライン形式を組み合わせで開催したものの対策指導を受けた学生は、自信をつけることができたようである。また、見学学生は、他者の受け答えを見て学び、面接時の所作、質問に対して、自分だったらどのように答えるかを考える機会になったようである。さらに、オンライン形式で開催したことにより、自宅からも参加できたため、時間の都合がつかない学生や遠方に住む卒業生も参加することができた。チャット機能を用いてフィードバックを共有することにより、対策指導を受けた学生へフィードバックの内容を返すことができ、主催側にも記録を残すことができた。ICT機器の活用においても今後の講座形態を考えるうえでよい取り組みとなったのではないかと考えられる。

一方で課題もいくつかあげられる。1点目は、オンライン形式での講座開催は、見学学生が面接特有の緊張感や空気感を感じにくいことである。2点目は、ICT機器やネットワーク等の環境についての課題である。見学学生は、各自の自宅等から接続した

のであるが、ネットワーク環境が整わず、所々接続が切れてしまい大事なところが聞き取れなかったという学生がいたようである。また、講座の様子をビデオカメラを用いて撮影し、Zoomにて公開することは、環境整備や機器の準備、設定等に多くの時間を費やした。今後、オンデマンドを活用した授業や講座は増加していくだろうことを踏まえると学内のネットワーク環境の整備をはじめ、教員、学生のICT機器の活用スキルを高めていくことが重要であろう。

最後に、教員志望の学生は、授業や実習、講座を通して教員としての資質や能力、学習指導や生徒指導等に関する基礎的知識を培っていく。これは、指導書や参考書での学習のみで培うことは難しく、実習や体験活動を通して習得する能力もあると考えられる。様々な学習活動を通して、教職についての学びを深め、教職についた際には、一人でも多くの子どもたちに還元してほしい。

教育実習における学生の学びについての報告

: 2020年度教育実習レポートの分析より

脇野 哲郎

新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

〈概要〉

本学では、毎年、教育実習終了後、振り返りのために1人A4版2ページの振り返りレポートを作成している。今回は、その振り返りレポートの内容を教育実習のシラバスの6つの目標に基づき分析した。その結果、実習生は、生徒の実態に合った指導案作成や指導の工夫、個人差に応じた指導の工夫について特に重要であると認識していたことが分かった。また、授業を支える生徒とのコミュニケーションの重要性も強く認識したことが分かった。

今後の指導の改善として、「学級の実態に合わせて指導案を修正する力」「学習活動時における生徒への個別の支援」「生徒に自分から積極的に話しかける意識の向上」などについての学習をより強化していく必要がある。

〈キーワード〉

教育実習の振り返り シラバスの目標に基づく分析 強く自覚した内容

I. はじめに

本学では、教育実習終了後、振り返りレポートを作成している。目標に基づく振り返りを行い、特に自分が重要であると感じたことをまとめている。これまでこの振り返りレポートの内容を詳しく分析したことはなかった。

目標のどの内容に注目し、どのような学びがあったかを詳しく分析することで、今後の教育実習にかかわる指導の改善につなげたいと考えた。

II. 本研究の目的と方法

2020年度に教育実習に参加した学生（66人）の1人A4版2ページの振り返りレポートの記述内容を分類・整理した。内容及びキーワードを基に同じ内容と判断できるものをまとめた。各目標のどこに最も注目したのか、さらに、その内容の詳細は何かについてまとめた。

III. 分析の結果

1. 6つの目標とレポート作成時のカテゴリ分け

シラバスに記載されている目標は次の6項目である。

- ① 教育実習の目的と意義
- ② 教師の専門性

- ③ 生徒の発達や個性に対応して教員が行っていること
 - ④ 教材研究を基に、学習指導案を作成し、保健体育の授業を行う
 - ⑤ 自己の教師として行ったことを振り返り、問題点と改善点を明らかにする
 - ⑥ 学校全体、教科全体で連携して教育に取り組むことの意義
- 振り返りのレポート作成では、この6項目を大きく2つのカテゴリに分けて作成の柱立てをしている。

まず、カテゴリⅠについては、①、②、③、⑥の4項目である。これは、教育実習全体にかかわることや教師、学校についてのことである。次にカテゴリⅡについては、④、⑤の2項目である。これは、研究授業について特化した内容である。

実習生は、この2つのカテゴリから、特に自分が強く心に残った項目を選び、詳細を記述している。

まず、2つのカテゴリの項目から実習生がいくつの項目を選んでいるかみると、教育実習全般についてのカテゴリⅠでは、ほぼ全員が2つの項目を選んでいる。3つの項目を選んだ実習生が2人、1つの項目だけを選んだ実習生も同じく2人であった。

研究授業についてのカテゴリⅡでは、ほとんど

の実習生が④、⑤のいずれか一方を選んでいる。2つとも選んだ実習生は3人（4.5%）であった。

2. カテゴリー別の詳細分析（実習生が注目した内容の詳細）

次に2つのカテゴリーごとにどの項目がより強く心に残ったのかについて詳しく分析していく。

カテゴリー別にどの項目を選んでいるかをみると次のようになる。

1) 教育実習全般（カテゴリーⅠ）について注目した内容

- ① 教育実習の目的と意義……………30人（45.5%）
 - ② 教師の専門性……………35人（53.0%）
 - ③ 生徒の発達や個性に対応して教員が行っていること……………55人（83.3%）
 - ⑥ 学校全体、教科全体で連携して教育に取り組むことの意義……………12人（18.2%）
- ③が最も多く、8割以上の実習生が選んでいる。②、①が続いている。⑥は他の3項目と比べるとか

なり低くなっている。⑥について自覚していないわけではないが、やはり自分の目の前の授業を行うことに意識が優先されるので、③、②などの項目が多くなっていると思われる。教育実習指導論では、⑥の重要性も学んでいるが、実習生が最も重視するのは授業であり、そこに意識がいと推察する。

2) 研究授業（カテゴリーⅡ）についての内容

- ④ 教材研究を基に、学習指導案を作成し、保健体育の授業を行う。……………28人（42.4%）
 - ⑤ 自己の教師として行ったことを振り返り、問題点と改善点を明らかにする。……………60人（91.0%）
- 全体の9割以上の実習生が授業実践について書いている。このことからやはり授業を実践して学んだ内容についての学びが多いと言える。この2項目では、予想通り、指導案及び準備そのものに限定した記述よりも、授業実践全体を振り返っての記述が多かった。授業実践は幅広く書きやすいこと、実習生は指導案作成及び指導案を分析するという力が不十分であることも影響していると考えられる。

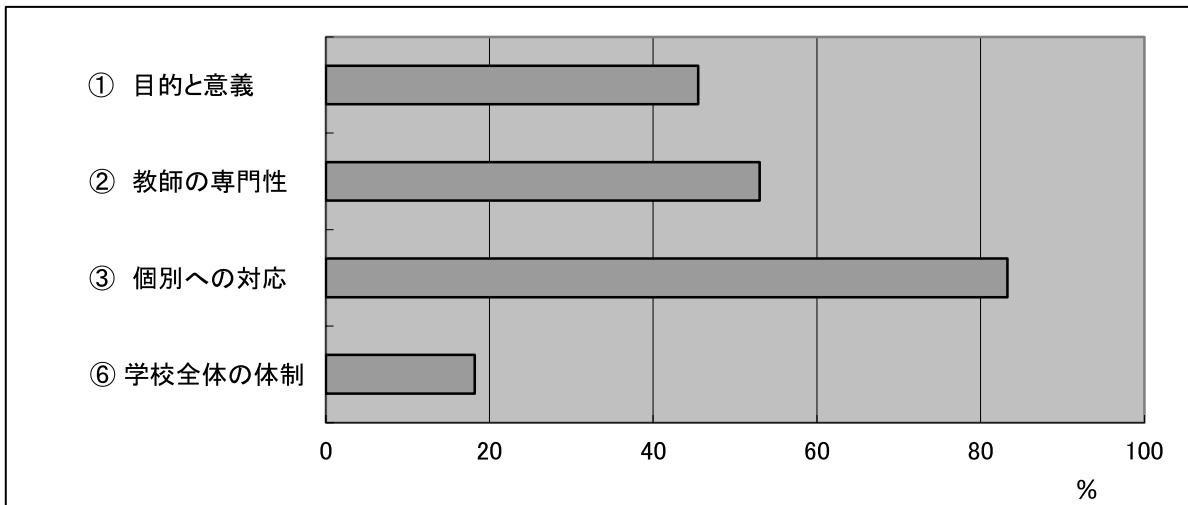


図1 教育実習全般で特に重要だと認識した内容

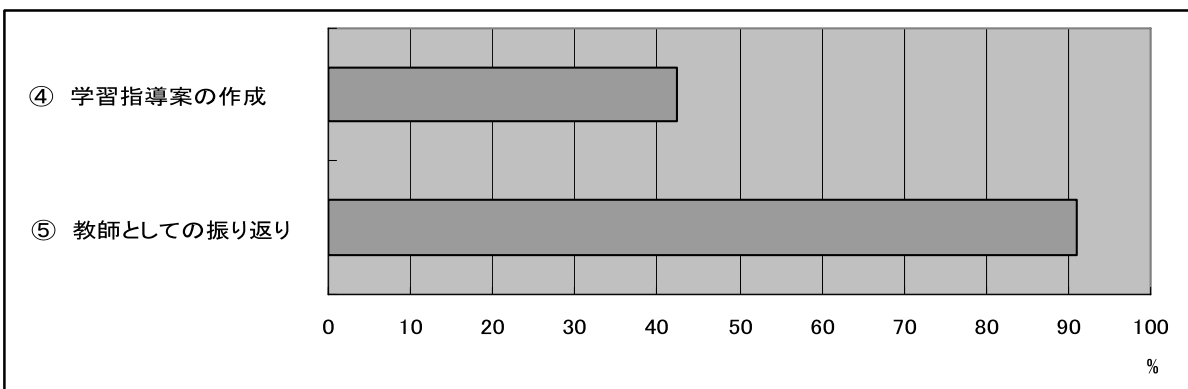


図2 研究授業に関連した特に印象に残った内容

3. 6つの目標に関して実習生が自覚した内容の詳細

さらに、実習生のレポートの記述を基に、その内容を詳しく分析していく。目標項目①、②、③、⑥の4項目について、一人一人のレポートの記述の内容やキーワードを基に、類似するものをまとめた結果は次のとおりである。

1) 項目①：教育実習の目的と意義

教育実習の目的と意義に注目しているのは30人であった。その30人が注目した内容をさらに詳しくみると次のようになる。(複数回答)

- (1) 学校現場でしか得られない学び…26人 (86.7%)
 - ・生徒、先生と接することでしか得られない学び
……………10人
 - ・教師の言動による生徒の変化や影響についての学び……………6人
 - ・大学での座学では学べない接し方、指導の工夫
……………3人
 - ・生徒への影響の体験的な理解……………3人
 - ・模擬授業との違いの大きさ……………2人
 - ・個に応じた指導の重要性……………1人
 - ・予想外のことに対応する力の重要性……………1人
- (2) 大学で学んだことを活用する難しさ
……………5人 (16.7%)
- (3) 苦しくてもやり甲斐のある仕事の実感
……………4人 (13.3%)
- (4) 教師の責任の重み……………3人 (13.3%)
- (5) 学校、教師とは何かの問い直し…1人 (3.3%)
- (6) 教師に限らない、人とかわかることの重要性
……………1人 (3.3%)

最も多かった内容は、(1)の学校現場でしか得られない学びであった。30人のうち、85%以上の実習生が記述している。具体的な記述から模擬授業との違い、生徒の反応によって得られることなど教師の立場にならないと理解できないことを実感したという内容が多い。

加えて、やり甲斐の実感、教師の責任の重みなどにも気付いていた。免許状取得が第1の目的である実習生が多い中でもやり甲斐や責任に注目した実習生(すべて教職志望でない)が複数人いた。3～5人と少数ではあるが、実習を通してやりがいや責任の重さを自覚した実習生がいたことは大変うれしいことである。

1人ではあるが、学校、教師の存在そのものについて考えを深めている実習生もおり、予想以上に教育実習での学びが充実していると感じた。

2) 項目②：教師の専門性

教師の専門性に注目した実習生は半数以上の35人であった。その35人が注目した内容をさらに詳しくみると次のようになる。(複数回答)

- (1) 幅広い専門的な知識と技能……………14人 (40.0%)
 - ・各運動の指導法を含む幅広い専門的な知識…7人
 - ・各運動種目について専門的な知識……………4人
 - ・伝えることの難しさと大切さ……………2人
 - ・よい動きを示範できる力……………1人

上記の1つ目と2つ目の内容は類似しており、担当した授業の運動種目について自分の知識や技能の足りなさを実感した結果である。これについては、単に3年生までの授業のみで身に付けるのは難しい。また、全運動種目について勉強するのも簡単ではない。3年生までにより意識を高めて日々の、授業に参加することと、担当授業の運動種目が何かの情報をも早く入手し、準備するなどの工夫が必要である。
- (2) 生徒理解と個に応じた指導の難しさ
……………11人 (31.4%)
 - ・一人一人の生徒理解と一人一人に合った指導、正解は1つではない……………9人
 - ・生徒全員に価値ある授業……………1人
 - ・生徒第一の姿勢の大切さ……………1人

先の教師の専門性のところでも同様の内容があった。実際に授業を担当したことで、基本中の基本である「実態に応じた指導の工夫」の大切さと難しさを実感している。このことは事前の学習でも繰り返し説明はしているが、いざ実際に授業するとなると学級の実態を把握しそれに応じて工夫するということが容易ではない。その難しさについて実感を伴った理解ができたことは大きな価値がある。
- (3) 生徒の主体的な学習のための授業力
……………12人 (34.3%)
 - ・生徒の発言を生かす力……………3人
 - ・適切な目標、課題を明確にすること……………2人
 - ・生徒に考えさせる工夫、説明する授業はだめ
……………2人
 - ・生徒の集中力を持続させる工夫……………2人
 - ・学び続ける教師、深い教材研究……………1人
 - ・ねらいはふれずに方法は多様に……………1人
 - ・柔軟に対応する力……………1人

生徒が主体的に学習するための教師の授業力については、教師の専門性に注目した35人のうちの3割以上の実習生が記述していた。やはり実習では授業が中心であるので、この結果は当然と言える。

- (4) 生徒との信頼関係づくりの重要性
 …………… 3人 (8.6%)
 (5) 安全第一の指導や環境づくり…… 2人 (5.7%)
 (6) 教師が模範となる姿を示す…… 2人 (5.7%)

(4)の生徒との信頼関係づくりは、授業を行うと強く実感できることである。価値ある気付きである。

(5)の安全面は事前の指導はもちろん、指導教諭の指導でも強調されるので自覚も強くなったと思われる。基本であるが、授業の活動を考えるのに夢中になり、安全面の配慮等が疎かになることはよくある。事前の学習でもさらに強調して指導する必要がある。

示範の重要性について記述した実習生は一人であった。視聴覚機器が充実している現在、以前よりはその重要度は低くなっている面はあるが、不変の効果もある。少なくとも教職を目指す実習生は示範の有効性も自覚してほしい。もちろん、指導する私たち教員も意識していかなければいけない。

教師の姿は重要な学習環境であると言われるように、何も語らずとも自らの姿で教えることは不変のことである。経験的な理解はしているが逆の立場で自覚するのは難しい。紛れもなく非常に重要なことであり、2人であるが記述している実習生がいたことはよいことである。事前指導でももう少し強調すべきであると感じた。

3) 項目③：生徒の発達や個性に対応して教員が行っていること

生徒の発達や個性に対応して教員が行っていることが特に重要とした実習生は全体の8割以上の55人であった。その55人が注目した内容をさらに詳しくみると次のようになる。(複数回答)

- (1) 学年、学級の実態に合わせた工夫
 ……………29人 (52.7%)
 ・予想以上の学年、学級の違いの大きさについての驚き……………12人
 ・学年差に合わせた指導の工夫(言葉も含めて)
 …………… 5人
 ・生徒の実態を把握するためによく見ることの重要性…………… 4人
 ・言葉を選ぶこと、興味関心を高める工夫……2人
 ・分かりやすい説明、どの生徒も分かる工夫…2人
 ・同じ単元でも実態に合わせて工夫する必要性
 ・学級の実態に合わせた工夫…………… 1人
 ・生徒にとっては1回しかない授業だから工夫が必要…………… 1人
 55人のうち、半数以上の実習生が特に重要である

ととらえている。項目別では一番多い12人が書いているように、予想よりも大きな違いに驚いている。実態把握と授業の工夫が連動することの重要性を認識するよい機会となったと言える。

- (2) 個に応じた指導の難しさと重要性
 ……………19人 (34.5%)
 ・一人一人の生徒に合った対応の工夫が重要…6人
 ・一人一人の生徒に合う指導の難しさ……………5人
 ・生徒一人一人をよく見て理解する……………3人
 ・(個人差が大きいのので)一人一人が楽しくなるための工夫……………2人
 ・個性を伸ばす意識……………2人
 ・できない生徒の気もちや状況を把握し、対応できる力……………1人
 指導案を作成し、授業するだけでも実習生にとっては難しいことであるが、実際に授業を行うと一人一人の生徒に合わせられる柔軟な工夫が必要になる。このことを自覚できた実習生が20人程度いたことは実習が充実していた成果と考える。

- (3) 生徒に考えさせる指導の工夫……4人 (7.3%)
 ・自立に向けた説明しすぎない工夫……………3人
 ・考えさせる内容を絞る……………1人

- (4) 生徒との適切な距離感……………2人 (3.6%)
 ・生徒と親しくなるがけじめが必要……………1人
 ・生徒の意思の尊重、指示や命令だけの限界…1人

- (5) その他……………6人 (11.0%)
 ・飽きさせない多様な引き出しをもつこと……1人
 ・目標に合った授業展開……………1人
 ・特別な支援の必要な生徒への対応の共有……1人
 ・自分が未経験の種目の授業づくりの工夫……1人
 ・授業前の予習と準備の重要性……………1人
 ・グループ編成の工夫。得意な人とそうでない人の組み合わせによる教え合い……………1人

(5)のその他では、ほかの項目の内容と重なるものも多い。1つ目の飽きさせない多様な引き出しは保健の授業のことである。保健の授業はどうしても教科書を説明してしまう傾向がある。指導案づくり、模擬授業でも毎回、最大の注意点として繰り返し指導しているが、実際に教育実習で授業をすると生徒の反応から自覚が深まったのだと思われる。

4) 項目⑥：学校全体、教科全体で連携して教育に取り組むことの意義

全体の割合としては12人(18.2%)と多くはないが、この点についての記述があるのは学校や教育活動全体をみて考えた証拠であり、嬉しいことである。教科担任制であるため、この連携がないと適切

な教育活動は実現しにくい。最近はより一層この点が学校現場で重要視されている。事前の授業でもこの内容について指導はしているが量的には多くない。ほかの学習内容も多いので量を増やすのは難しいが、内容を工夫して学校の組織的な取組の大切さを理解できるように工夫していきたい。

- (1) 全職員による目標や使命感の共有
 …………… 7人 (58.3%)
- ・全職員で共有しやすい目標や使命をはっきりさせること…………… 4人
 - ・教育活動全体での取組の重要性、授業のみでは不十分…………… 1人
 - ・学校の教育方針を明確にする…………… 1人
 - ・重点とする目標や取組を明確にして共有する…………… 1人
- (2) 学校全体の体制…………… 5人 (41.7%)
- ・教科を越えて生徒一人一人についての情報共有の重要性…………… 4人
 - ・配慮の必要な生徒についてなど生徒の情報共有の重要性…………… 1人
- 生徒についての情報共有、さらには、特別支援教育にかかわる内容に注目している実習生もいる。授業を中心に学校現場で日常的に行われている様子を学べたことはよかったと言える。

- (3) 職員の連携…………… 2人 (16.7%)
- ・個々に役割をもちつつ連携する素晴らしさ… 1人
 - ・互いを思いやり、カバーし合う職員集団…… 1人
- 実習中にこれらを気付いたのは大変よいことである。教師の立場になることで明確に自覚できることである。生徒の立場の時には見えにくい、価値ある学びである。

5) 項目④：教材研究を基に、学習指導案を作成し、保健体育の授業を行うこと

学習指導案の作成を特に重要として記述した実習生は全体の半数弱の28人(42.4%)であった。その28人が注目した内容をさらに詳しくみると次のようになる。(複数回答)

- (1) 指導案の役割の理解……………13人 (46.4%)
- ・何を学ばせるのかを明確にする一貫性のある計画…………… 8人
 - ・指導案作成は自分のためにあることの実感… 4人
 - ・授業のながれをしっかりとイメージするための指導案…………… 1人
- (2) 主体的な学習のための具体策の構想……………12人 (42.9%)
- ・発問の重要性…………… 3人

- ・生徒に考えさせる授業の流れや場面の設定の仕方…………… 3人
 - ・生徒がやる気になる流れや活動の工夫…………… 2人
 - ・動きのポイントを意識させる声かけを具体的に書く…………… 2人
 - ・話し合いの重視…………… 1人
 - ・簡潔に伝える工夫…………… 1人
- (3) 実態に合わせた工夫の構想…………… 5人 (17.9%)
- ・実態に合った指導案作成…………… 2人
 - ・生徒の個人差を自覚して授業の計画を立てる…………… 1人
 - ・苦手な生徒への手立てが明確な指導案…………… 1人
 - ・参観授業で学んだことを生かした指導案作成…………… 1人
- (4) 指導案の活用の仕方…………… 4人 (14.3%)
- ・専門でない視点で新たな発想で授業の計画を工夫する…………… 1人
 - ・計画は作成するが柔軟に微調整する…………… 1人
 - ・時間配分の大切さと柔軟に変更できる準備… 1人
 - ・活動の組み合わせと進める順番の工夫…………… 1人
- (5) 指導案作成の注意点…………… 4人 (14.3%)
- ・実習校の授業の進め方の特徴の理解を指導案に生かす…………… 1人
 - ・実習校の研修テーマに正対した指導案づくり…………… 1人
 - ・ねらいを分かりやすくシンプル はっきり伝える…………… 1人
 - ・ICTとTTの活用という構想

(1)から(5)すべて重要な内容であり、的確な学びをしていると言える。特に(1)の学習指導案の役割である「だれのために、なぜ必要か」という内容は非常に重要であり、これが実習を通して実感できた実習生が予想よりも多かったことは実習が充実していたと思われる。

6) 項目⑤：自己の教師として行ったことを振り返り、問題点と改善点を明らかにすること

研究授業を中心とした授業について特に重要として記述した実習生は全体の9割以上の60人(91.0%)であった。その60人が注目した内容をさらに詳しくみると次のようになる。(複数回答)

- (1) 分かりやすい説明……………13人 (21.7%)
- ・視覚にも訴える分かりやすい説明、板書等の反省…………… 7人
 - ・分かりやすい説明・指示…………… 3人
 - ・焦って重要な説明をとばしたことの反省…… 2人
 - ・生徒に分かりやすい声の大きさ、話し方…… 1人

- (2) 一人一人への言葉掛け…………… 9人 (15.0%)
 - ・一人一人に合った助言、アドバイスの必要性…………… 7人
 - ・授業中に生徒に一人一人に積極的に声をかける…………… 2人
- (3) 運動が苦手な生徒への対応…………… 7人 (11.7%)
 - ・心地よく、効率的に学習する環境づくり…………… 2人
 - ・誰もが参加しやすい授業づくり…………… 1人
 - ・意欲を高める場づくり、易しい場の準備…………… 1人
 - ・技能の低い生徒が参加しやすい易しいルール…………… 1人
 - ・消極的な生徒への指導の難しさの実感…………… 1人
 - ・全員がプレーしなければいけない状況づくりやルールの工夫…………… 1人
- (4) 話し合い等のマネジメント…………… 7人 (11.7%)
 - ・生徒の発言に対するフィードバックの難しさ…………… 3人
 - ・話し合いのポイントの提示の重要性…………… 2人
 - ・話し合いの場の設定と話し合い充実のための工夫…………… 1人
 - ・チーム編成の工夫…………… 1人
- (5) よい動きの提示…………… 4人 (6.7%)
 - ・生徒によるよい動きのモデルの提示…………… 1人
 - ・教師の示範と補足説明の重要さ…………… 1人
 - ・動画の活用…………… 1人
 - ・動きのモデルの提示の工夫…………… 1人
- (6) 興味・関心を高める工夫…………… 3人 (5.0%)
 - ・保健の授業における生徒の興味・関心を高める事実の提示…………… 2人
 - ・経験談などの工夫…………… 1人
- (7) 安全…………… 4人 (6.7%)
 - ・安全面の配慮や指導の重要性…………… 4人
- (8) 授業時における適切な対応…………… 4人 (6.7%)
 - ・臨機応変に対応するための力…………… 2人
 - ・生徒の様子に合わせた柔軟な対応の難しさ…………… 1人
 - ・生徒をコントロール マネジメント 集中の継続…………… 1人
- (9) 教師の振り返りと改善…………… 4人 (6.7%)
 - ・教師としての振り返り・反省の重要性…………… 3人
 - ・反省点を一気に解決しようとし過ぎないこと…………… 1人
- (10) 授業構想の難しさ…………… 14人 (23.3%)
 - ・時間配分の難しさ、活動時間の不足…………… 4人
 - ・考えさせることと運動量確保のバランス…………… 3人
 - ・問題解決的な授業づくりの難しさ…………… 2人

- ・単元全体の目標設定と全体の授業のつながり…………… 1人
 - ・生徒の気持ちになって授業を考える…………… 1人
 - ・生徒の不信感につながらない工夫…………… 1人
 - ・確実に技能を向上させる授業…………… 1人
 - ・考えさせる授業…………… 1人
- (11) その他…………… 5人 (8.3%)

- ・準備不足の反省…………… 3人
- ・専門知識の不足の反省…………… 2人

項目⑤についての記述の内容は多岐にわたっているが、主に授業時の教師の働き掛けについての内容が多かった。さらに、授業における教師の働き掛けを導くための基になる考え方についての内容もあった。

特に多かったのは、「分かりやすい指示」「一人一人への言葉掛け」の2つであり、この2つを合わせると60人中22人(36.7%)が記述していた。これは、実習生が授業において言葉による働き掛けを多く行ったこと、言葉による働き掛けで悩んだことによるものであると考える。

他の内容も、記述した学生の人数にかかわらず授業実践のために重要なものであった。

IV. まとめ

今回、6つのシラバスの目標を基に実習生の作成したレポート内容の分析を試みた。予想以上に実習生は価値ある学びを得ていることが確認できた。特に次の3項目は事前の授業等では実感を伴った理解がしにくい内容である。しかし、今回の分析で実習前に意識を高めると実習がより一層充実する。来年度以降の事前の授業等においてこれまで以上に工夫して指導していきたい。

① 学年、学級の実態に合わせた工夫

作成した指導案を基に、実態の違いに合わせた複数の指導案を作成するなどの方法が考えられる。

② 言葉かけやアドバイスなど一人一人に応じた指導 (特に運動が苦手な生徒)

指導案に具体的な言葉かけを明記させるようにする。これまでも指導してきたが、より重点化して取り組ませる。関連して、生徒の実態把握の方法についても学べるように工夫する。

③ 主体的な学習のための具体策

実習生にどこまで求めるのかは難しい。安全かつ時間を有効に使って学習できるようにするだけでも十分と考えることもできるが、実際に多くの実習生がこのような問題意識をもっているという事実を示し、指導案作成等において意識を高めていく必要がある。

栄養教育実習報告

健康科学部 健康栄養学科 小泉 若菜

1. 実習概要

- ・実習期間：2020年10月26日（月）～11月6日（金）
- ・実習校：新潟県新潟市内小学校
- ・配属学年：3年
- ・主な実習内容：研究授業、授業観察、給食観察、校長他教員講話など

2. 教育実習の詳細と反省

実習期間中、配属学級に入り、朝の会から下校までの学級経営の様子を観察させていただいた。様々な先生方の授業を観察させていただき、児童との関わり方について主に4つのことを学んだ。1つ目は、児童の発言を繰り返したり、わかりやすくまとめたりして聞き返すことである。そうすることで、教師の解釈とその児童の発言に相違がないように確認していた。また、クラス全体に意見を共有することができ、いろいろな考え方があると知ることによってクラス全体の理解を深めることができるのだと学んだ。2つ目は、児童の発言に対してどうしてそのように考えたのか聞くことである。自らよく考えることを促し、自分の考えに根拠を持つことで自信を持つことにつながると感じた。3つ目は、児童の発言を「〇〇さんの言っていること分かる？」と広げることである。クラス全体に広げることによって理解できていない児童に対しては、授業についてきているか確認することができる。また、その他にも、理解できた児童は「分かる、私もそう思う」や「たしかにそのような考え方もあるね」などの反応をしており、発言した児童の自信や他の児童の理解を深めることにもつながるのだと学んだ。4つ目は、褒めることである。児童の中には「〇〇さんと似ているのですが」と自信がなさそうに発言する子もみられ、教師はそのような児童に対して、発言した内容に対するコメントの前に「他の人の意見をしっかり聞いていて素晴らしいですね」と声掛けをしており、褒められることで児童のやる気につながるのだと感じた。他にも、授業の導入ではCMのキャッチコピーを用いたり、クイズにしたりすることで児童の興味を引くような工夫が必要であると学んだ。また、学習課題とまとめはどちらも児童から出た言葉を用いて進めていくことで、印象に残りやすく、児童が主体的

に行える授業づくりにつながると学んだ。

また、実習期間中に栄養教諭の先生にお話を伺う中で、特に印象に残っていることは、学級担任と連携していくことの大切さについてである。栄養教諭として学校に配属されると、一つひとつのクラスをよく見ることができないため、栄養教諭が授業を行う場合には学級担任との打ち合わせは欠かすことのできない大切なものであると学んだ。

3. 研究授業の概要と工夫・反省

研究授業では、「食事のマナーはどうして守らなければならないのだろう」を題材とした。題材設定の理由として、食事中は、話さないようにつけているビデオに集中して姿勢が悪かったり、ごはん・おかず・汁物の位置がばらばらになっていたり食事のマナーが悪い児童がみられた。

研究授業を通して、主に2つのことを学んだ。1つ目は授業を行うためには、実態を把握することが欠かせないということである。指導案の作成ではこのクラスにはどのような問題があって、どのような姿を目指すべきであるか考えたり、授業を行う際にはどのような反応であるか想定したりするために重要であると感じた。また、授業中に児童に発言を求めるときに、普段は大人しい児童が頑張る発言しようとしているなど児童の意欲なども感じることができると学んだ。2つ目は導入に重点を置いて指導案を作成することである。展開やまとめももちろん重要であるが、導入は児童の興味を引くための大切な活動であり、導入できちんと児童の興味を引くことができなければその後の展開やまとめも積極的に授業に参加することができなくなってしまうと学んだ。そのため、実態把握をきちんと行い、児童の興味を引くような導入を考えていくことが大切であると感じた。

4. 実習を通じて学んだこと

1) 栄養教諭の役割として重要だと思うこと

栄養教諭の業務として、主に「給食管理」と「食育」に分けられる。今回の実習では、食育の方を中心に学んだが、きちんとした給食管理があるからこそ、食育を行うことができるということを感じ

た。配属学級では、給食の時間を楽しみにしている児童が多いことが印象的であった。また、給食の時間が近づくと児童の中では給食の話題が増え、そこから話が広がっていく様子が見られた。そのときに児童にとって給食はとても大きな存在であり、食が果たす役割の大きさを感じることができた。食育は、児童が自らの健康を作るために欠かすことのできない活動であるが、その前提には安全・安心な給食の提供があるからこそ、行うことができるものである。そのため、給食管理は栄養教諭が果たす役割として最も重要であると考えた。

もしもですが、ぜひたくさんのおともたちと関わりを持ち、自身の学びに変えていってください。

2) 栄養教諭に必要な能力と基本姿勢について

栄養教諭は、給食管理を行うこと以外にもいくつかの学校を兼任している場合が多いことや食育を行う場合には学級担任とのチームティーチングが多いことから、他職種との連携が不可欠であると学んだ。また、食育を行うためには児童の実態を把握することが重要であるため、給食の時間の様子を観察したり、学級担任から児童の様子を聞いたりするなど自分が受け持つ学校の実態を知ろうとする積極性が大切であると感じた。栄養教諭は、学級担任と比べると授業を行うことが少ないため、授業のプロである学級担任から多く学ぼうとする姿勢や尊敬の念を抱くことが必要であると考えた。

3) 今後の課題

栄養教諭として教職員や保護者、地域の方々からの信頼を得て、学校で必要とされる存在になるためには、安全・安心で美味しい学校給食を提供することが何よりも大切である。給食管理は栄養教諭1人で行えるものではないため、調理員や教職員との連携が欠かせない。このことから今後は、給食管理や食に関する知識をしっかりと身につけていきたい。また、調理員や教職員と良好な関係を築き、周りを巻き込んで児童の健康を支えていくためには、自分から積極的に関わっていくことが大切であると思うので、日頃から積極的な行動を心掛けていきたい。

5. 3年生へのアドバイス

私は、実習は緊張することや大変なことが多く、とても長く感じました。しかし今では、対象者であるおともたちと2週間もの間一緒に過ごすことができるというのはとても貴重で、社会に出てから経験しようとしても難しいことであると感じています。

初めは、おともたちとの関わり方がわからないか

栄養教育実習報告

健康科学部 健康栄養学科 仲野 ひかり

1. 実習概要

- ・実習期間：2020年10月26日（月）～11月6日（金）
- ・実習校：新潟県新潟市内小学校
- ・配属学年：3年
- ・主な実習内容：研究授業、授業観察・補助、給食参観・指導、校長他教員講話など

2. 教育実習の詳細と反省

授業観察では、配属学級の教科全般、6学年算数、1学年国語、4学年理科、特別支援学級の自立活動を参観した。教師の児童への働きかけや発問の仕方、児童への関わり方に焦点を置いて参観し、そこから学んだことを考察し記録した。授業補助では、教師の指示が理解できていない児童や作業が全体から遅れてしまった児童に対し、声掛けなどにより授業の補助をした。授業の流れのつくり方や、発問の仕方、児童との関わり方など多くのことを学んだ。

給食参観では配属学級のほかに1学年、4学年、6学年の給食指導を参観し、会食した。給食指導では、配属学級の配膳方法に従って配膳から片付けまでを行った。配膳の際、密にならないように、一人ずつ児童の名前を呼んで、間隔をあけて順番に配膳できるようにした。また、おかわりは児童が席についてから、一人ひとりの机を回って盛り分けた。

また、実習中には多くの先生方から講話をいただいた。校長先生からは、実習の心構え、学校の運営等、服務勤務について、校務分掌について講話いただいた。栄養教諭からは、給食管理・衛生管理について、食に関する指導について、家庭との連携についてなどの講話をいただいた。給食主任からは、食に関する指導の全体計画について、養護教諭からは、食物アレルギー対応について講話をいただいた。

栄養教諭の講話から、栄養教諭として最も重要な業務は給食管理であると学んだ。“食育指導をしていて給食に何かあっては困る”とお話を聞き、給食管理の重要性を改めて感じた。今年は新型コロナウイルスの影響もあり、特に衛生管理には普段以上に神経を使ったということであった。食に関する指導において重要なことは、栄養教諭の専門性を発揮するために指導する日の給食の内容をどのようにするかということである。指導のテーマに沿った内容

の給食の献立にすることで、給食の良さをより強調することができる。例えば、減塩に関する指導を行う際に、給食の献立が塩分多めでは、学びと給食の内容が結びつかず、給食を生きた教材として用いることができない。そのため、指導を行う日の給食は塩分控えめになるように工夫しており、学んだことと食体験を結びつけることで、より食育効果が高まると考えた。

3. 研究授業の概要と工夫・反省

児童は落ち着いて静かに給食を食べることができ、足を広げて給食を食べていたり、肘をついたり食事の姿勢に関して改善すべき点が非常に多かった。また、お皿を持たずに食べている児童や、お皿を置く位置が分かっていない児童も見受けられた。

このような実態を踏まえ、「正しい食事のしかた」について授業を行った。不適切な食事のしかたを示し、そのどこが不適切なのかを児童に考えさせ、正しい食事のしかたとはどんなものか考えさせた。そして、自らの食事のしかたを振り返り改善するための目標を設定させた。

実際に授業を行ってみて、児童の発言が想定していたよりも活発で、導入の部分でほしいの答えが見えてしまい、授業全体の流れとしてあまり良くない結果になってしまったことと、児童に対し自分事として捉えさせるための働きかけが弱かったことの2点が大きな反省である。児童の実態を把握するためには、学級担任との連携が大切であると改めて感じた。学級担任との綿密な打ち合わせの必要性を学んだ。また、児童が問題を自分事として捉えるためには、自分自身を振り返る時間を十分に設定する必要があることを学んだ。振り返りの時間が不十分であったため、具体的な目標を設定することができない児童がでてきてしまった。

4. 実習を通じて学んだこと

1) 栄養教諭の役割として重要だということ

児童生徒が将来適切な食生活を営むことができるように、正しい食の知識を伝えていかなければならない。そのために、栄養教諭は児童生徒に少しでも

食に興味・関心をもってもらえるような働きかけをする必要があると考える。給食を通して、食材にはたくさんの種類があることや1番おいしい旬があること、料理には様々な味があることなどを、食経験を通して学ぶことができるように、伝えたいことや愛情のこもった意味のある献立を作る必要があると考える。

2) 栄養教諭に必要な能力と基本姿勢について

栄養教諭に必要な能力は、給食管理をする力、コミュニケーション力であると考えます。食に関する指導をするためには、安全安心な給食を提供することが大前提にあるということを学んだ。衛生的に安全で、児童生徒に必要な栄養素がバランスよく詰まった、食事の見本となる給食を作る必要があると分かった。また、そのバランスの良い給食を用いて食に関する指導を行うためには、児童生徒にどのような課題があるのかを把握しなければならず、そのために、特に学級担任と密に情報共有したり、児童生徒との日常の会話の中から課題を抽出したりする必要がある。その上で、コミュニケーションスキルが必要であると考えます。さらに、コミュニケーション力は調理員と良好な関係を築くためにも必要であると考えます。

3) 今後の課題

実習を通して、児童の実態把握をすることは非常に難しいと感じた。実態把握をしっかりと行うことで、より充実した食に関する指導ができるため、今後の課題として、実態把握力を高めることが挙げられる。学級担任との綿密な打ち合わせや、日々の給食喫食量から得られるデータや児童生徒の身体・健康に関するデータなどの分析などを通して十分に実態を把握する必要があると考える。

5. 3年生へのアドバイス

教育実習は準備からまとめまで大変なことも多いですが、学内での学びではイメージが付きにくいことも、実際の現場で実際に子どもたちと関わることでよりはっきりと見えてくるので、とても有意義な時間を過ごせると思います。同じ仲間と一緒に実習に行く人は、お互いに相談したりアドバイスし合ったりしながら教材研究ができるので、その時間もとても貴重な良い経験になると思います。不安もたくさんあると思いますが、体調に気を付けて頑張ってください!!

教育実習報告

健康科学部 健康スポーツ学科 菅 聖翔

1. 実習概要

- ・実習期間：2020年11月16日（月）～27日（金）
- ・実習校：新潟県新潟市内小学校
- ・担当学年：4年
- ・担当授業：国語、算数、保健体育、道徳

2. 教育実習の詳細と反省

私は小学校での教育実習を通して、2週間という短い期間ではあったが、日々子どもたちのために質の高い教育を提供しようとする先生方の熱心な姿に感動する毎日であった。少しでもそのような先生方に近づこうと準備をして毎日の授業に臨んだが、それでもなお準備不足を感じる事が多くあった。そんな時に校長先生から、「教師自身が良い授業ができたと感じることはほとんどないよ。」という言葉をいただいた。そこで私は、自分の行う授業に満足することなく、反省を繰り返し、失敗を成功に変えていけるよう努力することが大切だということを学んだ。

また、授業の準備段階で計画していたことでも、子どもたちの反応に応じて授業内で柔軟に変更していくことの大切さも学んだ。実習では、どうしても授業を計画通りに進めていくことに固執してしまい、子どもたちの実態や反応に応じた授業になっていなかった部分があった。その経験によって、子どもたちの反応や様子をよく見て、計画に縛られ過ぎることなく、柔軟に対応していくことが大切だと痛感した。これは、子どもたちがどんな反応を示したとしても、柔軟に対応できるくらいの知識や指導の引き出しをもつために、学び続けていこうと思うきっかけにもなった。

最終日の反省会では、校長先生から「挨拶・感謝・明るさ」が教師として大切な資質であると教えていただいた。教師という職業は常に人と関わる仕事であるため、どんな時も「挨拶・感謝・明るさ」を忘れないことが大切であることをその時に改めて再認識した。このことを常に忘れず、行動していこうという気持ちが強くもてた。教師になる上で大切な資質・能力について指導していただくことにより、とても充実した実習となった。

3. 研究授業の概要と工夫・反省

研究授業では、体育の「器械運動 マット運動」を行った。学習指導案を作成し、授業準備を行うにあたり、「スモールステップの場づくり」を工夫した。担当した子どもの実態として、運動能力が高くない学級だったため、マット運動に対して恐怖心が生じないようにすることを最も重視して授業を工夫した。

しかし、そのスモールステップの工夫がかえって子どもたちに恐怖心を与えてしまうことになってしまった。各運動に取り組んでいる最中に、「このスモールステップの運動は向いていないな。」と感じたのだが、そこでどう変更すべきか迷ってしまい、そのまま授業を進めていくしかなかった。変更できなかったことを非常に反省した。このことから、実際に子どもたちが行う前に教師自ら試してみることの大切さを痛感した。体育は他教科と比べて、怪我をする可能性が高い教科であるため、子どもたちが恐怖心を抱くことが多く、この恐怖心が「できる」を阻害する要因にもなりやすい。専門家として二度と同じ失敗を繰り返さぬよう努力していきたいと思った。

その後の授業で、少し修正した場を改めて提示したところ、目標としていた「後転」を全員が成功することができた。研究授業の失敗があったからこそ学べたことであるので、結果的にはよかったという一応の評価ができるかなと思っている。これからは失敗から多くを学べるようにしていきたい。

また、研究授業後の協議会にて、「課題とまとめのつながりが薄い」という指摘をしていただいた。確かに子どもたちの実態把握が細かいところまで行き届いていなかったため、本時の子どものゴールの姿と課題の設定について迷いがあった。また、課題の提示の仕方の工夫も疎かにしていたわけではないが、しっかりしたものでなく、結局教師が提示した感じになってしまっていた。深く反省した部分であった。授業はあくまで子どもたちが主体となるべきなので、授業準備の段階で課題とまとめが本当に子どもたちにとって適切かを考えることが大切であること、その設定は難しいということをおぼることができた。

4. 実習を通じて学んだこと

私は2週間の教育実習を通して、教師としてのやりがいを改めて感じる事ができた。子どもたちの課題が自身の授業を通して、克服できるようになり、「先生できるようになったよ。」と元気よく報告してくれる姿を見た時、何とも言えない喜びを感じることができ、そんな時、私はこの姿を見るために頑張っていたのだと気づき、またこの姿を見る事が教師のやりがいの一つなのだと感じる事ができた。

また、子どもたちとの信頼関係が授業に結びついてくるところを学んだ。担当学級の子どもたちは、素直で落ち着いていていつも顔を合わせると笑顔で接してくれた。そこで、私は、休み時間や給食の時間あらゆる時間を通して、子どもたちとの距離を縮めていこうと努力した。

その結果、子どもたちは、いざ授業を行うときも私の指示や発言を素直に聞いてくれるようになった。指導教諭の先生の授業見学では、先生と子どもたちの掛け合いが多い印象があった。これは、普段の子どもたちとの接し方、振る舞いの結果なのだと思う。私もそれを見習って努力したことがよかったと実感できた。実習では、「実習生」や「お兄さん」として接してくれていることもあった。しかし、4月からは「担任の先生」としてみられる立場となるので、実習で得た子どもたちとの接し方をしっかり生かし、子どもたちに尊敬される存在になれるように日々努力していこうと強く思っている。

実習を通して、どちらかと言えば、教師という職業は辛く大変だと感じる事の方が多かったが、「子どもたちのため」に日々やりがいを感じることで辛い部分は薄れていく気がした。このやりがいを自らの努力と工夫で創出していくことが重要であると感じた。

今後、実習以上に大変で辛い経験をしていくと思う。そんな時に「子どもたちのため」に努力し、日々学び続け、様々な壁を乗り越えていきたいと思う。

5. 3年生へのアドバイス

3年生の皆さんには、教育実習でたくさん失敗してほしいと思う。実習では誰でも良い授業をしようという気持ちが強いと思う。しかし、そんなに簡単に良い授業はできない。準備にいくら時間をかけたとしても「授業は生物」なので、計画通りにいかないことが多い。したがって、教育実習では、授業見

学で学んだことを生かし、どんどん挑戦して失敗することが大切であると思う。授業をした後の反省から、次の授業につなげるために何が大切で何が必要なかを考え、改めて挑戦していく過程が非常に大切である。そんな時に実習先の仲間、指導教諭の先生、大学の先生、様々な人を活用することが大切だと思う。

そして、実習を通して教師のやりがいを見つけ、子どもたちとの関わり大切さを実感し、今後の人生に生かしていけるように励んでほしいと思う。

教育実習報告

健康科学部 健康スポーツ学科 西方 媛香

1. 実習概要

- ・実習期間：2020年11月16日（月）～27日（金）
- ・実習校：新潟県新潟市内小学校
- ・担当学年：1年
- ・担当授業：体育、道徳、算数

2. 教育実習の詳細と反省

私は、11月16日から27日までの2週間教育実習を行った。学習ボランティアを除いて、小学校の児童と1日を通して関わることがなかったためとても貴重な体験であった。

実習校の目指すべき子ども像が「根拠や理由を大事にする子供～対話活動の充実を通して～」と設定されていた。これはペアでの対話活動に焦点を当て、児童一人一人が考えを発信し合いながら、学びの成果を実感していく姿を目指すというものであった。実習初日にこのような学校の方針の説明があり、採用試験に向けて勉強してきた新潟市の育てたい子ども像が明確に示されているということを実感した。この教育方針の下、実際にどのような授業展開がなされているのか、児童等の取組は充実したものになっているのかなどの点に焦点を当て、実習第1週目は教師と児童の関わり合い方や授業で大切にしている様子をよく観察し、教師の手立ての工夫を少しでも多く吸収するようにした。

実際に、実習校では、児童同士の双方向のやり取りのある話し合い活動を毎時間少しでも取り入れていた。その話し合い活動では、児童の考えを広げるといった点において、自分とは異なる考えに気づいたり、その良さを認めたり、新たな疑問点を発見したりすることができるように工夫されていた。

また、児童が授業の中で見通しを持ち自ら課題に対して取り組めるような工夫も行われていた。さらに、新潟市の方針にもあるように、授業に課題の提示とそれに即したまとめを必ずどんな授業でも行っていた。

授業はその場にいる児童らがいてこそ成り立つものであり、各活動に対する児童一人一人の困り感や気づき、課題を児童の授業中に発する発言からくみ取り、授業をコーディネートしていくという力が教師には求められると感じた。

3. 研究授業の概要と工夫・反省

私は算数の研究授業を行った。私の担当した学級の児童は小学1年生にも関わらず、提示されたテーマについてグループで話し合い活動がきちんとでき、思ったことを発言できる児童であった。また、友達の意見を聞いて考えを深め合っている様子が普段の授業の中でも見受けられた。

算数の授業に関しては苦手意識のある児童は少ないように見えた。そんな中、私はモノの長さやかさを比べるという新しい単元の授業を行った。私はこの研究授業の準備で特に教具の工夫を行った。教具は児童の学習を支える重要なものになると考えた。長さを比べるという授業では、2つものがなく、並べて比べることができない箱のようなものはどのようにして簡単に比べるとよいのかを考えさせた。その際、実際に各グループに箱を用意した。

ここで「どことどこを」「どんなふうに」調べればいいのかという「対話的な学び」の必然性を生ませることができた。本時では「比べる」を軸にしていくつかの活動を展開した。反省点としては、大きな活動内容が多々あったために、十分な時間の確保ができなかった点と、自分の考えている授業展開もっていくために、児童の発言を取り入れずに課題の提示を行ってしまった点である。

児童に学ばせたいことは何かという軸から、活動を通して実感を伴った学びの充実がとても重要であり、児童にとっても記憶に残る活動になると学ぶことができた。

4. 実習を通じて学んだこと

私はこの実習を通して、強く教師になりたいと改めて実感することができた。それは、毎日の児童とのやり取りや、授業を受ける児童のまなざしがとてもキラキラしたもので、全力で向かってきてくれたからである。私が失敗したなど思うことでも、必死に取り組んでくれる児童を見るともっと児童のために頑張ろうという気持ちになる。そして、私の指導したことが次の日の時間にできるようになった児童を見て、とても成就感・達成感を味わうことができた。私は本当に子どもが大好きで、春から1人の教師として学校現場に出るときには、一人一人に深い

愛情を精一杯与えたいと感じた。

また、子ども達はとても素直だったので、指示や説明がわかっている時には、すぐに動いてくれた。しかし、指示が曖昧だったり、説明不足だったりすると何をしたいかわからずに流れが止まってしまった。自分が伝えたいことは簡潔になるべく短くするというのと、口頭だけでは伝わりづらいので視覚的な具体物を用いて、イメージさせることも大事であることを学んだ。

今回の実習で感じた思いを大事にし、これからも精進していきたいと強く思う。

5. 3年生へのアドバイス

教育実習は自分が何を目的として臨むのかをはっきりと持っていく必要があると思う。3週間もあると思っていると一瞬で過ぎていく。学校現場で実際に児童と関われることや、授業を1時間任せてもらえることをチャンスだと思い、自ら学びたいという姿勢で何事にも積極的に行動していくのと、そうではないのでは、教育実習での経験・学びは大きな差があると感じた。

私たちにとっては30人程度の児童かもしれないが、児童からしたら、たった1人の先生であることに変わりはなく、もちろん授業をさせてもらうのも、児童にとってみれば大事なたった1回のその単元の授業であるということを心に留めておく必要がある。教師の姿は必ず児童は見ていると思って行動することや、一生懸命に児童のために思って作った授業は必ず児童にも他の教員の方々にも伝わると思って全力で取り組んでほしい。

最後に、上手くやろうと思ってもはじめはなかなかうまくいかない。しかし、児童の授業に取り組んでくれる姿や笑顔を見ることで、今日も頑張ろうと思えるはず。1度しかない貴重な時間なので、全力で頑張ってもらいたい。

教育実習報告

健康科学部 健康スポーツ学科 加藤 愛理

1. 実習概要

- ・実習期間：2020年10月24日（土）～11月17日（火）
- ・実習校：新潟県新潟市内中学校
- ・担当学年：2年
- ・担当授業：創作ダンス・陸上競技（持久走）
- ・部活動等：バレーボール部

2. 教育実習の詳細と反省

私は、10月24日（土）～11月17日（火）の3週間、新潟市内の中学校に教育実習生としてお世話になった。3週間の教育実習を通して、学んだことが大きく分けて2つある。

1つ目は、よい授業をするために教師にとって必要なものは、専門的な知識や技術を身に付けることだけではないということである。もちろん教材や課題に向き合い、生徒にとって分かりやすい・楽しい授業を展開する工夫は大切である。教育実習の授業では、授業中、生徒は積極的に発言などして授業を盛り上げようとしてくれた。休み時間などにも生徒と話したり、遊んだりして関係づくりに力を入れたことが授業のときに生かされたと思う。このことから、授業は教師だけではなく、生徒と共に作り上げるものであるとともに、そのためには、日頃からの教師と生徒の信頼関係が大切であることを実感した。

2つ目は、教師の大きな役割として、生徒の豊かな心を育むことがあるということである。ある授業時に、自分の上手いいかないことに対して、仲間に暴言を吐く生徒がいた。その際、担当の先生は、すぐにその生徒に仲間の大切さについて考えさせる機会を設けていた。予期せぬ事態にも、常に広い視野をもちトラブルを発見すれば、その場その場で指導することが重要であることを学んだ。このことから、教師は生徒ひとりひとりに合った、ひとりひとりの可能性を引き出す指導をすることが大切になってくると思った。

3. 研究授業の概要と工夫・反省

研究授業では、2年A組の創作ダンス（3時間目）の授業を行った。ダンス分野の創作ダンスを取り扱うのは初めてのことであったので、毎時間生徒の様子

を見ながら授業を工夫していった。具体的には、毎時間創作ダンス学習ノートを活用し、生徒に目標設定・感想等を書く活動の他、毎時間の授業の中でベストダンサー1人を選出し学習ノートに記入してもらった。前時のベストダンサーを発表すると、生徒全員が盛り上がり、全体の雰囲気がとてもよくなった。これはとても効果があった。やはり、誰もが人に認められたいという気持ちがあることを再確認できた。その場面をどのように設定していくかの工夫は教師の重要な仕事であるということがよく理解できた。

最後の授業（4時間目）では、各学年の創作ダンス発表会を開催した。そのために、創作ダンス3時間目では、各グループに分かれて作品づくりを行った。しかし、作品づくりとなるとどうしても相談する時間が多くなり、動く時間が少なくなってしまった。体育の授業なので、展開の場面でも運動量の確保は重要である。作品づくりをしていく中で、主体的な学びや対話的な学びにはある程度つながったが、「踊りを考える時間」と「運動する時間」のバランスの意識が私に足りなかったため、この部分は今後の課題になる。

加えて、学習課題を生徒の言葉で引き出し、思考・判断しながら学習をするという授業づくりは意識してはいたが、実際にはなかなかできず、結局教師が学習課題を提示することが多かった。これまでの実践を見直し、曖昧にしてきたところを明確にしながら、生徒自身が課題を設定することができるように、今後取り組んでいきたいと考えている。

4. 実習を通じて学んだこと

子どもの成長を間近で見られることが一番やりがいを感じた。特に、体育授業での創作ダンスでは、ダンスを創ることにどの学年の生徒も難しさを感じており、なかなか作品づくりが進まなかった班もあった。しかし、どの学年も休み時間を利用して練習をしており、「できないことをできるようにする」努力をしている姿を間近で見ることができ、教師としてのやりがいを感じることもできた。自分の指導だけでは上手いいかないことも生徒の力を借りて無事に実習最終日に発表会を終えることができた。そ

して、多くの教職員の先生方に子ども達の成果を見ていただき、評価してもらえたことが、きっと子ども達の自信につながったのではないかと思う。

学級活動では、自分の夢を語らせていただいた。それを聞いて子ども達は、進路について考え、相談に来るなど真剣に自分と向き合ってくれたことが何よりも嬉しかった。今後、教師を目指していく中で、子どもが興味を湧く場面を沢山作り、夢を与えられるような存在になりたいと思えた実習になった。

5. 3年生へのアドバイス

3週間不安なことも分からないことも多くて心細い時もあったが、そんな時、廊下ですれ違う生徒から「加藤先生！」と元気に挨拶をしてもらったり、休み時間になると「一緒に遊びたいです！」と話しかけてくれたりするなど、いろいろと生徒達から学ぶことや励まされることが多く、たくさん支えてもらった3週間だった。

この実習を通して、私は改めて教員になりたいという気持ちが高まった。それは、真面目にそして素直に取り組んでくれる生徒の皆さんがいたからこそ、そう思えたのだと思う。これは間違いないことである。

教師の仕事のイメージはブラックというような印象を持つ人も中にはいるかと思う。しかし、それ以上に自分が努力した分、生徒達から跳ね返ってくるものは大きく、沢山の感動をもらうことができる、とてもやりがいを感じられる職業だとこの3週間を通して感じた。きっと、これから教育実習に行く皆さんも最後のお別れの時に、「絶対先生になってください！」「また学校に来てください！」などと言える生徒達が沢山いるはずである。そのためには、「笑顔」と「感謝」の気持ちを忘れず、毎日沢山の生徒達と向き合い・関わり合い、信頼関係と尊重を大切に3週間過ごしてほしいと思う。

また、部活動にも積極的に参加し、大会時には応援に行き、その中で生徒との距離感を掴み普段見せない表情や行動を見て、ひとりひとりの個性を認め、沢山褒めてほしいと思う。

教育実習報告

健康科学部 健康スポーツ学科 千葉 海勝

1. 実習概要

- ・実習期間：2020年10月19日（月）～11月6日（金）
- ・実習校：宮城県内中学校
- ・担当学年：2年
- ・担当授業：体育（バレーボール）、道徳、学活
- ・部活動等：テニス部

2. 教育実習の詳細と反省

教育実習はとても忙しいが、生徒や先生方との関わりの中でたくさんのことを学ぶことができるという期待感をもって実習に臨んだ。

実際、実習をしてみて、教師は生徒には授業を行う立場だが、生徒の頑張りや工夫から学ばせてもらうことが多々あった。また、担当の先生からは教師として大切にすべき姿勢、具体的な指導の在り方など、たくさんのことを教えていただき、「自分はこんな〇〇な教師になりたい」というイメージをよりはっきりさせることができた。

体育の教師は体育の様々な分野や運動種目を教えるなければならない。私は水泳が専門であるが、バレーボールなどの球技はあまり得意ではない。このように自分が得意ではない運動種目であっても教師としてある程度以上のレベルの授業をしていかなければならない。体育という一つの枠組みで見ると一見簡単そうに見えたり、共通点があったりするの当然だが、教える内容がたくさんあるため、そう言った意味では幅広く、濃い知識を蓄えておかなければならない。勉強も経験も必要だということがよく分かった。

また、道徳では、自分の考えだけではなく、その内容を踏まえて何を学ぶか、今後どう活かしたいかを大切にしなければならない。しっかりと教材の内容を理解し、授業の進め方を頭に入れ、臨機応変に教えていくことが求められると思う。私は道徳の授業も担当させていただいたが、まずは、いわゆる本時の目標をどう設定するかでかなり悩んだ。その次には課題、授業の展開、まとめをどうするかなど、考えることはたくさんある。授業づくりの難しさを実感することができた。

3. 研究授業の概要と工夫・反省

研究授業を行うにあたって、1週目は体育祭関連の授業であったが、2週目からはバレーボールの授業を行った。最初は指導教員の授業を見て学び、流れを掴むというものだった。

指導案をもとに1回目の授業を行ったが、なかなかうまくいかず苦労した。まず先生のようにうまく話すことができないし、指示も出せなかった。指示したとしても、できる生徒ばかりに褒める言葉を送り、できない生徒にはどう声をかけてよいのか分からなかった。まずはそこから改善しようと考え、声のトーンやひとりひとりに動きのアプローチの仕方の教え方を変えたり、休み時間、ホームルームで意識してコミュニケーションを多く取るようにしたりしたことで、徐々にスムーズに授業を進めることができるようになったと思う。

研究授業は集大成として準備から片付けまでしっかり行った。大切だと感じたことは、授業の準備、授業の流れの予想、生徒の反応の予想などである。そこをしっかりとイメージできるかできないかで自分の授業の質も変わった。経験をたくさん積んで、どこまで授業のイメージを教師としてはっきり持てるかが授業を成功させるための鍵だと思った。

4. 実習を通じて学んだこと

教育実習を通してたくさんのことを学んだ。最初は生徒とうまく話せるか、授業をしっかりと行ってくれるか不安だらけだった。しかし、生徒はしっかりと授業を受けてくれ、先生方も優しく指導してくださった。

教育実習を振り返って1番大切だと思ったことはコミュニケーション能力である。行く前もこの能力は大切だと思っていたが、終わってみてさらにこの重要性が高いと感じている。生徒に指導するにあたってコミュニケーションをしっかりとれなければ、様々なアプローチ・工夫はできないし、会話もできない。日常生活から会話の場を大切に、授業につなげていくことが1番大切だと感じた。

2番目は工夫をやめないこと。3週間を通して授業の質はもちろん、様々な面で工夫を凝らしてきた。それでも研究授業が終わってまだまだ工夫できることはあるし、注意する点も沢山ある。教育実習

生としてではなく、1人の教師として、もっと良い授業をしたかったというのが終わってみて強く感じたことである。回数を重ねるたびに良くなるようになっていったが生徒はいつでも良い授業を期待している。1回しかない中学校生活の2学年のバレーボールを私が担当したが、教育実習生だからあまりバレーボールが身に付かなかったでは、生徒ひとりひとりにとって残念なことであると感じた。だからこそ先生方と同じ質の授業を展開したかったし、するべきだと思った。3週間という間でそこまでのレベルに達するのは難しかったとも思うが、自分なりに全力で取り組むことはできた。このバレーボールの授業づくりで学んだことを、これから先はしっかり頭に置いて様々な活動を行っていききたい。

最初は少し憂鬱だった実習も、終わってみればまだ実習を続けていたいと思ったし、もっともっと生徒に色々なことを伝えたいとも思った。コロナウイルスの中ではあったが、実習を行って本当に良かったし、自分自身とても成長することができた。学んだことを今後をしっかり生かしていきたい。

5. 3年生へのアドバイス

3年生へのアドバイスとしては、まず完璧を求めすぎないこと。私もそうであったが、どうしても指導教員の授業のレベルを私自身に求めてしまう。勿論、こういう授業をするというのは目標としてはあったが、教育実習で初めて授業を行ってみて、そう言ったレベルとは程遠い授業だと感じた。実際に生徒に向けて授業はやったことがないし、体育館で授業をしたこともない。やったことのないことに完璧を求めてしまうとやらなければならないことで頭が溢れて、授業全部が中途半端になってしまったと感じる。簡単な初歩的なミスも犯してしまい、授業全体の雰囲気が悪くなってしまう。まずは授業以外で生徒とコミュニケーションをたくさん取り、生徒が主体的・活発的で授業を助けてくれるような関係作りが大切だと感じる。

加えて、声を出し、ねらい・まとめをしっかりして、一通り“授業をする”ということが大事だと思う。そこから足りない要素を先生方から学び、良いものにしていけばよいのだと思う。3週間で完璧な授業を目指すのは難しいと思う。現場にいる先生方ですら毎日切磋琢磨して授業の準備をしていたので、完璧は長い年月をかけてしていくものだと思う。3週間で自分にできることを生徒に提供してあげられるのが1番良いのではないかと思う。

教育実習報告

健康科学部 健康スポーツ学科 園田 悠奈

1. 実習概要

- ・実習期間：2020年10月12日（月）～30日（金）
- ・実習校：鹿児島県内私立高等学校
- ・担当学年：1年・3年
- ・担当授業：バスケットボール
- ・部活動等：女子サッカー部

2. 教育実習の詳細と反省

今回の教育実習で担当教員の方が持っているクラスをすべて見たが、それぞれの学科で態度も違うしクラスのカラードも異なっていて、授業中の言葉かけや授業スピードを変える必要があった。例えば、男子のクラスならば指示を出す素早く動くことが多いことに対し、女子のクラスだと指示してから行動までが遅いことが多く、素早く動いてくれそうな言葉を促すことが必要だということなど男女の差というものもあり、その授業ごとに言葉かけの仕方を意識して工夫するようにした。

また、やる気のない生徒に対しての言葉かけが自分の中で難しいと思っており、指導教員がどういった言葉を生徒に対して発しているのかを聞いていたが、言葉でメリハリをつけたりオンとオフの切り替えをはっきりしたり工夫をしていた。時には座りだす生徒もいて、そのような生徒には「1回だけでも入って」と言って参加させるようにし、そのまま継続して参加させるように工夫していた。やり方はいろいろあると思うが、授業に参加しない生徒を出してはいけないので、そのために何か工夫をする必要があると思った。

スポーツが得意な生徒、苦手な生徒それぞれいたが、ゲームのグループ分けの時に得意な生徒だけで固まると点差が広がり、あまり得意ではない生徒がやる気をなくしてしまうため、そのようなところにも気を配る必要がある。また、ゲーム以外のパスやシュートの練習の時にもグループ分けを工夫することで、教師がよく見ることでできない間にも生徒同士で教え合える環境を作ることも大事だと思った。

3. 研究授業の概要と工夫・反省

実際に教員という立場で生徒に授業をする時に、

生徒がどれだけ積極的に参加してくれているかが指導力と関連していると思っている。私は特に、声のメリハリをつけることや、分かりやすく簡潔に説明することを意識した。研究授業を行ったクラスは全体的に明るいクラスで、積極的に授業に取り組んでくれていたと思う。

しかし、その中でも問題点はあった。それは静かな時間ができてしまったことだ。たとえプレーしていたとしても指導者は生徒のよい点や、修正するべきことを言い続け、生徒の技術の向上に働きかける必要があると思う。だからこそ一人一人と生徒を見ることができ環境を作ることも大事だと思ったし、シーンという静かな空間にならないように生徒同士の声掛けで雰囲気作りをすると、もっと積極的に授業に取り組んでくれると感じた。例えば、授業のメインがレイアップシュートを試合で使えるようにすることだったのに、最後のゲームで誰も使えなかったということがあった。見ていて何度かレイアップシュートができるタイミングや瞬間があったのにできなかったということは、ゲームまでの練習が足りなかったことと、ルールのところ点数配分を変えるなど、もっと工夫したりする必要があったと思った。

4. 実習を通じて学んだこと

自分は今回の実習でももちろん授業を通して体育も指導したが、女子サッカー部の指導をするという経験もさせてもらった。どちらにも共通して言えるのが生徒の興味が湧くような教え方をしないと雰囲気が悪くなるということ、そして、短い文章で分かりやすく伝えることが大事なのだとことを学んだ。

生徒へメニューを伝えるとき初めからポイントの答えを言うのではなく、生徒に考えさせる意味でも問かけるような言葉を選び、生徒から答えが出るように導くことも指導者として大切なことだと感じた。ただ一方的に教えるだけでは、生徒一人一人が学ぶ力が付かない。結局、部活でも教師に言われたことしかしていないと結局強いチームにはならない。これは授業も部活動も同じだということがよく分かった。

このようなことを今後活かすためにはいつも生徒側（選手側）である自分が今回の実習期間で身に付けた指導者の目線で物事を見たり、考えたりすることが必要だと思う。

まだ、教員になるとはっきり決めているわけではないが、サッカーを引退するときにはセカンドキャリアとして視野に入れておくためにも、今回の実習で学んだことを忘れずに意識していきたい。そのためにも、選手である今のうちから、行動や発言には常に責任を持ち、日々過ごしていかなければならないと思った。

5. 3年生へのアドバイス

今回の教育実習で自分以外にも教育実習で来ている人がいて、それぞれの大学の方針で指導案の書き方や、模擬授業への取り組み方が違い、始めは人と違うということで不安な点もあった。しかし、結果として、大学の授業で学んだ通りに指導案も授業も行えば大丈夫ということが実感できた。やはり日々の大学の授業に真剣に取り組むことが実習に行ったときに自分を助ける力になることがよく分かった。

保健の授業はその授業で板書をするをすべて説明できるようになっておくスムーズに授業を進めることができる。また、その内容に関連した自分の経験談など分かりやすい事実を示して説明することで、生徒も興味を持って聞いてくれるようになる。

授業を中心にいろいろなことで緊張すると思うが、自分自身が発言することには自信をもって話すこと、とにかく堂々としていないと、生徒にリスペクトされない。リスペクトされると授業での反応もよくなり、授業が進めやすくなる。

前々からの準備が授業の完成度を高めることに繋がるから、何回も授業のイメージをし、細かい点も確認すると、自分自身が余裕をもって授業を進めることができる。

教育実習報告

健康科学部 健康スポーツ学科 中嶋 佳生

1. 実習概要

- ・実習期間：2020年8月31日（月）～9月18日（金）
- ・実習校：鹿児島県内私立高等学校
- ・担当学年：2年
- ・担当授業：体育（ソフトボール、バレーボール、バドミントン、卓球）
保健（生活習慣病、食事と健康）
- ・部活動等：サッカー部

2. 教育実習の詳細と反省

8月31日から9月18日までの3週間、教育実習を行った。教育実習の目的と意義について特に自分が重要であると考えたのは次の3点である。

- ・授業の行い方や生徒との接し方などを指導担当及び担当クラスの担任の先生を見て学ぶこと。
- ・実際に見て学んだことを自分自身が考えたことと組み合わせ、生徒一人一人とコミュニケーションを積極的に取ること。
- ・毎日の授業や生徒との関わりの中で出た反省点を活かして日々教師として成長すること。

教育実習生は3週間という限られた期間の中で教師として生徒と接するので、多くのことを吸収するために1日1日を無駄にはしてはいけないと感じた。そして、授業中だけでなく休み時間や清掃時間、部活時に生徒とコミュニケーションを取ること、授業中とはまた違った雰囲気を感じることもできた。授業以外の場面における生徒理解がいかに重要であるかも実感することができた。

体育の授業では、主に2年生男子のソフトボール、保健の授業は1年生を担当した。ソフトボールの経験はほとんどなかったので、野球部の生徒にバッティングのコツやポイントを教えてもらい、教師が教えるべきことを明確にして、より良い授業になるように心がけた。教師として最低限必要な知識があるのだが、すぐに習得するのは簡単ではないので、今回は生徒の力も借りたという感じであった。まだまだ勉強することは沢山あることがよく分かった。

体育の授業では意欲のある生徒とない生徒の差が大きく見られた。その中で、生徒の運動量を確保しなければならぬため、生徒への声かけやテンポ良

く授業を進めていくことが大切だと感じた。また、保健の授業では、身近に考えやすい内容だったため、授業内容につながる身近な話題を多く取り入れることや、自分の経験談を交えて授業を行うことを工夫した。

3. 研究授業の概要と工夫・反省

研究授業に向けて多くの授業や教材研究を行った。そして、それらを通して多くの失敗をする中でたくさんのことを学ぶことができた。最初の授業では、出席確認を忘れてしまうことや授業時間を過ぎてしまうことなど、基本的な部分でも多くの失敗をしてしまった。もちろん、授業の進め方、教師の指示や説明などでも様々な失敗があった。このような多くの失敗と改善を繰り返し何度も授業を行うことで、次第にスムーズに授業を進めることができるようになり、少しずつであるが、自分らしく授業を行えるようになった。

研究授業は保健の食事と健康についての授業をした。自分の経験談や運動部向けの内容を多くして興味を持ってもらえるようにした。1日に必要なたんぱく質を計算し、理解することによってプロテインやサプリメントが自分に必要かどうかなど高校生の運動部にとっては興味のある内容を含めた授業を行うことができた。また、生徒は一人一台iPadを持っているので、調べ学習や課題の提出でiPadを使用し、授業が円滑に進むようにした。

4. 実習を通じて学んだこと

授業の準備や教材研究が非常に大切になってくるということを知った。特に高校での保健の授業は、今後の人生を大きく左右する内容が多く含まれている。したがって、教科書の内容だけでなく補足資料などが生徒の理解を深めるためにとても大切になると思った。そして、生徒からの質問や疑問に答えられるよう様々な知識が教師には必要だと感じた。

また、生徒のことを第一に考えるということも学ぶことができた。教師の言葉一つにしても、生徒にとって大きな影響を与える。私も教育実習生として実習に臨んだが、生徒からすれば一人の教師となるので責任ある行動や言葉がけを常に意識した。

教育実習を通じて学んだことは教育現場以外においても役立つことだと思った。どんな問題が起きても対応できるような準備をすること、相手の気持ちを考えて行動すること、組織として活動することの大切さや難しさなどの多くを学び今後の活動に活かしていきたいと思う。

5. 3年生へのアドバイス

教育実習では成功することよりも失敗することの方が多く、非常に大変である。しかし、そこで挫折するのではなく、いろいろなことに挑戦してほしい。初めは喋りかけてもあまり反応してくれなかった生徒も次第に打ち解け、実習後半には進路の相談や学校行事についての話などたくさんのコミュニケーションを取ることができる。

また、教育実習において特に大切になってくることは、事前にどれだけ準備ができているかだと思う。正直、大学の授業だけでは不十分なことが多い。事前の打ち合わせなど実習先の学校の担当教員にわからないことは質問し解決することをお勧めする。事前に準備できることが多くあれば、余裕を持って実習に臨むことができる。

3週間の教育実習は長いようで短く、大変なことも多いが、非常に楽しい経験をたくさんすることができた。そのため1日1日を大切に、少しでも早く生徒と打ち解けられるように積極的にコミュニケーションを取ってほしい。やはり自分から生徒に働きかけていかなければ道は開けない。ぜひ、初日からどんどん取り組んでほしい。

養護実習報告

健康科学部 看護学科 西本 穂乃香

1. 実習概要

- ・実習期間：2020年10月26日（月）～11月13日（金）
- ・実習校：新潟県新潟市内小学校
- ・担当学年：複式高学年3組
- ・担当授業：学級活動（保健）
- ・主な実習内容：授業参観、保健室来室者への対応など

2. 教育実習の詳細と反省

1) 実習校の特性に基づいた教育計画及び学校保健活動についての理解

教育目標に沿って教育計画や保健室経営計画が作成され、実際に関係職種と連携し実践されていることが分かった。

2) 保健室の機能及び養護教諭の役割についての理解

養護教諭は来室した児童に対して救急処置を行うだけでなく、セルフケア能力や自己解決能力を養うように意図的なかわりをしてしている。また、保健室の機能として、安心できる居場所としての役割があることを学んだ。

3) 児童生徒の健康課題とセルフケア能力を伸ばすための健康支援についての理解

保健室来室者への対応や健康診断の結果等から児童生徒の健康課題を明らかにし、実態に基づいた健康教育を行う。救急処置では原因を考えさせ、児童自身ができることは自分で行わせることでセルフケア能力を養うことを学んだ。

4) 児童生徒の健康課題を解決するための組織的な支援方法についての理解

養護教諭は食物アレルギーを持つ児童への対応や健康相談の場面などで、保護者や学級担任、栄養教諭等と情報共有し、多面的に児童をとらえ、連携して支援していくことが重要であると学んだ。

5) 保健室及び学級における健康教育の実践

教室や保健室での児童の様子から見えた実態に基づき、体験活動を取り入れた授業を行った。児童の気づきを教室全体の学びにできるような発問やまとめが大切であると学んだ。

3. 研究授業の概要と工夫・反省

- (1) 題材名：「手洗い名人になろう！」
- (2) 児童の実態

新型コロナウイルス感染症の予防のためこまめな手洗いを学校全体で呼びかけている。しかし、手洗いをする様子を見ると、石鹸を使用しない子や、指先の水洗いのみで済ませてしまう子、ハンカチを使わずに手が濡れたまま過ごしている子が見られた。また、休み時間や放課後に自発的に手洗いをする子は少ない。保健委員会の手洗い石鹸の残量調査でも高学年では石鹸の残量が低学年に比べて多いと分かった。原因として、感染症予防への意識が薄れてきたこと、手を洗わないことへのリスクへの認識が不十分であることが考えられる。

(3) 本時のねらい

手洗いについて、普段行っている手洗いの問題点を理解し、洗い残しやすい箇所を意識した効果的な手洗いを自発的に実践できるようにする。

(4) 本時の目標

- ・手が汚れていることを認識し、効果的な手洗いができる【知識・技能】
- ・普段の生活で手洗いの必要性を感じ自発的に手洗いをすることができるようになる【学びに向かう力・人間性等】

(5) 展開の構想

手だて1：間違った手洗いの方法と手に付着した細菌の写真を見せ、手が汚れていることに気づかせる。

自分の手洗い習慣を振り返り、間違った手洗いを自分事と感じさせるようにする。間違った手洗いでは手が汚れていることに気づかせ、手が汚れたまま過ごした場合の影響を考えさせるための手だてである。

手だて2：きれいに洗った場合の手の写真を見せ、手だて1との手洗いの方法の違いについて考えさせる。

きれいに洗えている手と手だて1で見せた手洗い方法では何が違うのか考えさせ、写真のように手をきれいに洗うための方法を考えさせるための手だてである。十分な時間をかけて、石鹸をつけて手を洗い、清潔なハンカチで拭かなければ、清潔にできな

いと気づかせる。

手だて3：手だて2で考えた方法で手洗いチェックカードを用いて手を洗わせる。

手だて2で考えた方法で手を洗ったら、汚れは落ちるのか体験させ、どのくらいの時間、どんな方法で洗えば手がきれいに洗えるのか考えさせる。

手だて4：手洗いの実験で洗い残してしまった場所を問い、洗い残しやすい場所に気づかせる。

手だて3までの学びを踏まえ、実際に洗い残してしまった場所を問う。洗い残し箇所を意識して手洗いをを行うことの重要性に気づかせるための手だてである。

(6) 評価

普段の手洗い習慣を振り返り、問題点に気づくことができたか、手洗いの重要性に気づくことができたかを授業の感想・学びの振り返りシートの記述で評価する。

(7) 工夫・反省

この授業で工夫した点は、子どもたち自身に予想から実験を行ってもらい、実験後の手の汚れ具合をクラス全員で見比べて気づかせるようにしたところである。

反省点として発問方法によって児童が答えを予想しやすかったこと、よい気づきを十分に掘り下げられずクラス全体の共通の学びとして活かされなかったことが挙げられる。

4. 実習を通じて学んだこと

養護教諭は学校で唯一医療に関する専門知識を持つ教職員として、学校で起きた怪我や症状の判断や救急処置、学校内外との連携を行い、確実に対処することが大切であると実感した。また心や体の健康な発達を支えるため、普段からセルフケア能力を育む声掛けを行っていくことが重要であることが分かった。

5. 3年生へのアドバイス

子どもに積極的に声をかけて関わってみてください。戸惑う場面もあるかもしれないけれど、誠実に丁寧に子どもに接していくことが一番大切だと思います。

養護実習報告

健康科学部 看護学科 山口 紗世

1. 実習概要

- ・実習期間：2020年10月26日（月）～11月13日（金）
- ・実習校：新潟市立青山小学校
- ・担当学年：6年
- ・担当授業：特別活動（保健）
- ・主な実習内容：授業参観、保健室来室者の対応、救急処置など

2. 教育実習の詳細と反省

1) 健康診断

健康診断では、歯科検診と就学時健康診断の補助をさせていただいた。健康診断がスムーズに進めることができるよう学校医や学校歯科医と連携し、検診当日に準備するものや要望（歯鏡をぬるま湯に入れておいてほしいなど）を確認しておくことが重要であることを学んだ。また、検診後も学校医や学校歯科医から助言をいただき、今回の検診における評価と、児童の検診結果の分析を行い、学校保健目標の見直しや結果に応じた保健指導を実施していくことが大切であることを学んだ。

2) 救急処置

救急処置では、心身の健康問題を抱え保健室に来室する児童を対応する中で、処置までの問診や情報分析、重症度・緊急度の判断がとても重要であることを学んだ。特に、けがをした児童に対応する中で、いつどこで、どんな場面でけがをしたのかに加え、バイタルサインや触診を通して痛みの部位や程度などの客観的な情報を収集するなど全身的な状態をアセスメントし、適切な処置につなげていくことが重要であると学んだ。また、救急処置は応急手当だけでなく、その後の保健指導がとても重要であり、個別の保健指導を通して、自身の健康問題への理解と関心を深め、自ら積極的に解決していこうとする態度を育成していくことが大切であることを学んだ。

3) 保健室経営

保健室経営においては、保健室での全日実習を2日間経験させていただいた。保健室での実習を通して、子ども達は養護教諭の先生を頼りにして、保健

室に来室してくる中で、保健室がいつでも、誰でも、安心して利用できる空間となるよう子どもとの信頼関係の構築が重要であることが分かった。また、信頼関係を築くために、日頃から顔や名前を覚えるだけでなく、廊下ですれ違った時に声を掛けたり、いつもと様子が違う時に「大丈夫かな。何かあったのかな。」など気かけ、子どもの些細な変化に気付くことが大切であることを学んだ。

保健室は学校保健活動のセンターとしての役割があるため、保健室の環境整備のほかに健康教育や健康相談、健康診断等の活動の場として機能することができるよう保健室経営計画をもとに考えていくことが必要であることを学んだ。

4) 教職員の連携

先生方の職員打ち合わせを見学した時、打ち合わせの最後に情報交換会というものがあった。そこでは、担任の先生から観察が必要な児童（連続で欠席している児童、転入する児童など）を先生方全員で情報を共有していた。担任の先生と管理職の連携だけでなく、他の先生方とも連携し、1人の子どもの学校全体で守り、支えていくことの大切さを学んだ。また、養護教諭は、他の学校の養護教諭や学校医などとも連絡を取っており、学校内だけでなく、学校外の地域の関係機関や医療機関などと連携していくことが大切であると学んだ。

3. 研究授業の概要と工夫・反省

保健教育においては学級活動で「メディアの使い方」についての授業を行った。授業を実施してみて、養護教諭は保健教育を実施する際、子ども達の健康課題や実態（学校全体、学年全体だけでなく学級ごとの実態も含む）を把握し、対象者に合わせた授業内容や指導をしていくことが大切であることを学んだ。また、子ども達が自分事として捉え、必要な知識や技術を得ることができるよう教師は、子どもが「授業が楽しい、もっと学んでみたい。」と思えるような発問や資料の提示、子どもが興味を引くような教材などの授業づくりをしていくことが必要であることを学んだ。また、授業後は自分自身の授業の評価を行い、授業づくりの研究をしていくだけ

でなく、自身の授業を他の教職員から評価してもらうことや他の先生の授業参観を通して、自分にはない新たな視点や授業に関する技術を学び、自身に取り入れていくことが大切であることを学んだ。

4. 実習を通して学んだこと

養護教諭は1人職であるため、管理職や他の教職員に助けを借りながら職務に当たることが大切であることを学んだ。また、学校医や学校薬剤師など地域の人々とも連携して、子ども達の健康や安全を守っていくことが重要であることを学んだ。

日頃から、児童との信頼関係を築いていくためにも、肯定的な優しい声掛けを通して、児童が安心できる環境づくりや丁寧な対応を心がけることが大切であることを学んだ。

保健教育では、発達段階や個性（性格、生活背景等）に応じた指導が重要であることを学んだ。また、子ども達自身が次にけがをした時自分で対処できる（セルフケア能力の育成）ことが望ましい姿である。そのためには、応急手当だけで終わるのではなく、個別の保健指導を行い子ども達と一緒に解決策や対応策を考えていくことが大切であることを学んだ。

実習前から新型コロナウイルス感染症が流行している中で、養護教諭は、学校から感染者を出さないために、感染症対策を徹底していた。養護教諭は、常にアンテナを張りながら地域の学校の養護教諭と情報を共有したり、サーベランスで感染症の流行状況を把握したりするなど、健康に関する情報を収集し、専門職として子どもや教職員、保護者に発信していくことが大切であることを学んだ。

5. 3年生へのアドバイス

初めての教育実習で、初日はとても緊張すると思いますが、先生方や子ども達はとても優しく温かく迎え入れてくれます。児童との関わりは保健室や学級が主となりますが、廊下ですれ違う子ども達にも積極的に挨拶をしたり、話しかけるなど多くの子ども達と関わるのが大切だと思います。実習では、自分らしく、失敗を恐れず、様々なことに挑戦し、有意義な実習にしてください！

教員採用試験受験報告

健康科学部 健康スポーツ学科 菅 聖翔

I. 教員を目指した理由・きっかけ

私が教師を目指したきっかけは2つあります。1つ目は高校時代の野球の指導経験からです。高校時代に小学生に対して野球を指導する経験がありました。その時、「教える」または「指導する」ことの楽しさややりがいを感じ、教師になりたいと思いました。2つ目は、家庭の経済状況からです。私の実家は一人親で奨学金等を活用しながら何とか大学に入学させてもらいました。そのように何不自由なく大学生活を送らせてもらった親に恩返しをしたいと思い、ある程度収入が安定している教師になろうと思ったことが理由です。

II. 大学時代に力を注いだこと

私が大学時代に力を注いだことは、「サークル活動」と「アルバイト」です。サークル（バレーボールサークル）では、2年生から3年生までサークル長として活動し、1年間の活動や合宿等の運営に力を注ぎました。アルバイトでは、アーティストのライブイベントのスタッフや居酒屋を経験しました。イベントスタッフでは裏方の存在の大切さを学び、居酒屋ではコミュニケーション能力の向上に生かされたと感じています。

III. 学習の進め方（時期、教材、方法、場所）

私は、3年生の後期（12月）から学習を始めました。しかし、この時期に始めたので、苦労しました。12月から1月にかけて「教職教養」を模試で8、9割取れるくらいまで学習しました。2月頃から「一般教養」・「専門教養（小学校）」に取り組みました。教材は協同出版や東京アカデミーの自治体の過去問題集等を使用し、時には基本知識を得るために新潟県の高校入試問題集も使用していました。勉強場所については、コロナ禍だったため主に自宅で学習していました。主な勉強方法は、とにかく基本を固めて応用問題に移るというようにしていました。

IV. 気分転換

私の気分転換は、オンとオフをきちんと切り替えることです。時間を決めて学習し、時間が来たら休憩するようにしていました。午前中に学習すると集

中できるタイプだったため、早起きして午前中に多く勉強時間を割いて、きちんと昼寝をすることで午後・夜も集中できました。そして、もう1つの気分転換は、散歩です。行き詰まったとき、ストレスを感じる時には3～10分ほど自宅周辺を散歩しました。散歩をすることで、自然に触れることもできるためストレス解消になりました。

V. 採用試験合格に向けて、勉強以外に行ってきたこと

私が勉強以外に行っていたことは、人と会話すること、健康的に生活することです。勉強に集中しすぎるあまり、人と関わる機会が減ってしまいます。そうすると、自分自身の気分が下がり、自信が無くなってしまふことがありました。そんな時に家族や友人と会話することで気分が晴れ、自信を取り戻すことができました。また、教採は長期間の戦いであり、コロナ禍であったので健康に過ごすことを心がけました。1日のスケジュールを整える、食事、良質な睡眠、身体の健康に関わることに全てに気を使いました。

VI. 試験までに「やっておいてよかった」、「やっておけばよかったこと」

試験までにやっておいてよかったことは、二次試験の面接に対する自己分析を徹底して行ったことです。自己分析ができていたことで、練習や本番の試験でどのような質問が来ても落ち着いて回答することができました。逆にやっておけばよかったことは、やはりもっと早めに学習に取り組んでおけばよかったと感じています。

VII. 試験当日の雰囲気と自らの心理状況、焦ったこと

一次試験は緊張した記憶があります。筆記試験に苦手意識があったため、どこか不安であったり緊張していたと思います。二次試験は知り合いがおらず、試験会場も行ったことのない地域だったので、より緊張していました。しかし、それ以上に今までの自分に対する自信があったので、本番は自分らしく振る舞うことができました。

Ⅷ. 後輩へのアドバイス

とにかく試験本番に自信を持ち、自分のためにサポートしてくださった方々に感謝の気持ちを持てるように準備していくことが大切だと思います。試験本番に自信を持つためには、それ相応の準備が大切で、それは自己満足ではいけません。そこに結果がついてくるような準備をしていく力が必要です。自分に甘えることなく努力していき、自律的に学習していくことが大切です。

また、教採受験にあたり、あらゆる方々のサポートは不可欠です。自分1人で受験するのではなく、日頃の生活をサポートしてくれる家族や友人、学習面のサポートをしてくださる教職員の方々、あらゆる人々のサポートがあって自分は受験できるのだと思いつつながら本番を迎えられると良いと思います。そんな方々に合格を報告して喜んでもらえる姿を想像すると頑張ろうと思いませんか。受験して合格することによって喜ばれるような準備をしていけると良いですね。健闘を祈ります。

教員採用試験受験報告

健康科学部 健康スポーツ学科 中濱 大輔

I. 教員を目指した理由・きっかけ

私が教員を目指したきっかけは小学校6年生の時の担任の先生との出会いです。その先生が、子どもたちと楽しそうに会話をしている姿や楽しい授業を展開している姿に憧れました。その後、高校時代に会った素晴らしい体育教師2名に憧れ保健体育の教員を目指しました。私自身、教えることが好きだったので自分の特技を最大限に生かすことができる職業だと思いました。

II. 大学時代に力を注いだこと

私が大学時代に力を注いだことは部活動と勉強です。私が憧れた体育教師は大学時代まで部活動に力を注いだ方々たちばかりでした。陸上競技が好きという理由に加えて、保健体育の教員を目指すにあたって大学で部活動に注力することは、大きくプラスになると考えました。勉強に関しては、保健体育の専門知識に関する本をたくさん読んだり、教員採用試験に向けての勉強に力を入れました。

III. 学習の進め方（時期、教材、方法、場所）

学習の進め方に関しては、大学1年時、2年時は教員採用試験の勉強をするというよりは「教員採用試験とはどんなものなのか」を知るために、恩師や知り合いの先生にたくさん質問をしたり、教職支援センターに通うことを心掛けました。大学3年から少しずつ勉強を始め、9月頃から本格的に勉強を始めました。教職教養は教員採用試験の中では難易度が低いので、集中して短期間で習得できるようにしました。一般教養はYouTube等を活用し、隙間時間や勉強の休憩時間に見るようにしました。そうすることで、そこまで時間を割くことなく一般教養が身につくと思います。専門教養は幅が広く、網羅するのにかなり時間がかかると思うので全国の過去問を試験直前までやり続けました。

勉強をする場所に関しては、極力無駄な時間がないように家で行いました。誘惑に弱い人は、カフェや図書館を活用するのがよいと思います。

IV. 気分転換

私は、部活動そのものが気分転換になっていまし

た。きつい練習をしたり、部員のみんなと会話をすることはとても良い気分転換になりました。そのほかには、教員採用試験までの中で節目節目に自分へのご褒美を用意することをしていました（ライブに行く、友達と遊ぶ等）。その日に向けて全力を注ぐイメージで気分転換をしながら、勉強していました。

V. 採用試験合格に向けて、勉強以外に行ってきたこと

私の場合、この項目に関しても部活動が当てはまります。自己ベストを更新するために練習をすることや知識を蓄えることにも尽力しましたが、ほかにも部員のみんなの悩みに耳を傾けたり、伸び悩んでいる部員との会話を通してコーチングすることに対しても尽力しました。私は、選手兼コーチのような立場で部活動をしていたので、部活動を通して教員採用試験合格に必要な知識やスキルを蓄えることができました。特に4年時、教員採用試験直前期はコーチに専念することで、面接等にも生きる貴重な体験ができたと思っています。

VI. 試験までに「やっておいたよかった」、「やっておけばよかったこと」

試験までにやっておいてよかったことは、「必ず一次試験は通るだろう」という自信を持てるほどの勉強をしてきたことです。今考えても、部活動と両立をしながら、隙間時間を徹底的につぶして勉強をした記憶があります。新潟県の専門教養（保健体育）の試験は難易度が高い傾向にあり、さらに記述式なので、試験までには全国の過去問をひたすら解き続けたり、幅広く対応できるよう厚生労働省のホームページやスポーツ庁のホームページまでカバーしながら勉強していました。

「やっておけばよかったこと」は、学習支援ボランティアにもっと参加しておけばよかったと思いました。私は、新潟市内中学校の陸上指導のボランティアには参加していましたが、学習支援ボランティアには参加していませんでした。部活動指導のスキルも大切な要素だと思いますが、学校現場について深く知ることや、生徒の実態にたくさん触れて

おくことが教員採用試験だけでなくその先にもつながると思いました。

VII. 試験当日の雰囲気と自らの心理状況、焦ったこと

当然ですが、教員採用試験は現役で受ける人以外にも様々な年齢層の方がいます。今まで受けてきた高校入試や大学入試とは違った雰囲気があります。緊張はすると思いますが、友人が近くにいるので焦りはそこまでありませんでした。

実技試験では、ウォーミングアップをする時間がほとんどないのでかなり動揺しましたが、けがをしてその後の試験が受けられないということがないようにストレッチ等は入念にしておくとういと思えます。

私は、宮城県の二次試験も受けましたが、要項の内容を見落とししておりかなり焦りました。試験は問題なく受けることができましたが、要項は隔々までチェックし見落としがないようにしてください。

VIII. 後輩へのアドバイス

教員採用試験を受けて思うことは、新潟医療福祉大学の教職支援体制や教職の先生方は素晴らしいということです。私たちの教員採用試験合格に向けて尽力して下さる先生方がいることは、私たちにとって非常に恵まれていることだと思います。そのおかげで私は、大きな悩みを抱えることなく教員採用試験当日を迎えることができました。こういった先生方や設備を活用しないことは非常にもったいないことだと思うので、後輩の皆さんは積極的に活用して教員採用試験合格をつかみ取れるように頑張ってください。

教育実習に行くと分かると思いますが、教員採用試験に向けて膨大な時間を割くことができるのは大学生の時だけだと思います。現場に出たら勉強というのはなかなか厳しいと思うので、蓄えをつくるという意味でも頑張ってください。部活動をやっていたり、小免プログラムを受講している人は4年時は忙しくてつらいこともたくさんあると思いますが、それを乗り越えたときの喜びや達成感は最高だと思うので、その喜びや達成感を味わえるまで頑張ってください。応援しています。

教員採用試験受験報告

健康科学部 看護学科 川崎 七奈

I. 教員を目指した理由・きっかけ

子どもが好きだったので、子どもに関わる仕事がしたいと思ったのがきっかけです。学習支援ボランティア等で実際に子どもに関わったり、養護教諭の仕事を見たときに「養護教諭になりたい」と思いました。また、中学校の時に出会った養護教諭の先生の人間性に憧れを持ったことも、きっかけの1つです。

II. 大学時代に力を注いだこと

ボランティア活動です。看護学科の中で、教職を目指している人は少なかったのですが、同じ養護教諭コースの友人と情報共有をしながら学習支援ボランティアに行っていました。空きコマや長期休みを使って、ボランティアには参加していました。

また、教育実習だけでなく、看護学実習でも多くのことを学ぶことができました。養護教諭として働く上で、看護の知識はとても重要であると思います。なので、辛いとは思いますが、看護学実習でも手を抜かず、多くのことを学んでほしいと思います。

III. 学習の進め方（時期、教材、方法、場所）

一次試験は自治体の傾向を掴んだ上で、知識を着実につけていくことを意識して勉強をしていました。東京アカデミーの模試や学内講座は、大学2年生の頃から、受けていましたが、本格的に勉強を始めたのは、大学3年生の2月中旬頃からです。私は看護の実習が終わってから、受験勉強を始めたので、スタートが周りの受験生に比べて非常に遅かったと思います。その為、試験のある7月までの期間、とにかく問題集を何周も解きました。また、受験する自治体の傾向や配点の比率を分析して、勉強をしていました。勉強をしていた場所は、4月までは大学でしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で大学に入構できなくなってしまったので、残りの期間は自宅で行っていました。

二次試験は、大学の先生方に沢山指導をしていただき、模擬授業や場面指導のパターンを何通りか準備して、何度もシュミレーション練習をしました。先生方の熱心なご指導やアドバイスを自分の糧にできるよう、メモを取ったりして対策していました。

IV. 気分転換

同じく教員を目指す友人と話してモチベーションをあげたり、気分転換をしていました。加えて、走ることが好きなので、ランニングをしてストレス解消をしていました。ずっと家の中で我慢をして勉強をし続けていると、効率が悪い上にストレスが溜まってしまうので、一旦勉強を中断し、時間を決めて仮眠を取ったりもしていました。

V. 採用試験合格に向けて、勉強以外に行ってきたこと

ボランティア活動です。小学校・中学校の学習支援ボランティアに授業の隙間時間を使って行っていました。また、長期休みには障がい児支援ボランティアに行き、障がいを持った子どもと接する機会を持ちました。やはり、教育実習のみでは体験できない貴重な経験や学びがあると思うので、ボランティアには積極的に参加することが必要であると思います。また、ボランティアに行くことで、教員になりたいという動機をさらに強くすることができたと思います。

VI. 試験までに「やっておいたよかった」、「やっておけばよかったこと」

「やっておいてよかった」と思ったことは、東京アカデミー等の模試を複数回受けていたことです。私は大学2年生の頃からほとんどの模試を受けていたので、自分が如何に勉強が足りていないのか、またどの分野が苦手なのか、自己分析するためにも、複数回受けておいて良かったと思いました。また弱点強化の材料として、模試の解き直しをしていました。

VII. 試験当日の雰囲気と自らの心理状況、焦ったこと

一次試験では、周りの受験者がテキストを開いて待っている姿をみて、今まで頑張ってきたのは自分だけではないのだと実感し、少し焦ってしまいました。しかし、多くの受験者の中で一番勉強してきたのは自分であると、自分自身を信じ、試験に臨みました。

二次試験では、会場に着き、待機室にて自分の試

験の順番を知ることができたので、待ち時間に模擬授業の出題範囲の教科書を復習したり、自分の長所短所等や先生方からのアドバイスをメモしたノートを見て、待っていました。私は面接の順番が一番最後で待ち時間が長かったので、教科書やノートを持って行って良かったと思いました。待ち時間がない場合も考えられますが、私のように長い場合も考えられるため、待ち時間をつぶせるものを持参したほうが良いと思います。

Ⅷ. 後輩へのアドバイス

学習支援ボランティアや障害児支援ボランティア等の子どもの実態を知ることのできる経験を沢山すると良いと思います。看護学科の学生の皆さんは、実習や授業が多くてボランティアに行く時間がないと思いますが、空いている夕方の時間や長期休みを利用する努力をしてみてください。大変だと思いますが、行って損をすることはないと思います。ボランティアでは教育実習とはまた違う貴重な経験ができると思います。

また、教採対策の勉強中、心が折れそうになった時こそ、絶対に教員になりたいという強い意志を持ち、自分の努力を信じてあげることが大切だと思います。受験期間は心身共にとても辛いと思いますが、自分が教員になって子どもたちと触れ合っている姿をイメージして、頑張ってください。応援しています。

教員採用試験受験報告

健康科学専攻 健康栄養学分野 夏井 紗野

I. 教員を目指した理由・きっかけ

元来、教員への憧れはもっていましたが、「教え導く」という主体的な行為は自分自身向いていないと感じ、大学卒業後は、当時興味があった医療・福祉の分野へ進みました。しかしながら社会人として働く中で、「知っている」と「知らない」ことの差は大きいということに気づき、教育の重要性を再認識し、教員への思いが強くなっていきました。また、これから長い人生で、やりたかったことをやらずに終わるのは後悔すると思い、仕事を辞めて、大学院に進学し、教員を志望しました。

II. 大学（大学院）時代に力を注いだこと

大学院時代はゼミ生の指導補助や、自身の研究に力を注ぎました。ゼミ生に接するときは「院生だからしっかりしなければ」と最初は緊張しましたが、交流を通して皆で相談しながら「疑問点」を「一緒に解決していく」ことの楽しさに気づきました。また自身の研究は、現場とは離れた基礎研究を専攻しましたので、データの取り扱いや、解釈の仕方、その分野を説明することにとっても苦労しました。分からないなりに論文を読んで、何十回と質問し、指摘を受けて修正し、再度調べる…といった地道な作業を2年間続け、論文として形になったときは達成感がありました。教えることはただ知識を与えるだけでなく、考えさせ、見守ることが大切なんだと、根気強く指導して下さった先生を見て感じました。感謝しております。

III. 学習の進め方（時期、教材、方法、場所）

修士1年生の秋から学内講座に参加し始めましたが、本格的に勉強を開始したのは採用試験4カ月前でした。教職支援センターにある教職教養の過去問10年分を毎日印刷し、自治体の出題範囲と照らし合わせながらひたすら解きました。教育法規や教育課程は法規のプリントや学習指導要領を手元において確認しながら行いました。1人では怠けてしまうので、同じ教採を目指す学生たちと勉強をしました。専門試験対策は東京アカデミーが出版している栄養教諭のテキストを3回転くらいして基礎事項を身に付けた後、記述問題は担当の先生にすべての箇所を

添削していただきました。その他にも、学科内での勉強会やリモートの指導を受けていました。

IV. 気分転換

ありきたりですが、好きな漫画を読んだり、散歩をしたり、社会人サークルで運動したり、おいしいものを食べたりしてました。中でも、太ると分かっていたながら深夜に食べるポテトチップスは本当においしかったです。

V. 採用試験合格に向けて、勉強以外に行ってきたこと

近隣小学校でのボランティアに参加しました。コロナ禍で児童生徒と接する機会は多くはありませんでしたが、学校の雰囲気や抱むうえではよかったと感じています。

VI. 試験までに「やっておいたよかった」、「やっておけばよかったこと」

やっておいてよかったと感じたことは、とりかかった問題集を解き切ったこと、あとは、面接対策ノートを作って、どんな面接にもこたえられるようにトレーニングしたことです。

やっておけばよかったことは、自治体の過去問を入手しなかったため、どんな問題が出てくるか予想できずに試験当日を迎えてしまったことです。もう少し早く入手すれば、漠然とした不安感は軽減されたのかなと思いました。

VII. 試験当日の雰囲気と自らの心理状況、焦ったこと

一次試験自体は緊張しなかったのですが、試験前の受験票などの提出の際に、空欄の箇所が見つかり、かなり焦りました。試験官が優しくその場で記入させてもらえたので助かりましたが、書類などの確認はしっかりとすべきだったと反省しました。二次試験は、個人面接が2回実施されましたが、人物対策試験を学内で受けていたおかげか、緊張せず、スムーズに受け答えできました。

VIII. 後輩へのアドバイス

アドバイスは2つあります。1つ目は自分の将来

は、自分自身で決めることが大切ですが、決めた道を自分一人だけで頑張らないことです。私自身も、教員になることは自分で決めましたが、教員になるために、沢山の先生方や、仲間たちに支えてもらいました。それは、学内講座であったり、事務手続きであったり、一緒に勉強したりであったり様々ですが、どれをとっても自分1人ではできなかったことだと感じています。自分で頑張りを続けると疲れてしまうので、行き詰まった時は、誰かに相談してほしいなと思います。2つ目は、いつでも自分の進む道は変えられるし、選べるということです。現に私は、社会人で3年働いて、教職を取るために大学に戻ってきて教職課程を再び勉強しました。ストレートで合格することももちろん大切ですが、そのプレッシャーに押しつぶされそうになるのは勿体ないので、私の例を見て、こんな人間もいるから何とかなるか、と感じていただければ幸いです。

新潟県教育委員会・新潟県内私立大学 教員養成連絡協議会 開催報告

吉田 重和¹⁾・森 光雄¹⁾

¹⁾ 新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

I はじめに

本稿では、2020年度に開催された「新潟県教育委員会・新潟県内私立大学 教員養成連絡協議会（以下、協議会とする）」について報告する。

II 協議会の開催概要

1. 目的

- 1) 今日求められている教員養成課題（教育実習・学校ボランティア等）を協議する。
- 2) 教員採用の現状・見通し等について情報共有し、各大学の教員養成プログラム及び教員採用試験対策のあり方・課題等を協議する。

2. 日時

2020（令和2）年11月20日（金）

午後2時～午後4時30分

第1部 午後2時～午後3時30分

（新潟県教育委員会と参加大学）

第2部 午後3時40分～午後4時30分

（参加大学のみ）

3. 方法

Zoomミーティングによるオンライン会議

実施本部：新潟医療福祉大学

講義棟1階 教職支援センター

4. 協議事項

- 第1部 教員採用の現状と課題等に関すること
- 第2部 コロナ禍における教員養成の困りごと
- その他

5. 出席者

- 1) 新潟県教育委員会
新潟県教育庁義務教育課 参事
新潟県教育庁義務教育課 管理主事
- 2) 敬和学園大学
教務課長
教務課教務係員
- 3) 新潟青陵大学

看護学部看護学科教員

学務課長

4) 新潟薬科大学

教職課程運営委員長

事務部教務課員

5) 新潟経営大学

教職部運営委員

教職部運営委員

6) 新潟工科大学

学務課係長

学部課主事

7) 新潟医療福祉大学（主管大学）

教職課程長／教職支援センター運営委員長

吉田 重和

教職支援センター運営委員

森泉 哲也

同

波多 幸江

学務部教務課長

吉田 俊雄

8) 協議会事務局

新潟医療福祉大学教職支援センター運営委員

森 光雄

新潟医療福祉大学学務部教務課／教職支援センター

野澤 紘子

新潟医療福祉大学学務部教務課／教職支援センター

叶内 月菜

III おわりに

新潟県教育委員会と教職課程を有する新潟県内の私立6大学による初の試みである本協議会は、協議事項の性質に鑑みて、2部構成で開催された。

新潟県教育委員会を交えて行われた第1部では、教員採用の現状と課題について協議が行われた。具体的には、各大学の特色ある教職課程の取組や教員採用試験対策指導で工夫していることなどが全体に共有された後、新潟県教育委員会から、新潟県の教員採用の現状と今後の見通しが説明された。

新潟県教育委員会からは、教職課程を有する私立大学に対し、教員養成にかかわる特色ある講義や実習等をより多く設けることや、教職に対する意欲や児童生徒への愛情を高めることへの工夫を期待する

旨が説明された。また、新潟県が求める教員像「子どもへの愛情を持つ教員」が示され、このような素養を有する学生が教員を目指せるような体制づくりへの協力が求められた。続く第2部では、コロナ禍における教員養成の困りごととして、教職課程の講義・実習・実技、教育実習・介護等体験実習など学外実習、学校ボランティアや地域貢献活動などの状況について、各大学の状況と情報が共有された。

協議会については、前年度開催の新潟市教育委員会・新潟市近郊私立大学教員養成連絡協議会に続き、『新潟日報』にその様子が掲載された（11月25日（水）27面地域・うぶ声欄「未来の教員育成へ連携 県内私大6校 県教委と意見交換」）。この点に象徴されるように、本協議会は特に新潟県内において教育関係者の注目と期待を集めるものであった。

今後これらの注目と期待に応えるために、各大学においては協議会の成果を活かし取組を充実させること、また協議会においては定期的に開催し、教育委員会と各大学の間で協働体制を構築することが求められている。様々な特長を有する各私立大学と新潟県教育委員会が連携し、新潟県においてより良い教員養成の未来が拓かれることを期待したい。

教職課程アンケート集計結果

教職支援センター運営委員会 養成部会

森泉 哲也¹⁾・脇野 哲郎²⁾・佐藤 裕紀²⁾・杵淵 洋美²⁾・波多 幸江³⁾

¹⁾新潟医療福祉大学 健康科学部 健康栄養学科

²⁾新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

³⁾新潟医療福祉大学 看護学部 看護学科

教職支援センター運営委員会は、当該年度の卒業年次生に対し、毎年度末に「現行の教職指導体制に関するアンケート」を実施している。本アンケートは、本学の教員養成理念や教職課程の授業、教員養成にまつわる各種取組について、大項目6及び小項目22の観点から、4件法及び自由記述に基づき回答を求めるものである（資料：教職課程アンケート参照）。2020年度卒業生に関するアンケート結果は、4件法の調査を、それぞれ下記のように点数化し、各項目の平均点をグラフで示す。

非常に当てはまる：4点
当てはまる：3点
あまり当てはまらない：2点
全く当てはまらない：1点

1. アンケート結果

1) 所属学科（対象人数、回答人数、回答率）

健康栄養学科 7人、7人、100%

健康スポーツ学科 66人、42人、63.6%

看護学科 6人、6人、100%

合計 79人、55人、69.6%

健康スポーツ学科の回答率が例年と比較してかなり低い。対面授業ができなかったことも関係しているが、来年度に向けて対策を検討する必要がある。

2) 大項目1「QOLサポーターとしての教師（自己評価）」(図1)

卒業年次生が、本学教員養成理念の中核である「QOLサポーターとしての教師」としての素養をどの程度身に付けているかについて、7つの小項目に示されている観点から自己評価を求めるものである。すべての項目が昨年度よりも0.2~0.3低くなっている。特に「3) 専門領域に精通した高度の知識・技能」は0.49、「4) 社会の中で自分の可能性を実現

する力」と「7) 教職に対する使命感と最後まで責任を持って職務を遂行できる問題解決力」は0.29低くなっている。この3項目は例年ほかの項目よりも低い傾向にあったが、今年度はそれがより顕著になったと言える。やはり対面授業が実施できなかったことが影響していると思われる。授業や実習において達成感や自信に繋がる体験を徐々に増やす工夫が必要である。

3) 大項目2「教職課程の目標とカリキュラムの整合性」(図2)

この項目は、「QOLサポーターとしての教師」と掲げる教員養成の目標と教職課程カリキュラムの整合性について、授業科目の構成や開講順序などの観点から評価を求めるものである。全項目で昨年度より0.15から0.2低くなっているが、全項目3以上であり、ばらつきは特にみられないことからある程度成果はあったと言える。自由記述にも特記事項はなかったが、大項目1との関連で各学科における不断のカリキュラムの見直しと授業運営の改善が求められる。

4) 大項目3「教職支援センターの利用」(図3)

「1) 教職支援センターを利用したことがあるか」の値が低い。これは、教員採用試験を目指さない学生で、来室の必要性が低い学生が多いためである。昨年度と比べて0.24下がっているが、コロナ渦であったことを考えると減少幅は少ないと言える。同時双方向のオンライン、短時間での活用方法の工夫などが有効であったと思われる。

(次の大項目4から6は教員採用試験受験者のみが調査対象 健康栄養学科：3人、健康スポーツ学科18人、看護学科4人)

5) 大項目4「教員採用試験の合格を目標とした教職課程の授業」(図4)

この項目は教職課程の正課科目が一次試験・二次試験対策に役立ったかという観点から、教職課程の

自己評価

正課科目に関する評価を求めたものである。一次試験対策については0.42、二次試験対策については0.29昨年度よりも低くなっている。オンライン授業を工夫したのであるが、厳しい結果となった。

6) 大項目5「教員採用試験の合格を目標とした授業外の指導」(図5)

この項目は本学において日常的に展開されている正課外の教職指導が、一次試験・二次試験対策に役立ったかという観点から評価を求めたものである。昨年度と比べて一次試験対策については0.14、二次試験対策については0.45低くなっている。

一次試験対策についてはオンラインが中心ではあったが例年よりも量、質ともに工夫を加えたにもかかわらず思うような成果に結びついていない。

二次試験対策は、コロナ禍であったが、教職支援センターよりも広い会場を使い、例年と同様に実施することができたという認識であったが、昨年度と比べて大きく下がっている。正課外の指導の更なる工夫・改善が求められる。

7) 大項目6「試験対策としての外部業者の講座・模擬試験」(図6)

「3) 全ての項目で昨年度よりも0.7から1.1低い値となっている。定期的の開講されている外部業者による教職講座の回数が、コロナ禍で少なくなったことが要因として考えられる。教員採用試験受験者のほとんどがこれらの講座を受講していることを踏まえれば、これらの講座に対する評価の観点が厳しくなっていることがうかがえる。このことは、自らの勉強を上回るような業者の講座への期待の表れとも受け取れる。外部業者の選定と講座の要不要、内容に対する要望等、検討していく必要がある。

2. アンケートまとめ

コロナ禍であったことも影響し、総じて昨年度より低い値を示していることから、これをよい機会として授業改善や学内講座の工夫に繋げていく必要がある。

今後は、教職支援センターがよりよく機能し、教職課程を履修する学生の支援に繋がるよう、更なる工夫・改善に努めることが重要である。

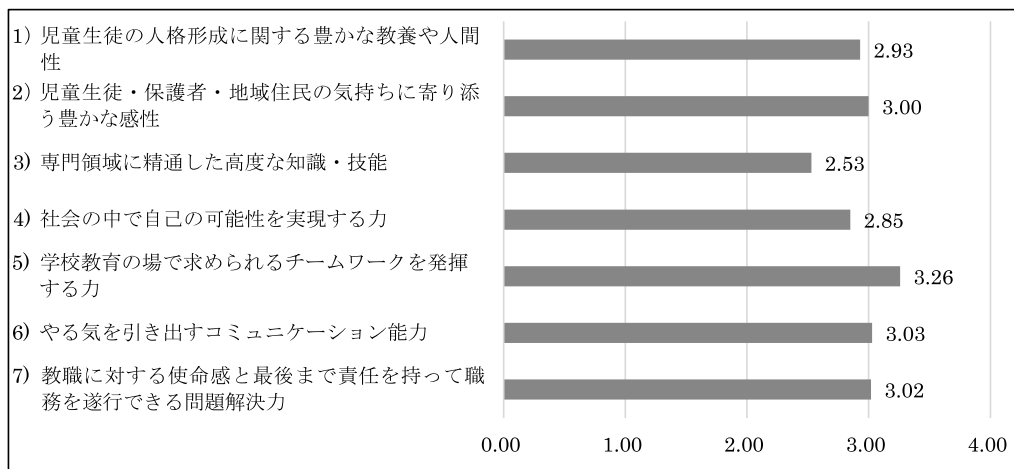


図1：QOLサポーターとしての教師

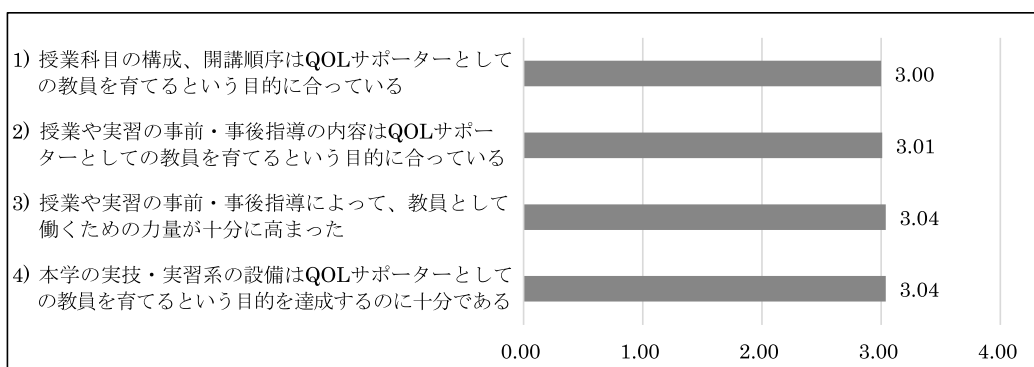


図2：教職課程の目標とカリキュラムの整合性

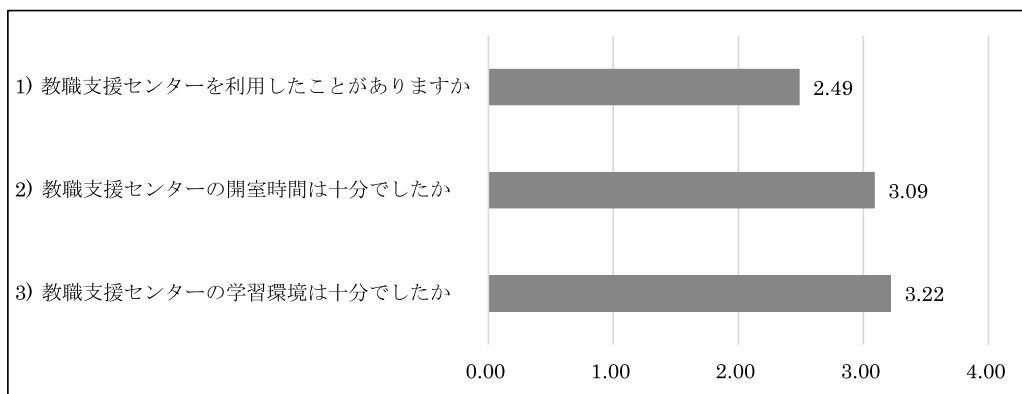


図3：教職支援センターの利用

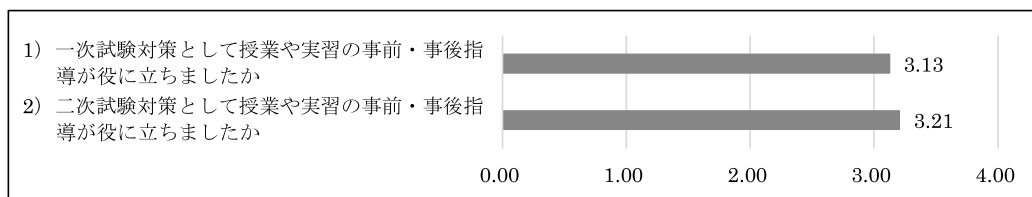


図4：教員採用試験の合格を目標とした教職課程の授業

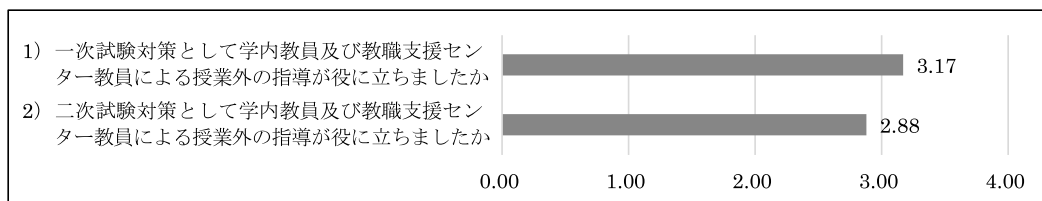


図5：教員採用試験の合格を目標とした授業外の指導（学内講座・勉強会）

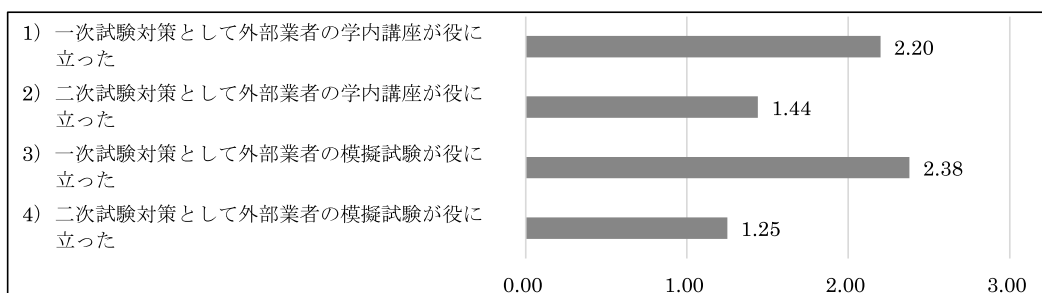


図6：試験対策としての外部業者の講座・模擬試験

自己点検の達成状況と残された課題

吉田 重和

新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

I はじめに

新潟医療福祉大学教職課程では、教職指導体制を確立し教員養成教育の充実を図ることを主たる目的として、2013年度より、教職支援センターの中核業務として自己点検・自己評価活動に取り組んできた。ここに至るまでの経緯については、本誌各号で継続して報告されている通りである。

改めて整理すれば、新潟医療福祉大学教職課程における自己点検・自己評価活動は、教職課程を有する健康栄養学科、健康スポーツ学科、看護学科と、教職支援センター運営委員会 企画・研究部会（以下、企画・研究部会とする）の協働作業の成果だと言える。すなわち、1）各学科は当該年度内に取り組んだ内容を文章化して企画・研究部会に提出する、2）提出された内容を企画・研究部会において審議し、必要に応じて各学科に修正等を依頼したり、確認を取ったりする、3）修正等を経て確定された内容について、その妥当性を含め教職支援センター運営委員会において審議し承認する、という流れで一連の業務が展開されている。

2019年度より、企画・研究部会の提案に基づき、自己点検・自己評価活動業務の進め方が一部変更された。各学科は、重要性や緊急性、実行可能性等を勘案して【重点課題】を一つ以上設定し、【重点課題】の改善を目指して当該年度の活動を進めることとなったのである。【重点課題】を設定することにより各学科が進むべき道がより具体化・焦点化され、取り組みの前進が期待される場所であった。

しかしながら、コロナ禍に伴い社会の在り様が大きく変化する中で、教職課程運営や教員養成教育においても、その業務内容やスケジュール等がこれまでと大きく異なる状況になることが予想された。そのため2020年度については、2019年度に導入した【重点課題】の設定を一時的に見送り、実行可能な範囲で自己点検・自己評価を行うこととした。

上記の経緯から、2020年度の自己点検・自己評価活動は、従来に比べ後景に退いた感があることは否めない。他方で、コロナ禍という混乱状況にあっても活動を継続し、たとえ僅かであっても改善を目指

した点については、これを肯定的に評価することができると思われる。そこで本項では、各学科が2019年度に設定した【重点課題】が、2020年度末にどのような状況になっていたかを確認することを通じて、コロナ禍における本学教職課程の現在地を確認する機会としたい。

II 2020年度の自己点検・自己評価活動

1. 健康栄養学科の取り組み状況

健康栄養学科は、「教員養成に関して独自に取り組んでいることについて説明せよ」を2019年度の【重点課題】として設定していた。この【重点課題】に関連した2020年3月時点での進捗状況について、健康栄養学科の自己点検・自己評価活動上の資料である「教職課程自己改善作業進捗状況報告シート（以下、シートとする）」には以下のように記されている。

栄養教育実習の事前指導として次の取組を行った。

- ①学生による実習校への事前訪問を行う。その際把握した食に関する課題を解決するための指導案を作成し模擬授業を行う。
- ②模擬授業の後、模擬協議会を行い授業を分析する視点について学ぶとともに、協議内容に基づいて指導案を修正する。
- ③上記の活動を行うための時間を確保する。

①②；教育委員会が採用している「学習課題」と「まとめ」の明示を意識させることで、授業を成立させるための最低限の素養を身に付けるようにしてきた。今後、研究会へ参加等、栄養教諭による学習指導の実際に触れる機会を位置付けるなどの工夫に努める。

③カリキュラムの改訂（新カリ）に向け、事前指導の内容を見直し、活動時間の更なる確保に努める。

上記の通り、2020年度においては、栄養教育実習（本学の科目名称「教育実習（栄養教諭）」）の事前

指導の改善について、具体的な取組が挙げられ、今後に向けた方向性も明示されていた。

しかしながら実際には、コロナ禍により実習校への事前訪問が中止となったため、2020年度内に上記①及び②を予定通りに実施することはできなかった。ただし③については、「コロナ対策を講じつつ対面で模擬授業、模擬協議会を行うことはできた」との記述がみられ、制限された学習環境下でも可能な範囲で取組みがなされ、一定の成果があったことがうかがえる。

またシートでは、栄養教育実習が秋期に移動したことにより、実習の事前指導が不足気味であったことや、参加を予定していた研修会がオンラインで開催されたことにより、実際の指導場面の臨場感から学ぶことができなかったことなどにも触れている。これらについては、コロナ禍において対面で実習や研修を行う／受けることの難しさを示す事例として理解することが可能である。

2. 健康スポーツ学科の取り組み状況

健康スポーツ学科が2019年度に設定した【重点課題】は、「教職実践演習ポートフォリオ（以下、ポートフォリオとする）への学生記載内容に質、量の面で個人差があまり大きくないようになっているか」であった。また具体的な取り組みとして、記載内容の質を改善するために、「指標」を作成・設定することが目指されていた。

健康スポーツ学科のシートには、2020年3月の状況が以下のように記されている。

指標について、各科目で何を学んだのか、何が課題だったのかを具体的に記述できているか、各科目のシラバスにおける「授業の目標」に記載されている内容について「達成できた」あるいは「課題が残った」というような記述ができているか、教職に就く上で役立てることができそうな内容に気付き記載できるか、などとした。学生が記載する欄を「何を学んだのか」と「何が課題だったのか」を分け、質、量で個人差が大きくなるように修正をした。

2020年度のポートフォリオの記載状況を見て、達成度を最終判断したい。

その後、上記修正が行われた1年後の2021年3月時点では、ポートフォリオを用いた指導の困難点として、同シートに以下のような言及が見られる。

左記に2020年度3月に達成期限延長としているが、2020年度は新型コロナウイルス感染症感染対策により郵送とメールのみのやり取りとなり、ポートフォリオ作成指導・点検時の指導が十分にできずに終わった。そのため、左記にあるポートフォリオの記載状況に関しては、教員の個別の指導等が行き渡らず、達成度の正確な判断ができかねる。については2021年度をもって効果検証を行う。

上記で触れられているように、在籍学生数が多い健康スポーツ学科では、コロナ禍を受けて対面形式での指導機会がほぼ消滅していた。そのため、記載内容の質を点検し学生に修正を指示することや、記載内容を踏まえ学生の今後に繋がるような指導や助言をすることなど、ポートフォリオを媒介とした指示・指導・助言が十全に機能しなかった様子がうかがえる。

健康スポーツ学科のこのような状況からは、「非対面形式での学生指導の質をどのように担保し、高めていくか」という新たな課題を読み取ることができる。

3. 看護学科の取り組み状況

看護学科は、2019年度に、「教員養成に関して独自に取り組んでいることについて説明せよ」と「教員養成に必要な図書の充実において、防災教育などの最新動向、教育方法や現代的課題、教科専門、教育学、特別支援、教科書、学習指導要領等を揃えているか」という二つの【重点課題】を設定していた。本項では、このうち教員養成に関する独自の取り組みに着目してみたい。

看護学科の独自の取り組みについて、2020年3月に整理されていた状況は以下の通りである。

看護の専門性を踏まえ、救急場面で冷静かつ適切な判断、対応ができる養護教諭の育成を目的に、2年生の「養護概論」の科目の中に、救急救命学科の教員による「養護教諭のための心肺蘇生法」を1コマ引き続き設定するとともに、科目授業外（教員採用試験対策講座）でも1コマ確保し、指導体制の充実を図ることができた。三角巾や包帯法等救急処置についての講座も科目授業外で1コマ実施したが、継続的に複数回開講し、知識・技術の定着を図る必要がある。

「がん教育」については、今年度は4年間の学

自己評価

びの集大成ともいえる「教職実践演習」の中に設定し、実施した。学生のアンケートから、4年間の教職、看護両方の学びを踏まえた指導案の立案、模擬授業となっていた。引き続き、看護の専門性を生かした「がん教育」について考えを深めるため、次年度も「教職実践演習」の中に設定し、指導方法等改善を図りながら、より効果的な指導を目指していきたい。

上述されているように看護学科では、救急場面で的確に対応したり、健康教育の推進役を担ったりすることができる養護教諭を養成すべく、心肺蘇生法やがん教育に関する具体的な取り組みが実施される予定であった。

しかしながら、2021年3月の状況が記されている看護学科のシートからは、予定していた取り組みのうち、正課外で実施予定であったものが中止もしくは縮小を余儀なくされたことがわかる。具体的には以下の通りである。

2年生の「養護概論」の科目の中に、救急救命学科の教員による「養護教諭のための心肺蘇生法」を1コマ引き続き設定した。科目授業外（教員採用試験対策講座）ではコロナ禍にあり授業の確保ができなかった。三角巾や包帯法等救急処置についても前述の理由により、短時間での演習にとどまった。1次救命措置や包帯法は養護教諭に取って重要な知識・スキルであることから、授業方法を工夫し、知識・技術の定着を引き続き図る必要がある。

「がん教育」については、今年度も4年間の学びの集大成ともいえる「教職実践演習」の中に設定し、実施した。学生のアンケートからも、教職実践演習の内容の中でも「がん教育」は養護教諭を目指す上で特に役に立った授業内容となっていることが明らかになった。

上記内容からは、正課科目内に位置付けられた取り組みは着実に実施されたものの、心肺蘇生法や救急措置を正課外で学ぶ機会については、その一部が失われたことがわかる。健康栄養学科でも同種の状況が確認されていることから明らかなように、正課外での様々な取り組みは、法令やカリキュラム等の制限を受けず、柔軟で実験的な運用が可能であるという点にメリットがある一方で、コロナ禍のような非常事態においては、実施の優先順位が下がり、そ

の機会が失われるというデメリットがある。このことから、一定期間にわたり実績が積み重ねられ、その意義や成果が確認されている取り組みについては、運用の継続性・安定性を確保する観点から、正課科目としての取り組みへと発展させることも必要だと考えられる。

Ⅲ おわりに

本稿では、2019年度に設定された【重点課題】とその取り組み状況が、2020年度末にどのような状況になっていたかを確認することにより、2020年度に展開された自己点検・自己評価活動の一端を整理してきた。本稿を通じて、各学科教職課程の現在地が示されるとともに、コロナ禍のような非常事態においては、想定外の新たな課題が生まれ、一部の正課外の取り組みの実施が難しくなったりすることが具体性を伴って明らかになった。

自己点検・自己評価活動を経年的に実施してきたことにより、本学の各学科においては、様々な取り組みの意義や成果を面的に把握することが可能となっている。活動に伴う教職員の負担感に十分配慮しながら、学内外からの確に情報を収集し、今後とも本学教職課程及び教員養成教育の充実に資するよう自己点検・自己評価活動を継続していきたい。

教職支援センター運営委員会の総括

吉田 重和¹⁾・森泉 哲也²⁾・坪川 麻樹子³⁾・高田 大輔¹⁾

¹⁾新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科

²⁾新潟医療福祉大学 健康科学部 健康栄養学科

³⁾新潟医療福祉大学 看護学部 看護学科

I はじめに

教職支援センター運営委員会は、養成部会、採用・研修部会、企画・研究部会の三つの専門部会から構成されている。2016年度に教職支援センターが設立されて以降、教職支援センター及び全学教職課程が扱う事項については、一部の例外を除き、各部会が主管するかたちで実行されている。

2020年度においては、年度当初の段階から、教職課程に関わる活動についてコロナ禍により様々な混乱が起きることが予想された。そのため教職支援センター運営委員会では、前年度までの取り組みや体制を拡充していくのではなく、これらを着実に継続することを主たる目標として設定した。すなわち、「教職支援センター運営体制の堅持」「教職課程における教育活動の堅持」「本学教職課程のプレゼンスの堅持」を委員会の年次目標として掲げ、教員養成教育や教職課程運営に大きな支障が出ないことを最優先事項として、各種業務の遂行に努めた。

本稿では、次節において、2020年度に展開された業務四点を取り上げ、その概要を整理する。

II 2020年度の主な取り組み及び成果

2020年度に展開された業務のうち、主たる事項は以下の通りである。なおこれらの業務については、委員会の対応目標を各項のタイトルに併せて示す。

1. 教職支援センターの指導・運営体制の堅持（対応目標「教職支援センター運営体制の堅持」「教職課程における教育活動の堅持」）

実務家教員として高い見識を有する杉中宏氏、宮川由美子氏を教職支援センター非常勤講師として迎えてから3年が経過した。両氏着任以降3年間の教員採用試験結果や、教職志望学生を対象として実施したアンケート調査結果からは、現行の教職体制を肯定的に受け止めることが可能である。今後も同種の指導体制を継続できるよう、関係各所に対し丁寧な説明と対応を行う。

2. 教職志望者の支援体制の堅持（対応目標「教職課程における教育活動の堅持」「本学教職課程のプレゼンスの堅持」）

2020年度の教員就職状況は、本号の資料「教員免許取得状況および教員就職状況」に別途示した通りである。本稿では正規採用実績のみ言及するが、2020年度卒業学生のうち、正規の教員就職者は6名（小学校教諭3名、中学校・高等学校保健体育科教諭2名、養護教諭1名）であった。またこの中に含まれていない実績として、既卒生9名（栄養教諭2名（うち2020年度本学大学院修了生1名）、小学校教諭2名、中学校・高等学校保健体育科教諭4名、養護教諭1名）が正規の教員就職者となっていることも明らかとなっている。

卒後ただちに正規の教員就職者となる学生の数も、卒後に講師等を経て教職へと就く既卒生の数も、ここ数年漸増傾向にある。これらの傾向を推進力としながら、教職志望の学生・既卒生に対し、継続的に指導・支援を行っていく予定である。

3. 新潟県教育委員会・新潟県内私立大学 教員養成連絡協議会の開催（「本学教職課程のプレゼンスの堅持」）

森光雄副委員長（健康スポーツ学科）の尽力により、2020年11月20日、「新潟県教育委員会・新潟県内私立大学 教員養成連絡協議会（以下、協議会とする）」がオンライン会議形式にて開催された。本協議会は、2019年度に「新潟市教育委員会・新潟市近郊私立大学 教員養成連絡協議会」が開催されたことを契機として、新潟県教育委員会と新潟県内私立大学（敬和学園大学・新潟青陵大学・新潟薬科大学・新潟経営大学・新潟工科大学・新潟医療福祉大学）との相互の連携・協力関係を検討すべく、本学が幹事役を務め開催されたものである。本協議会の開催概要については、本号の活動報告「新潟県教育委員会・新潟県内私立大学 教員養成連絡協議会開催報告」を参照されたい。

自己評価

近年発出されている各種答申や通知等で強調されている通り、教育委員会との間にどのように連携体制を構築するかは、教員養成を担う大学だけでなく、教育政策・教育行政上においても重要課題として認識されており、活発かつ実効性のある取り組みが推奨されている。本協議会についても、「未来の教員育成へ連携 県内私大6校 県教委と意見交換」と題した記事が2020年11月25日付の『新潟日報』にて報じられるなど、特に県内教育関係者から高い注目を集めるところとなった。

本協議会が開催され教育委員会との間に公的な協議の場が設けられたことは、新潟県内私立大学における教員養成が新たな段階へと進んだことを意味している。教職課程に割ける学内資源が限られている大学が多い中、教職支援センターを有し活発な活動を続ける本学への期待は大きいものがある。新潟県教育委員会との間に更なる連携・協力体制を構築すべく、今後も可能な限り本学が主導して協議会の定期開催に向けた道筋を作り、新潟県における教員養成に貢献することとしたい。

4. 教員免許状更新講習の開講（対応目標「本学教職課程のプレゼンスの堅持」）

2019年度に引き続き、教員免許状更新講習「『食に関する指導の手引』を読み解く～第2次改訂のポイント～」が、学務部教務課及び健康栄養学科の全面的な協力の下、森泉哲也教授（健康栄養学科）により開講された。

2020年度の講習概要は以下の通りである。各学科や関係各所との調整を図りながら、今後も継続的に教員免許状更新講習を開講していく。

- ・領域／事項：選択領域／幼児、児童又は生徒に対する教科指導及び生徒指導上の課題
- ・講習名／講師：「食に関する指導の手引」を読み解く～第2次改訂のポイント～／森泉哲也委員（健康栄養学科）
- ・受講対象職種：栄養教諭・教諭
- ・講習の期間：2020年10月24日（土）
- ・受講者：6名

Ⅲ おわりに

コロナ禍により混乱が起きることを想定し、「堅持」を年次目標として掲げた2020年度であったが、本稿にて整理した通り、教職支援センター及び全学教職課程は十分な成果を上げることができたと考え

られる。特に教職課程として連携・協力すべき重要機関である新潟県教育委員会との間に、新潟県内私立大学をも含めて教員養成連絡協議会を開催できたことは、本学教職課程のプレゼンスを高めただけでなく、新潟県内の今後の教員養成にも大きく貢献できたと、肯定的に評価することが可能である。

コロナ禍の収束が見通せない状況が続くと予想されるが、2020年度と同等もしくはそれ以上の成果を継続して得ることができるといえる。教職支援センターの活動次第であると言える。教職支援センターの機能と価値をより一層高めていけるよう、関係教職員一丸となつての対応や取り組みを期待したい。

学生の心に寄り添って

野澤 紘子

教職支援センター（事務局 学務部 教務課）

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新潟医療福祉大学（以下、本学とする）教職課程も既存の運営方法の大きな変更を強いられた。本学教職支援センターのこの1年の運営および対応について述べる。

新型コロナウイルスの全国的感染が拡大する中、前期授業は原則オンラインで開始、4年生の春期教育実習、2、3年生の介護等体験実習は延期あるいは中止された。4月、本学は学生の構内入構が禁止となる。続けて緊急事態宣言により大学は休業要請を受け、教職員は一時リモートワーク措置、非常勤講師勤務の一時見送り、教職支援センターは一時閉室、そして予定していた教員採用試験対策の仕上げとなる学内講座は延期され、オンライン実施へ変更し実施した。6月、大学が教育上必要と認めた場合に限り学生の入構が許可される。教職支援センターは4年生限定・完全予約制とし感染防御対策を講じた上で個別指導の実施が許可された。そのような状況で4年生は教員採用試験に臨むこととなった。

後期からは、講義科目は原則オンライン、実習・演習科目は対面式で実施され、教職支援センターも制限を設けながら利用が再開された。入構時は「施設管理ガイドライン」、そして教職支援センター利用時は「教職支援センターガイドライン」に従い、学生は制限のある中で指導を受けた。

本来であれば、学生は春期教育実習で教壇に立つという現場経験の後、教員採用試験に臨むことができたはずであるが、2020年度4年生はそれが叶わなかった。それでも本学から、現役合格6名と大学院生1名の教員採用試験合格者を輩出した。彼らは以前より学校ボランティア参画等の現場経験があり、前年度までの指導および自学の蓄積があった。加えて、制限のある状況下でできることに取り組んだ結果であると考えられる。

未曾有の事態にどう対応するか、機能サービスをどの程度維持できるかは教職員の喫緊の課題となった。最も不安だったのは学生一人ひとりに他ならない。「新しい生活様式」の中、そして「クラスターを発生させない」という学内方針の中、本学教職課程

が心掛けたのは、「学生の心に寄り添う」ことである。

教職支援センター運営委員会における企画・研究部会では、5月発行ニューズレターで学生に向け教職員から応援メッセージを発信した（巻末刊行物を参照されたい）。また、学生の不安緩和を目的とし、本学教職支援センター公式LINEアカウントを立ち上げ教員採用試験対策問題の配信や簡易質問に返答できる体制を構築した。採用・研修部会では公開模擬面接をZoomミーティングを利用することにより複数の学生・教職員の参加を可能にした。さらに、教員採用試験に向けた4年生向けオンラインミーティングを定期開催し、自宅で独り教員採用試験対策に取り組む学生同士の交流の場の提供を行った。養成部会では実習ガイドラインを策定し、後期に向けた実習実施体制を構築し、実行した。事務局は大学の方針に従い、教職支援センターの利用ガイドラインを策定、学生利用状況をより詳細に管理し、各種事務手続きに奔走した。そこには教職員の団結した密な連携と協力があつた。

教員採用試験対策以外にも、本学が幹事校となり新潟県教育委員会と新潟県内教職課程設置私立大学間の教員養成連絡協議会をオンライン開催することができた。開設2年目の教員免許状更新講習もオンライン開講し、殆どのイベントはその方法を変更することにより中止を免れた。秋期へ変更された教育実習および介護等体験実習は、一部代替措置や度重なる時期変更はあつたものの、関係各位の尽力により全て完了し、4年生が教員免許状を無事手にできたことに心から安堵している。

制約がある中での教職支援センターの取り組みに対する学生満足度はアンケート（巻末資料を参照されたい）結果から伺うことができるが、オンラインは対面に対し教育効果を得にくい上、高い満足度を期待することができない。そしてオンライン講座の出席や指導予約に気持ちが向かない学生も一定数いることを忘れてはならない。しかし、今できることを検討し工夫し提供していくしかない。新型コロナウイルス感染症の早期終息と、教職支援センターを学生が充分に利用できる環境が戻ることを心から願っている。

新潟医療福祉大学教員養成理念

新潟医療福祉大学 教員養成の理念と学生が目指すべき教師像

本学では、開学以来、「優れたQOLサポーターの育成」を教育理念として掲げてきました。これは、本学の教員養成教育の前提でもあり、これから教職を目指す学生の皆さんが教職に就くにあたって、現代の学校教育が抱える困難な諸問題に取り組んでいくための土台ともなりうるものです。

現代の学校教育には、児童生徒の主体性や学習意欲の欠如、体力・運動能力の低下傾向、食生活や食習慣の乱れからくる健康への影響、さらには、いじめや不登校など、さまざまな問題が山積していると言われています。また、指導力の不足や、児童生徒のみならず教職員や保護者、地域住民とのコミュニケーションがうまくとれないといった教師自身の問題も指摘されています。

以上に述べたことを踏まえて、本学の教員養成教育においては「優れたQOLサポーターとしての教師」を理念とし、求められる資質・能力を5項目あげています。

(本学では5項目の頭文字をとって「STEPS」と定義している。)

- I 児童生徒の人格形成に関する豊かな教養や人間性
- II 児童生徒・保護者・地域住民の気持ちに寄り添う豊かな感性
- III 専門領域に精通した高度な知識・技能
- IV 社会の中で自己の可能性を実現する力
- V 学校教育の場で求められるチームワークを発揮する力
- VI やる気を引き出すコミュニケーション能力
- VII 教職に対する使命感と最後まで責任を持って職務を遂行できる問題解決力

Science & Art (科学知識と技術を活用する力)

教職に関する教養を有し、専門分野に関する高度で科学的な専門知識と技術を教育指導の場面で活用できる。

Teamwork & Leadership (チームワークとリーダーシップ)

児童生徒・保護者・地域住民の気持ちに寄り添う豊かな感性を有するとともに、校内連携において求められるチームワークを発揮することができる。

Empowerment (対象者を支援する力)

児童生徒の人間形成に関する豊かな教養や人間性及びコミュニケーション能力を有し、児童生徒の学びについて適切に導くことができる。

Problem-solving (問題を解決する力)

教職に対する使命感と最後まで職務を遂行しようとする責任感を有し、児童生徒に関わる諸問題を解決しようとする。

Self-realization (自己実現意欲)

教職と専門分野に関する課題に広く関心をもち、自己の可能性を実現するために、主体的、意欲的に研修できる。

本学において教職を目指す学生の皆さんには、ここに示された「教育の専門職」として求められる五つの知識・技能・能力を身につけ、将来、現代の学校教育が抱える困難な諸問題の解決に向けて取り組んでいくことが期待されています。

「優れたQOLサポーターとしての教師」とは、自らの専門領域における高度な知識・技能と深い教育的教養を備え、児童生徒の「現在のQOL」に目を向けて適切に対応できるだけでなく、彼らの「将来のQOL」の向上をも見据えながら、周囲の人びとと連携して職務を遂行していくことのできる存在です。こう

した存在になるためには、学生の皆さんが、豊かな人間性を育み、自らのQOLを意識的かつ継続的に高めていくことが大切でしょう。

本学の教職課程を履修するすべての学生の皆さんが「優れたQOLサポーターとしての教師」となることを目指して大きく成長していくことを強く願っています。

2019年4月1日
新潟医療福祉大学

学科別 教員養成の理念と求められる資質・能力

健康栄養学科

栄養教諭養成の理念

『栄養に関する高度の専門性』と『教育に関する資質』を併せ持ち、児童生徒、保護者および地域社会の健康づくりに貢献できる栄養教諭

求められる資質・能力

- I 児童生徒、保護者、地域社会の実態や課題を把握し、学校給食の提供、食に関する指導および栄養管理を一体的に行う力
- II 自らの手で科学的エビデンスを構築し、エビデンスに基づいた活動を展開する力
- III 保護者、教員、地域社会と連携できる力
- IV 栄養教諭としての誇りと自覚、倫理観
- V 児童生徒、保護者および他職種から信頼される人間性や社会性

Science & Art (科学知識と技術を活用する力)

児童生徒、保護者、地域社会の実態や課題を把握し、学校給食の管理と食に関する指導を一体的に行うことができる。

Teamwork & Leadership (チームワークとリーダーシップ)

保護者、教職員、地域社会と連携・協働し、良好なコミュニケーションを図りながら食育推進の中心的な役割を果たすことができる。

Empowerment (対象者を支援する力)

児童生徒、保護者および他職種から信頼される人間性や社会性を有し、食に関する指導を通して、児童生徒の食生活の課題を改善に導くことができる。

Problem-solving (問題を解決する力)

自らの手で栄養科学的エビデンスを構築し、教職員と連携・協働する中で、エビデンスに基づいた活動を展開し、課題を解決しようとする。

Self-realization (自己実現意欲)

栄養教諭としての誇りと自覚、倫理観を有し、児童生徒の食及び栄養上の課題に関心を持ち、その解決のために自主的・継続的に研修できる。

健康スポーツ学科

中学校・高等学校教諭（保健体育科）養成の理念

健康・スポーツに関する専門的知識・技能（健康増進、傷害対応などの知識・技能を含む）を有し、児童生徒の人格形成と生涯にわたるQOLの向上に資することができる、豊かな教養と責任感を兼ね備えた保健体育教師

求められる資質・能力

- I 健康・スポーツに関する専門的知識・技能
- II 専門的知識・技能を効果的に身に付けさせる指導力
- III 保健体育教師としての誇りと使命感
- IV フォア・ザ・チーム（連携・協働）の精神

Science & Art（科学知識と技術を活用する力）

健康・スポーツに関する専門知識・技能を身に付け、学校教育の場で、児童生徒の実態に合わせて活用できる。

Teamwork & Leadership（チームワークとリーダーシップ）

児童生徒・保護者・地域住民の実態に合った教育活動を展開するために、フォア・ザ・チーム（連携・協働）の精神をもち、フォロワーシップとリーダーシップを発揮できる。

Empowerment（対象者を支援する力）

児童生徒・保護者・専門機関に信頼される人間性とコミュニケーション能力を生かし、児童生徒の豊かな学びのために適切な指導・支援ができる。

Problem-solving（問題を解決する力）

保健体育教師としての誇りと使命感をもち、児童生徒一人一人の課題解決を支えることができる。

Self-realization（自己実現意欲）

保健体育に関する課題に広く関心をもち、その解決のために主体的・継続的に研修できる。

看護学科

養護教諭養成の理念

本学教員養成の理念と指針を基盤とし、教育職であり看護職であるという特性を生かした「看護の専門性」を身につけた養護教諭

求められる資質・能力

- I 子どもたちの疾病管理、救急処置など、健康と命にかかわる看護能力
- II ヘルスプロモーションの理念に基づき、子どもたちのセルフケア能力を育成するための健康支援活動を実践できる能力
- III 養護教諭として、中核的な役割を担うことができる総合的な人間力
- IV 養護教諭に必要な倫理的態度
- V 根拠に基づいた研究的態度

Science & Art（科学知識と技術を活用する力）

児童生徒を理解するための教養を有し、養護に関する必要な専門知識と技術が活用できる。

Teamwork & Leadership（チームワークとリーダーシップ）

保護者、教職員、地域社会、専門機関と良好なコミュニケーションを取りながら、養護教諭として、健康支援活動において中核的な役割を担うことができる。

Empowerment（対象者を支援する力）

多様な価値観を尊重し、養護教諭としての倫理観に基づいた責任ある行動ができ、児童生徒のセルフケア能力を育成するための健康支援活動を実践できる。

Problem-solving（問題を解決する力）

学校保健に関する法令、専門知識と方法論を用いて対象者の問題を解決しようとする。

Self-realization（自己実現意欲）

知的好奇心を持ち、学校保健の動向や社会の変化について、生涯を通じて主体的・意欲的に研修できる。

教員免許状取得状況および教員就職状況

大学名		新潟医療福祉大学				設置者名	学校法人 新潟総合学園			
学部・学科の名称等				認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (2020年度)				
学部	学科	入学定員	設置年度	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数	
							実人数	取得者数	正規	非正規
健康科学部	健康栄養学科	40	2007	栄養教諭一種免許状	2019	45	3	3	1	2
	健康スポーツ学科	200	2007	中学校教諭一種免許状 (保健体育)	2019	209	64	54	6	8
				高等学校教諭一種免許状 (保健体育)	2019					
	看護学科	—	2007	養護教諭一種免許状	2007	88	6	6	1	1
看護学部	看護学科	107	2018	養護教諭一種免許状	2019	—	—	—	—	—
入学定員合計		347	合計			342	73	127	8	11
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・「学部・学科等の名称」欄は、2020年4月1日現在の名称・定員である。 ・健康科学部看護学科は2017年度末に学生募集を停止し、課程認定を取り下げた。 ・看護学部看護学科は2018年度設置。 ・健康科学部健康栄養学科は、栄養士法第5条の3第4号の規定により、管理栄養士養成施設として2001年4月に指定済みである。 ・「免許状取得者数」欄の「実人数」欄は各学科等の実人数、「取得者数」欄は免許種別ごとの人数である。 ・健康スポーツ学科では、玉川大学 教育学部教育学科 通信教育課程との連携プログラムにより、小学校教諭二種免許状の取得者7名を含む。当該免許種別における教職就職者数は、正規3、非正規4である。 									

大学名		新潟医療福祉大学				設置者名	学校法人 新潟総合学園			
専攻・分野の名称等				認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (2020年度)				
修士課程	専攻・分野	入学定員	設置年度	免許状の種類	認定年度	修了者数	免許状取得者数		教員就職者数	
							実人数	取得者数	正規	非正規
医療福祉学 研究科	健康科学専攻 健康スポーツ学分野	10	2007	中学校教諭専修免許状 (保健体育)	2019	10	3	3	0	0
			2007	高等学校教諭専修免許状 (保健体育)	2019			3	1	
入学定員合計		10	合計			10	3	6	1	0
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・「学部・学科等の名称」欄は、2020年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実人数」欄は各学科等の実人数、「取得者数」欄は免許種別ごとの人数である。 									

教職課程在籍者数

	1年	2年	3年	4年	合計
健康栄養学科	10	11	11	7	39
健康スポーツ学科	171	164	130	70	535
看護学科	24	6	5	6	41
計	205	181	146	83	615

注1) 上記は配当学年における履修登録者数に基づく。

注2) 再履修登録者は除く。

教職課程実習修了者数

学科	観察参加実習	介護等体験実習	教育実習
健康栄養学科	—	—	8
健康スポーツ学科	123	36	77
看護学科	6	—	6

注1) 看護学科における観察参加実習については、授業科目「学校保健」において実施。

注2) 教育実習における数値は校種による区分によらない実数を表記。

教職課程活動記録

		センター中心	学科中心	センター&学科
月	教職支援センター	健康栄養学科	健康スポーツ学科	看護学科
4	協同出版 4月全国模試(自宅受験) 東京アカデミー 第3回全国模試(自宅受験)	教職オリエンテーション (オンデマンド)	教職オリエンテーション (オンデマンド)	教職オリエンテーション (オンデマンド)
5	学内 講座			
6		6/22~9/10 人物評価試験対策指導 (8/5 個人面接・模擬授業・場面指導スペシャル公開指導講座)		
7		7/21~8/31 教員採用試験対策オリエンテーション(オンデマンド)		
8				
9	学内 講座	学内 講座 専門 教養	学内 講座 専門 教養	学内 講座 専門 教養
10		10/24 教員免許状更新講習 (オンライン同時双方向)	10/15~11/30 現職教員の声を聴く会(オンデマンド)	
11		11/20 新潟県私立大学・新潟県教育委員会 教員養成連絡協議会		10/27,11/17 小・中高等学校講師希望者登録等説明会(オンライン同時)
12	東京アカデミー 第1回全国模試 東京アカデミー 学内講座		小学校教員養成特別 プログラム選考	
1			12/18 教員採用試験合格者の声を聴く会	
2	東京アカデミー 第2回全国模試		2/28 出願書類作成指導	
3				養護実習履修選考試験

※新型コロナウイルス感染症の影響により、4月の新潟県・新潟市教員採用選考検査説明会・教員採用試験結団式は中止。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、12月の埼玉県教員採用選考検査説明会は中止。

教職科目担当者一覧

専任教員 70名、非常勤教員 22名

(※教育職員免許法第66条の6に定める科目担当者を除く以下科目区分における科目担当者数とする)

栄養に係る教育及び教職に関する科目（教育職員免許法施行規則第10条関係）

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
栄養に係る教育に関する科目	学校栄養指導論Ⅰ	森泉 哲也	健康栄養学科
	学校栄養指導論Ⅱ	森泉 哲也	健康栄養学科
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教職概論	吉田 重和	健康スポーツ学科
		佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
	教育社会制度論Ⅰ	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教育社会制度論Ⅱ	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教育心理学Ⅰ	上田 純平	健康スポーツ学科
	教育心理学Ⅱ	上田 純平	健康スポーツ学科
特別支援教育論 ※2020年度開講なし	—	—	
教育課程論	杵渕 洋美	健康スポーツ学科	
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育指導論Ⅰ (旧法⇒道徳教育の研究Ⅰとして開講)	上田 純平	健康スポーツ学科
		丸山 裕輔	非常勤
	特別活動指導論Ⅰ (旧法⇒特別活動研究Ⅰとして開講)	佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
	総合的な学習の時間の指導論 ※2020年度開講なし	—	—
	教育方法・技術	杵渕 洋美	健康スポーツ学科
	生徒指導論	上田 純平	健康スポーツ学科
教育相談	石本 豪	言語聴覚学科	
教育実践に関する科目	教育実習（栄養教諭）	森泉 哲也	健康栄養学科
	教職実践演習（栄養教諭）	斎藤 トシ子	健康栄養学科
		森泉 哲也	健康栄養学科

教科及び教職に関する科目（教育職員免許法施行規則第4条関係）

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
教科及び教科の指導法に関する科目	陸上競技	泉田 俊幸	健康スポーツ学科
		小林 志郎	健康スポーツ学科
	水泳	下山 好充	健康スポーツ学科
		馬場 康博	健康スポーツ学科
		奈良 梨央	健康スポーツ学科

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
教科及び教科の指導法に関する科目	器械運動	針谷 美智子	健康スポーツ学科
		五十嵐 久人	非常勤
		渡辺 良夫	非常勤
	ダンス	若井 由梨	健康スポーツ学科
	体操(エアロビクスエクササイズを含む)	伊藤 千賀	非常勤
	体づくり運動	脇野 哲郎	健康スポーツ学科
	柔道	中島 郁子	健康スポーツ学科
		中村 忠明	非常勤
	剣道	中島 郁子	健康スポーツ学科
		望月 雅之	非常勤
	サッカー	秋山 隆之	健康スポーツ学科
		神田 勝夫	健康スポーツ学科
	バスケットボール	若月 弘久	健康スポーツ学科
		伊藤 篤司	健康スポーツ学科
		小林 真里奈	健康スポーツ学科
	ラグビー	熊崎 昌	健康スポーツ学科
		谷崎 重幸	非常勤
	バレーボール	濱野 礼奈	健康スポーツ学科
	テニス	下門 洋文	健康スポーツ学科
		西海 幸頼	非常勤
	バドミントン	市川 浩	健康スポーツ学科
		牛山 幸彦	非常勤
	野球ソフトボール	佐藤 和也	健康スポーツ学科
		鷗瀬 亮一	健康スポーツ学科
	野外活動Ⅰ(夏期)	吉松 梓	健康スポーツ学科
	野外活動Ⅱ(冬期)	吉松 梓	健康スポーツ学科
	水辺実習	西原 康行	健康スポーツ学科
		下山 好充	健康スポーツ学科
		奈良 梨央	健康スポーツ学科
	体育原理・スポーツ哲学	咸 章鉉	非常勤
	スポーツ社会学	色摩 正雄	健康スポーツ学科
	体育・スポーツ史	咸 章鉉	非常勤
	スポーツ運動学	森下 義隆	非常勤
スポーツ心理学	山崎 史恵	健康スポーツ学科	
	中島 郁子	健康スポーツ学科	
スポーツ経営学	西原 康行	健康スポーツ学科	

資料

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
教科及び教科の指導法に関する科目	生理学	越中 敬一	健康スポーツ学科
		山代 幸哉	健康スポーツ学科
		藤本 知臣	健康スポーツ学科
	運動生理学	越中 敬一	健康スポーツ学科
		山代 幸哉	健康スポーツ学科
		藤本 知臣	健康スポーツ学科
	衛生学・公衆衛生学	杉崎 弘周	健康スポーツ学科
	学校保健	杉崎 弘周	健康スポーツ学科
	健康管理学	杉崎 弘周	健康スポーツ学科
	救急法実習Ⅰ	下門 洋文	健康スポーツ学科
		大滝 弘	非常勤
	救急法実習Ⅱ	下門 洋文	健康スポーツ学科
		大滝 弘	非常勤
	体育科教育法Ⅰ	高田 大輔	健康スポーツ学科
		針谷 美智子	健康スポーツ学科
	保健科教育法	杉崎 弘周	健康スポーツ学科
	体育科教育法Ⅱ	針谷 美智子	健康スポーツ学科
体育科教育法Ⅲ	高田 大輔	健康スポーツ学科	
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教職概論	吉田 重和	健康スポーツ学科
		佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
	教育社会制度論Ⅰ	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教育社会制度論Ⅱ	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教育心理学Ⅰ	上田 純平	健康スポーツ学科
	教育心理学Ⅱ	上田 純平	健康スポーツ学科
	特別支援教育論	高田 大輔	健康スポーツ学科
中川 一之		非常勤	
教育課程論	杵渕 洋美	健康スポーツ学科	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育指導論Ⅰ (旧法⇒道徳教育の研究Ⅰとして開講)	上田 純平	健康スポーツ学科
		丸山 裕輔	非常勤
	道徳教育指導論Ⅱ (旧法⇒道徳教育の研究Ⅱとして開講)	上田 純平	健康スポーツ学科
		丸山 裕輔	非常勤
	総合的な学習の時間の指導論	脇野 哲郎	健康スポーツ学科
		佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
		杵渕 洋美	健康スポーツ学科
	特別活動指導論Ⅰ (旧法⇒特別活動研究Ⅰとして開講)	佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
特別活動指導論Ⅱ (旧法⇒特別活動研究Ⅱとして開講)	佐藤 裕紀	健康スポーツ学科	

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
道徳、総合的な学習の時間等の指導法 及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育方法・技術	杵渕 洋美	健康スポーツ学科
	生徒指導・進路指導論	上田 純平	健康スポーツ学科
	教育相談	山崎 史恵	健康スポーツ学科
		中島 郁子	健康スポーツ学科
教育実践に関する科目	教育実習指導論	脇野 哲郎	健康スポーツ学科
	教育実習	脇野 哲郎	健康スポーツ学科
		佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
		針谷 美智子	健康スポーツ学科
	教職実践演習（中・高）	吉田 重和	健康スポーツ学科
		森 光雄	健康スポーツ学科
		杉崎 弘周	健康スポーツ学科
		脇野 哲郎	健康スポーツ学科
		佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
		杵渕 洋美	健康スポーツ学科
		高田 大輔	健康スポーツ学科
		上田 純平	健康スポーツ学科
	針谷 美智子	健康スポーツ学科	
	大学が独自に定める科目	介護等体験実習講義	吉田 重和
杉崎 弘周			健康スポーツ学科
杵渕 洋美			健康スポーツ学科
上田 純平			健康スポーツ学科
教職実践対応論		吉田 重和	健康スポーツ学科
		森 光雄	健康スポーツ学科
		杉崎 弘周	健康スポーツ学科
		脇野 哲郎	健康スポーツ学科
		佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
		杵渕 洋美	健康スポーツ学科
		高田 大輔	健康スポーツ学科
		上田 純平	健康スポーツ学科
針谷 美智子		健康スポーツ学科	
体力トレーニング論		池田 祐介	健康スポーツ学科
コーチング論		池田 祐介	健康スポーツ学科
発育発達と老化		越中 敬一	健康スポーツ学科
		佐近 慎平	健康スポーツ学科
健康栄養学		佐藤 晶子	健康スポーツ学科
体力測定評価Ⅰ		佐藤 敏郎	健康スポーツ学科
体力測定評価Ⅱ		下門 洋文	健康スポーツ学科

資料

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
大学が独自に定める科目	コンディショニング論	津賀 裕喜	非常勤
	スポーツ医学総論	大森 豪	健康スポーツ学科
		埴 晴雄	健康スポーツ学科
	障害者スポーツ論	佐近 慎平	健康スポーツ学科
	余暇論	佐近 慎平	健康スポーツ学科
	陸上競技指導実習	泉田 俊幸	健康スポーツ学科
		小林 志郎	健康スポーツ学科
	水泳指導実習	下山 好充	健康スポーツ学科
		馬場 康博	健康スポーツ学科
		奈良 梨央	健康スポーツ学科
	ダンス指導実習	若井 由梨	健康スポーツ学科
	サッカー指導実習	神田 勝夫	健康スポーツ学科
	バスケットボール指導実習	若月 弘久	健康スポーツ学科
	バレーボール指導実習	濱野 礼奈	健康スポーツ学科
	ベースボール指導実習	佐藤 和也	健康スポーツ学科
鶴瀬 亮一		健康スポーツ学科	
レクリエーション指導論	佐近 慎平	健康スポーツ学科	
スポーツと法	武田 丈太郎	健康スポーツ学科	
ジェンダースポーツ論	色摩 正雄	健康スポーツ学科	

養護及び教職に関する科目（教育職員免許法施行規則第9条関係）

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
養護に関する科目	公衆衛生学（疫学を含む）	遠藤 和男	健康栄養学科
	保健統計学	遠藤 和男	健康栄養学科
	学校保健活動論	波多 幸江	看護学科
	学校保健	波多 幸江	看護学科
	養護概論	波多 幸江	看護学科
	公衆衛生看護学概論	小山 歌子	看護学科
		波多 幸江	看護学科
		杉本 洋	看護学科
	公衆衛生看護活動論Ⅱ	小山 歌子	看護学科
		和田 直子	看護学科
	公衆衛生看護活動演習Ⅱ	小山 歌子	看護学科
		和田 直子	看護学科
	食品学	山崎 貴子	健康栄養学科
臨床栄養学	長谷川 美代	非常勤	

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
養護に関する科目	人体の構造と機能Ⅰ	澤田 純明	理学療法学科
		佐伯 史子	理学療法学科
	人体の構造と機能Ⅱ	蘆田 一郎	健康栄養学科
		八坂 敏一	健康栄養学科
		川上 心也	健康栄養学科
	感染防御と管理（微生物学を含む）	武石 雅幸	非常勤
		葛城 啓彰	非常勤
	臨床薬理学	尾崎 昌宣	非常勤
		高中 紘一郎	非常勤
	こころの構造と機能	外間 直樹	看護学科
		宮本 眞巳	非常勤
	精神発達保健論	紅林 佑介	看護学科
	小児発達保健論	松井 由美子	看護学科
	小児看護学概論	松井 由美子	看護学科
		坪川 麻樹子	看護学科
	小児看護学実習	松井 由美子	看護学科
		坪川 麻樹子	看護学科
	災害看護論	宇田 優子	看護学科
		石塚 敏子	看護学科
		稲田 千文	看護学科
		三澤 寿美	非常勤
	基礎看護学実習Ⅰ	石塚 敏子	看護学科
		長谷川 隆雄	看護学科
	基礎看護学Ⅱ	石塚 敏子	看護学科
		長谷川 隆雄	看護学科
	基礎看護学演習Ⅱ	石塚 敏子	看護学科
長谷川 隆雄		看護学科	
基礎看護学実習Ⅱ	石塚 敏子	看護学科	
	長谷川 隆雄	看護学科	
	山田 葉子	看護学科	
成人急性期看護学	渡邊 千春	看護学科	
成人急性期看護学演習	渡邊 千春	看護学科	
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	吉田 重和	健康スポーツ学科
	教職概論	吉田 重和	健康スポーツ学科
		佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
	教育社会制度論Ⅰ	吉田 重和	健康スポーツ学科
教育社会制度論Ⅱ	吉田 重和	健康スポーツ学科	

資料

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
教育の基礎的理解に関する科目	教育心理学Ⅰ	上田 純平	健康スポーツ学科
	教育心理学Ⅱ	上田 純平	健康スポーツ学科
教育の基礎的理解に関する科目	特別支援教育論 ※2020年度開講なし	—	—
	教育課程論	杵渕 洋美	健康スポーツ学科
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び 生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育指導論Ⅰ (旧法⇒道徳教育の研究Ⅰとして開講)	上田 純平	健康スポーツ学科
		丸山 裕輔	非常勤
	特別活動指導論Ⅰ	佐藤 裕紀	健康スポーツ学科
	総合的な学習の時間の指導論 ※2020年度開講なし	—	—
	教育方法・技術	杵渕 洋美	健康スポーツ学科
	生徒指導論	上田 純平	健康スポーツ学科
教育実践に関する科目	教育相談	石本 豪	言語聴覚学科
	養護実習指導論	波多 幸江	看護学科
	養護実習	波多 幸江	看護学科
	教職実践演習（養護教諭）	波多 幸江	看護学科

教育職員免許法第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
教育職員免許法施行規則 第66条の6に定める科目	法学Ⅰ	石山 正彦	非常勤
	法学Ⅱ	石山 正彦	非常勤
	スポーツ・健康	佐藤 敏郎・他	健康スポーツ学科
	スポーツ・実践	佐藤 敏郎・他	健康スポーツ学科
	英語Ⅰ	五十嵐 紀子・他	社会福祉学科・他
	英語Ⅱ	五十嵐 紀子・他	社会福祉学科・他
	情報処理Ⅰ	寺島 和浩・他	医療情報管理学科
	情報処理Ⅱ	寺島 和浩・他	医療情報管理学科

大学院

教育職員免許法に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
大学が独自に定める科目	健康科学特論	佐藤 大輔	健康スポーツ学分野
		西原 康行	健康スポーツ学分野
		下山 好充	健康スポーツ学分野
		山崎 史恵	健康スポーツ学分野
		佐藤 敏郎	健康スポーツ学分野
		大森 豪	健康スポーツ学分野
		塙 晴雄	健康スポーツ学分野

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
大学が独自に定める科目	健康スポーツ学特論	佐藤 大輔	健康スポーツ学分野
		西原 康行	健康スポーツ学分野
		下山 好充	健康スポーツ学分野
		山崎 史恵	健康スポーツ学分野
		佐藤 敏郎	健康スポーツ学分野
		越中 敬一	健康スポーツ学分野
		山代 幸哉	健康スポーツ学分野
		吉田 重和	健康スポーツ学分野
		杉崎 弘周	健康スポーツ学分野
		池田 祐介	健康スポーツ学分野
		大森 豪	健康スポーツ学分野
		下門 洋文	健康スポーツ学分野
		埴 晴雄	健康スポーツ学分野
		健康運動処方特論	佐藤 大輔
	佐藤 敏郎		健康スポーツ学分野
	下門 洋文		健康スポーツ学分野
	トレーニング科学特論	池田 祐介	健康スポーツ学分野
		熊崎 昌	健康スポーツ学分野
	スポーツ医学特論	大森 豪	健康スポーツ学分野
		埴 晴雄	健康スポーツ学分野
	コーチ学特論	下山 好充	健康スポーツ学分野
		市川 浩	健康スポーツ学分野
	スポーツ心理学特論	山崎 史恵	健康スポーツ学分野
		吉松 梓	健康スポーツ学分野
	スポーツ生理学特論	越中 敬一	健康スポーツ学分野
		山代 幸哉	健康スポーツ学分野
		佐藤 晶子	健康スポーツ学分野
	スポーツ経営学特論	西原 康行	健康スポーツ学分野
		武田 丈太郎	健康スポーツ学分野
	スポーツ教育学特論	西原 康行	健康スポーツ学分野
		吉田 重和	健康スポーツ学分野
		佐藤 裕紀	健康スポーツ学分野
	保健体育科教育学特論	杉崎 弘周	健康スポーツ学分野
	健康科学演習	佐藤 大輔	健康スポーツ学分野
		佐藤 敏郎	健康スポーツ学分野
		下門 洋文	健康スポーツ学分野

資料

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	科目担当者	科目担当者所属
大学が独自に定める科目	スポーツ医学演習	大森 豪	健康スポーツ学分野
		埴 晴雄	健康スポーツ学分野
	スポーツ科学演習	下山 好充	健康スポーツ学分野
		山崎 史恵	健康スポーツ学分野
		越中 敬一	健康スポーツ学分野
		池田 祐介	健康スポーツ学分野
		山代 幸哉	健康スポーツ学分野
	スポーツ教育学演習	西原 康行	健康スポーツ学分野
		吉田 重和	健康スポーツ学分野
		杉崎 弘周	健康スポーツ学分野

教職支援センター利用状況

1. 教職支援センター開設と運営の概要

開設：2016年度4月

運営：2020年度5年目

場所：講義棟1階 D103

2. 2020年度 教職支援センターの運用

1) 教職支援センター開室の原則

通 期		
曜日	時間	在室者
月	9:00~18:00	教員（4～5限：脇野）※研究室待機対応 職員
火	9:00~18:00	教員（3～5限：森）※研究室待機対応 職員
水	9:00~16:30	教員（2～4限：宮川） 職員
木	9:00~16:30	教員（2～4限：杉中） 職員
金	9:00~18:00	教員（3～5限：森泉）※研究室待機対応 職員
土日祝日・ 大学休業日		閉 室
※ 教職員不在時の利用は不可		
※ 新型コロナウイルス感染症により教職支援センターが一時閉室または限定利用となった		

2) 教職担当教員一覧

学科	教員名	専門領域	主な相談・指導内容（担当）	
健康スポーツ学科	森 光雄	体育科教育学	人物評価 試験対策	面接・場面指導・模擬授業・論作文
	脇野 哲郎	教育学		
	吉田 重和	教育学	学修相談	教職教養（教育法規）
	杉崎 弘周	学校保健・保健科教育		※教員採用試験対策指導補助 教職支援センター在室なし
	佐藤 裕紀	教育学		教職教養（教育時事）
	杵渕 洋美	教育学		教職教養（教育原理）
	高田 大輔	体育科教育学		専門教養（中高保体教諭、小学校教諭）
	針谷 美智子	体育科教育学		専門教養（中高保体教諭、小学校教諭）
	上田 純平	教育学		教職教養（教育心理）
健康栄養学科	森泉 哲也	健康教育（食育）	人物評価 試験対策	面接・場面指導・模擬授業・論作文
	渡辺 優奈	栄養生理学	学修相談	専門教養（栄養教諭）
看護学科	波多 幸江	学校保健		学修相談
	坪川 麻樹子	小児看護学		
非常勤	杉中 宏	教職	人物評価 試験対策	面接・場面指導・模擬授業・論作文
	宮川 由美子	教職		

3. 利用状況

	自習	書籍・資料閲覧	授業に関する相談	実習に関する相談	模擬授業スペース利用・練習	教員採用試験に関する相談・報告	進路や就職に関する相談・報告	小学校教員養成特別プログラム	学内講座参加	その他	計	前年度比
4月	25	17	0	2	0	68	0	2	0	6	120	29.0%
5月	0	0	0	0	0	49	2	0	104	0	155	47.4%
6月	0	0	0	1	0	198	0	0	211	0	410	173.0%
7月	0	0	0	0	0	122	0	0	133	0	255	61.9%
8月	0	0	0	0	0	112	0	0	0	0	112	83.0%
9月	0	7	0	0	0	15	0	2	0	1	25	49.0%
10月	0	13	1	1	0	26	0	1	168	24	234	63.4%
11月	0	8	0	1	0	18	1	0	170	50	248	67.6%
12月	0	7	0	0	0	26	5	16	103	109	266	82.4%
1月	0	14	0	1	0	7	2	15	54	28	121	36.8%
2月	0	10	1	3	0	8	0	16	50	29	117	73.1%
3月	0	9	0	3	0	58	1	1	0	61	133	130.4%
計	25	85	2	12	0	707	11	53	993	308	2,196	68.1%

[考察・分析]

運営：教職支援センター開設5年目。社会的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、4月以降大学構内および教職支援センターへの入構が1か月禁止された。これに伴い昨年度まで実施していた学内実務家教員および非常勤教員の在室対応も一時中止となった。そこで、教職支援センター利用ガイドラインを策定し、Zoomを利用したオンライン同時双方向による指導を行ったほか、感染症対策を講じ限定的に対面指導を再開した。学内講座については、教育効果の観点から対面指導が望ましいため、少人数制による対面指導ならびにオンライン同時双方向による指導を組み合わせ受講者を分散し、さらにYouTubeを利用した学内講座動画を配信するなど対策を講じた。また、ニューズレターNo.6をデータ配布したほか、教職支援センターを利用できずにいる学生へ向け、教職員からの応援メッセージを掲載するなどの対応を行った。教職関連ボランティアは秋期までは中止となったが、その後順次再開された。後期からは学内指針に沿って教職支援センターへの入室による利用を再開したが、年度末から再度新型コロナウイルス感染症の影響により学内の入構が禁止された。

学生利用：教職支援センター主催各種学内講座は、感染症対策を講じ対面では6名限定とし、その他受講者はオンライン同時双方向にて実施した。大学院生の教員採用試験受験者も2名おり、大学院生の利用も例年より多かった。全体として新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、学生利用は前年度よりもマイナスとなった。

今後の課題：新型コロナウイルス感染症による制限がある中、前年度比約7割弱の利用者数であった。2020年度は、新型コロナウイルス感染症に関連した書籍の新規購入がなされ、教職支援センター内環境整備は更に進んでいるが、学修面においては引き続き学生に不利益が生じないよう、対面指導／オンライン指導を組み合わせ、柔軟な指導体制の整備を進めることが必要である。教職課程をもつ3学科（健康栄養学科・健康スポーツ学科・看護学科）の連携は強化されつつあるなか、教職支援センターが3学科の中心となり、運営することが課題となる。

教職課程アンケート

ポータルサイトを利用し教職課程履修4年生に対し以下の内容でWEBアンケートを実施。

現行の教職指導体制に関するアンケート

教職支援センター運営委員会

以下の内容は新潟医療福祉大学の教職課程でよりよい教員を育成するために、4年間教職課程を履修したみなさんにアンケートを行うものです。個人の回答を特定するものではありません。思ったこと、感じていることを率直に入力してください。

なお、教員採用試験を受験した、または今後受験する予定の4年生は1～8全ての質者にお答えください。
教員採用試験を受験せず、今後も受験する予定のない4年生は1～4の質問にお答えください。

【共通回答項目】

- 教員採用試験受験科目を教えてください

中学校教諭(保健体育)／高等学校教諭(保健体育) 小学校教諭
栄養教諭 養護教諭

- 受験経験について教えてください

1次試験、2次試験とも受験経験あり 1次試験のみ受験経験あり
未受験だが今後受験予定あり 未受験で今後も受験予定無し

1. 新潟医療福祉大学の教職課程は「QOL サポーターとしての教師」として具体的には以下のような教師を育成することを目標として掲げています。以下の内容について、自分自身の現在の姿を評価してください。

1)	児童生徒の人格形成に関する豊かな教養や人間性 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
2)	児童生徒・保護者・地域住民の気持ちに寄り添う豊かな感性 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
3)	専門領域に精通した高度な知識・技能 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
4)	社会の中で自己の可能性を実現する力 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
5)	学校教育の場で求められるチームワークを発揮する力 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
6)	やる気を引き出すコミュニケーション能力 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
7)	教職に対する使命感と最後まで責任を持って職務を遂行できる問題解決力 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない

2. QOL サポーターとしての教師を育成するという教職課程の目標と、教職課程のカリキュラムの構成(授業科目の構成、開講順序)、個々の授業の内容は整合性がとれているかを評価してください。

資料

1)	授業科目の構成、開講順序はQOLサポーターとしての教員を育てるという目的に合っている 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
2)	授業や実習の事前事後指導の内容はQOLサポーターとしての教員を育てるという目的に合っている 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
3)	授業や実習の事前・事後指導によって、教員として働くための力量が十分に高まった 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
4)	本学の実技・実習系の施設設備はQOLサポーターとしての教員を育てるという目的を達成するのに十分である 非常に当てはまる・当てはまる・あまり当てはまらない・全く当てはまらない
5)	自由記述（2について何かありましたらお書きください。）

3. 教職支援センターの利用についてお答えください。

1)	教職支援センターを利用したことはありますか 頻繁に利用した・時々利用した・あまり利用しなかった・利用しなかった
2)	教職支援センターの開室時間は十分でしたか かなり十分であった・十分であった・あまり十分ではなかった・十分でなかった
3)	教職支援センターの学習環境は十分でしたか かなり十分であった・十分であった・あまり十分ではなかった・十分でなかった
4)	自由記述（3について何かありましたらお書きください。）

4. 新潟医療福祉大学の教職課程での学びについて評価してください。

1)	新潟医療福祉大学の教職課程の学びについて、総合的に評価してください 非常に満足している・満足している・あまり満足していない・まったく満足していない
2)	自由記述（4について何かありましたらお書きください。）

※教員採用試験を受けていない方は以上で回答は終わりです。ありがとうございました。

【教員採用試験を受けた方、今後受ける予定の方は以下もお答えください。】

5. 教員採用試験の合格を目標としての教職課程の授業を評価してください。

1)	一次試験対策として授業や実習の事前・事後学習が役に立ちましたか 非常に役に立った・役にたった・あまり役にたたなかった・役にたたなかった
2)	二次試験対策として授業や実習の事前・事後学習が役に立ちましたか 非常に役に立った・役にたった・あまり役にたたなかった・役にたたなかった
3)	自由記述（5について何かありましたらお書きください。）

6. 教員採用試験の合格を目標として、教職課程の学内教員および教職支援センター教員による講座など授業外の指導を評価してください。

1)	一次試験対策として学内教員および教職支援センター教員による授業外の指導が役に立ちましたか 非常に役に立った・役にたった・あまり役にたたなかった・役にたたなかった
2)	二次試験対策として学内教員および教職支援センター教員による授業外の指導が役に立ちましたか 非常に役に立った・役にたった・あまり役にたたなかった・役にたたなかった
3)	自由記述（6について何かありましたらお書きください。）

7. 教員採用試験の一次試験および二次試験に学生が合格するという観点から、学内で行われていた外部業者の学内講座（東京アカデミー/協同出版）、模擬試験（東京アカデミー/協同出版/時事通信社）を評価してください。

1)	外部業者の学内講座の利用の有無について教えてください 利用したことがある・利用したことがない
2)	一次試験対策として外部業者の学内講座が役に立ちましたか 非常に役に立った・役にたった・あまり役にたたなかった・役にたたなかった
3)	二次試験対策として外部業者の学内講座が役に立ちましたか 非常に役に立った・役にたった・あまり役にたたなかった・役にたたなかった
4)	外部業者の全国公開模試の受験の有無について教えてください 利用したことがある・利用したことがない
5)	一次試験対策として外部業者の模擬試験が役に立ちましたか 非常に役に立った・役にたった・あまり役にたたなかった・役にたたなかった
6)	二次試験対策として外部業者の模擬試験が役に立ちましたか 非常に役に立った・役にたった・あまり役にたたなかった・役にたたなかった
7)	自由記述（7について何かありましたらお書きください。）

8. 新潟医療福祉大学の教職課程および教職支援センターの支援体制、教員採用試験対策指導等について評価してください。

1)	新潟医療福祉大学の教職課程および教職支援センターの支援体制を総合的に評価してください 非常に満足している・満足している・あまり満足していない・まったく満足していない
2)	自由記述（8について何かありましたらお書きください。）

ご協力いただき、大変ありがとうございました。

教職支援センター刊行物

『教職支援センターニューズレター第6号』2020年5月刊行（新潟医療福祉大学教職支援センター運営委員会編集）

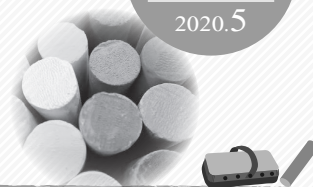
新潟医療福祉大学 教職支援センター



CONTENTS

1. 巻頭言：想いが乗った言葉を紡ごう
2. 今だから伝えたいこと
3. 新任教員紹介・退職教員
4. 教職課程担当教職員から
学生のみなさんへメッセージ
5. あとがき

No. 6
2020.5



想いが乗った言葉を紡ごう



教職支援センター長 吉田 重和（健康スポーツ学科）

SNSで「#stayhome」「#家にいよう」といったハッシュタグが使われるようになってから、およそ2か月が過ぎました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い生活様式が大きく変化する中で、皆さんそれぞれ、当たり前だった日常のありがたさを感じていることと思います。

家族や友人になかなか会えない。大切な仲間と時間と場所を共有できない。状況は依然として厳しく、楽観視できるものではありません。でもそのような状況だからこそ、教職課程で学ぶ皆さんに望むことがあります。それは、「テンプレ」ワードでお手軽に表現するばかりでなく、ときには自らの想いが乗った言葉を紡ぎだしてほしい、ということです。

想いが乗った言葉には、他者の心を動かす力があります。「キング・カズ」の愛称で親しまれるサッカーJ1・横浜FCの三浦知良選手は、「日本の力をみせるとき」と題する文章の中で、現況に対する自らの見解を以下のように語っています（三浦知良オフィシャルサイト<http://www.kazu-miura.com/column/detail/?article=301>、2020年4月16日閲覧）。

“すべての行動が制限されるわけでない緊急事態宣言は「緩い」という声がある。でもそれは、日本人の力を信じているからだとい僕は信じた。きつく強制しなくても、一人ひとりのモラルで動いてくれると信頼されたのだと受け止めたい。(略)

「都市封鎖をしなくたって、被害を小さく食い止められた。やはり日本人は素晴らしい。そう記憶されるように。力を発揮するのなら、そうとらえて僕はできることをする。ロックダウンでなく「セルフ・ロックダウン」でいくよ。

自分たちを信じる。僕たちのモラル、秩序と連帯、日本のアイデンティティーで乗り切ってみせる。そんな見本を示せたいいな。”

三浦選手は、「一人ひとりのモラルで動いてくれると信頼された」者として、自らの行動を律する覚悟を示しています。そしてその覚悟を、個人のモラルに信を置いた「セルフ・ロックダウン」というイメージしやすい用語に置き換えた上で、読者に対し共感を呼びかけています。「緊急事態宣言出て、コロナマジヤバいからおとなしく家にいよう」という言葉でも意図は伝わるでしょうが、三浦選手の言葉に力を得て、改めて、できることをやろうと感じた人も多いのではないのでしょうか。

想いが乗った言葉を紡ぎだすためには、語彙力や表現力だけでなく、熱意や信念、人生哲学が必要です。当然のことながら、これらはすぐに身につくものではありません。ですが、これらが教師にとって必要不可欠な資質・能力であることもまた、確かです。教職課程で学ぶ皆さんが、この苦境を力に変えて、想いが乗った言葉を紡ぎだすための努力を始めてくれることを期待しています。

今だから伝えたいこと

教職支援センター非常勤の先生方から教員採用試験を目前にした皆さんへのメッセージです。

今、何をなすべきか。そうです。皆さんも分かっている通り、今やるべきことは、肅々と一次試験に向けての準備をすることです。そして、勉強の間に「教師になって、子どもたちとぎやかに語り合っている姿」を想像してみましょう。いよいよラストスパートですね。ゴールの向こうには皆さんとの出会いを心待ちにしている子どもたちの笑顔があります。「先生、頑張って！」の声が響いています。今があって、教職の道が開けます。今こそ「破顔一笑、笑顔が一番」この状況を笑顔で乗り越えていきましょう。限界突破!!!

杉中 宏



皆さんのこれまでの20年余りの年月は、当たり前ではなく、途方もなく幸せの日々であったと感じていますか？ 多分、今、先行きに不安がいっぱいだと思います。でも、ふれないでください。自分の未来は「子どもたちとともに」あることを選んだのですから。そのための勉強は何ら変わることはありません。挑戦のための基礎は、3年生の後期にやったではありませんか。今、目の前に導く存在がなくなると、その基礎の上に積み上げていく力は、みんなが持っています。あとは、どれだけ「努力の足し算」をするかです。

宮川由美子



新任教員紹介



村瀬 洋美
(健康スポーツ学科)

担当科目は教育課程論、教育方法・技術です。
先生になりたい!!というあなたの夢を全力で応援します!一緒に夢を叶えましょう!
どうぞよろしくをお願いします。



小野まどか
(健康スポーツ学科)

この度新潟医療福祉大学を退職いたしました。新型コロナの影響で先行きが不透明な状況ではありますが、そのような中でもパソコンを駆使して子どもたちを励ましたり、考えを深め合ったりするのが教師の仕事だと思います。新潟を離れてしまいましたが、教職志望の皆さんが良い成果を掴めるよう心から応援しています。ありがとうございました。

2020年3月付



教職課程担当教職員から学生のみなさんへメッセージ

森 光雄 (健康スポーツ学科 教授)

波多 幸江 (看護学科 教授)

森泉 哲也 (健康栄養学科 教授)

脇野 哲郎 (健康スポーツ学科 教授)

杉中 宏 (教職支援センター 非常勤講師)

吉田 重和 (健康スポーツ学科 准教授/教職課程長/教職支援センター長)

針谷美智子 (健康スポーツ学科 助教)

富川由美子 (教職支援センター 非常勤講師)

杉崎 弘周 (健康スポーツ学科 准教授)

坪川麻樹子 (看護学科 講師)

上田 純平 (健康スポーツ学科 助教)

横瀬 洋美 (健康スポーツ学科 講師)

坪川麻樹子 (看護学科 講師)

上田 純平 (健康スポーツ学科 助教)

波辺 優奈 (健康栄養学科 助教)

坪川麻樹子 (看護学科 講師)

上田 純平 (健康スポーツ学科 助教)

高田 大輔 (健康スポーツ学科 助教)

叶内 月菜 (学務部 教務課)

佐藤 裕紀 (健康スポーツ学科 講師)

野澤 絢子 (学務部教務課/教職支援センター)

あとがき

新型コロナウイルスにより今年度は例年とは全く異なる状況を迎えています。そのため、教職支援センターニュースレターも内容を変更し、今だから学生の皆さんに伝えたいこととして発刊することいたしました。不安な中と思いますが、学生の皆さんの支援を可能な限り継続したい。そんな教職員からのメッセージを是非受け取っていただき、今できることを個々に取り組み、ニュースレター第5号の脇野先生の巻頭言のように「困難なことに挑戦することを楽しめる力」を養い、苦境を乗り越えていきましょう！

(健康スポーツ学科 高田・事務局 野澤)

新潟医療福祉大学 教職支援センター ニュースレター
2020年5月27日発行

発行 新潟医療福祉大学 教職支援センター運営委員会
〒950-3198 新潟県新潟市北区鳥見町1398番地
お問い合わせ
E-mail: kyoshoku@nuhw.ac.jp
ブログ: http://nuhw.blog-niigata.net/kyoshoku/
Twitter: @NUHW_kyoshoku
Facebook: 【卒業生向け】

新新潟医療福祉大学 教職支援センター 検索

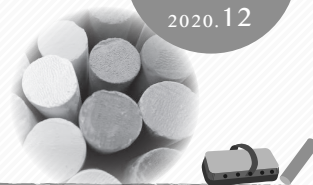
新潟医療福祉大学 教職支援センター



CONTENTS

1. 巻頭言：「みる」から学びにつなげよう
2. 卒業生の活躍
3. 2020年実施 教員採用試験結果/合格者へのスペシャルインタビュー
4. お知らせ/今後の予定
5. あとがき

No. 7
2020.12



「みる」から学びにつなげよう

教職支援センター運営委員 高田 大輔 (健康スポーツ学科)



依然として、新型コロナウイルス感染症の収束が見えていませんが、日常的にマスクをしたり、ソーシャルディスタンスを意識しながら行動したりする新しい生活様式が少しずつ定着してきたように感じます。学校現場でも授業が再開され、運動会や文化祭等も少しずつ再開されています。しかし、学生の皆さんが学校ボランティアに参加したり、公開授業に参加したりするということについては少しハードルが高いのが現状です。では、このような中でどういったことをすると学校ボランティアや公開授業に参加した時と同様の学びができるでしょうか？

私は、「みる」ということが大事ではないかと考えています。現在、YouTube等の動画配信サービス、文部科学省や各出版社から映像教材等がたくさんあり動画を「みる」ことは簡単にできます。もちろん教育に関連する書籍や雑誌等から情報収集することもあるかと思いますが、しかし、学校ボランティアや公開授業は動きのある状況であるため、紙面上の活字ではなかなかイメージすることができません。また、勉強のきっかけづくりでは映像を「みる」ことの方が容易だと考えます。YouTubeは学生の皆さんのほとんどが一度は利用しているかと思いますが、自分のみたい映像は検索エンジンを使用することでかなり絞れます

し、関連する映像も提供してくれます。例えば、ハードル走の技術的ポイントを学習したい時には、「ハードル走 ポイント」等と検索するとたくさんの動画を視聴することができます。著名アスリートや大学教授から一般の方までさまざまな人がいるような形でハードル走の技術的ポイントを解説してくれます。これを基に共通のポイントや独自のポイントを整理することで自分の知識とすることが出来ます。また、動画によっては小さい子ども向けの教え方であったり、アスリート向けの教え方であったりと対象者による指導方法や手順等も学ぶことができます。このように、映像を「みる」ことによって多くの学びの可能性があります。その際には、ただ「みる」だけでなく、「みる」視点も重要になります。①何を、学びたいのか？②対象者は？③どのように活用できるか？…等の「みる」視点を定めましょう。また、授業研究会等もオンライン開催が増えていますので、実際に学校へ行かなくても授業を「みる」ことができます。ぜひ参加してみてください。

学校現場になかなかいけない状況の中、学生の皆さんも学習の仕方を工夫していきましょう。このように学びのきっかけとして「みる」ということを行ってみたいかがでしょうか。(※動画を視聴するにあたって、関連した情報や全く異なるコンテンツ(ウイルスの埋め込み)等も存在するため、情報モラルには十分に注意する必要があります。)

卒業生の活躍

現職教員として活躍する2名の卒業生からのメッセージです。教員を目指す皆さん、是非参考としてください。

- ①教師のやりがい ②大学時代に学んだこと・役立っていること ③大学時代にしてよかったこと

中学校教諭 (保健体育)

松澤 裕也さん (2015年度卒業生)

所属：宮城県内中学校



①教師のやりがいは、日々成長する生徒の姿を感じることができる点だと思います。

学校では、勉強だけでなく部活動や行事など、目標を持って取り組む活動がたくさんあります。生徒はそれらに挑戦する中で、真剣に考え 行動し、毎日成長しています。勤務校では生徒会や中体連など、大きな校務分掌を任せていただいています。教育活動に直結する役割であることから、生徒の成長を間近に感じることができます。教師はやりがいに満ちた素敵な職業だと感じております。

②大学時代に取り組んだ勉強や部活動、アルバイトなどすべての経験が教職に役立っています。教科指導や生徒指導、いかなる教育活動においても、生徒が真剣に耳を傾けようとするときは教師の人間性そのものに触れているときです。「先生が中学生のころは…」 「大学生っていうのは…」と、話すことは生徒にとっても興味深いものだと思います。楽しかった思い出も悔しかった体験も、生徒に伝えることができるものはすべて教材です。私自身、これからも研鑽に励み人間性を深めていきたいです。

③教育以外の分野で働くという経験があればよかったかなと思います。大学時代は小学校の授業に入ったり、中学校の部活動(野球)で指導を行ったり、家庭教師のアルバイトをしたりと、積極的に活動していました。現在教員として働き、「社会に出る上で必要なことって何だろう」と考えることが多々あります。教育に関わるアルバイトやボランティアだけでなく、職種にこだわらず色々なものに挑戦し、経験や知識を深めることもよいものだと振り返っています。

小学校教諭

石井 知佳さん (2017年度卒業生、小学校教員養成特別プログラム1期生)

所属：新潟県内小学校



①教師の仕事は、もちろん楽しいことばかりではありません。子どもたちとともに悩んだり、時には涙したりすることもあります。毎日様々なことに一緒に挑戦している子どもたちの成長していく姿を間近で見られること、「先生ありがとう」の一言を聞けることは、何よりも嬉しくやりがいを感じます。

②大学時代、勉強やボランティア活動、アルバイト、部活動など、様々なことを幅広く経験し、人との関わり方を学んできました。教師の仕事に関わらず、働く上では様々な人との関わりがあります。自分から多くの人とコミュニケーションを図ることは、多様な考えを知り、子どもや保護者の気持ちを理解することにつながっていると思います。

③1分1秒を大切に生活することです。勉強をするにも、遊ぶにも、大学生の頃は時間が無限大にあると感じていましたが、仕事に就いてからはそうはいきませんでした。学生だからこそできることを全力で楽しんでおけばよかったと今になって感じます。

2020年実施 教員採用試験結果

現役合格者6名・大学院合格1名輩出！卒業生8名合格！

今年度実施された教員採用試験において、大学院健康栄養学分野1名（栄養教諭）、健康スポーツ学科5名（中学校・高等学校保健体育教諭2名、小学校教諭3名）、看護学科1名（養護教諭）計7名の合格者を輩出いたしました。また、3学科の卒業生8名からも合格の報告が届いております。教職支援センターでは、卒業生の教授対策指導も行っています！今回合格した4名の方のスペシャルインタビューをどうぞ！

合格者へのスペシャルインタビュー

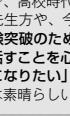
①教員を目指した理由は何ですか？ ②教員採用試験に向けてどんな取り組みをしましたか？ ③後輩へのアドバイスをどうぞ！

新潟県
栄養教諭
合格
S.Nさん
(大学院)



①本学を卒業後、医療・福祉関係の道に進みましたが、利用者の方々や日々関わる中で生活習慣病や食の偏りの原因の多くは幼少期からの食生活に影響していることに気づいたことがきっかけです。チャンスがあれば、子どもの時からの食育に携わりたいと思いました。
②教職支援センターが開催している講座・外部講師の講座、各学科での専門試験対策などを活用しました。また、講座以外にも一緒に教職を目指す仲間たちと集まり、定期的に勉強していました。
③改めて振り返ると、自分一人の力では合格を掴むことはできませんでした。私は、教職支援センターの先生やスタッフの方々・栄養学科の仲間はもちろん、教職を目指す他学科の仲間へ支えて頂きました。もし行き詰まっても、一人で悩みを抱え込まずに誰かに相談してほしいと思います。皆さんの夢を応援してくれる方々ばかりです。頑張ってください。

新潟県
中学校・高等学校
教諭（保健体育）
合格
D.Nさん



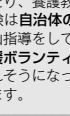
①小学校6年生の時の担任との出会いがきっかけで教員を目指し、中学校・高等学校でも素晴らしい先生方に出会いました。その中で、高校時代の体育教師の専門性を生かした授業や部活動指導にあこがれ保健体育の教員を目指しました。
②大学の先生方や、今までお世話になった先生方にたくさん質問をして教員採用試験に関する情報を集めました。そのうえで一次試験突破のために、ひたすら筆記の勉強をしました。二次試験に向けては、教職の先生方に面接練習をしてもらい自分らしく話すことを心掛けました。
③「教員になりたい」という強い思いを大切に、採用試験に向けて全力を注ぐことが一番の近道だと思います。教職の先生方は素晴らしい人ばかりです！たくさん頼って合格できるように頑張ってください。応援しています！

新潟市
小学校教諭
合格
H.Nさん



①母が中学校の教師をしていたことで小学生のころから教師という職業に興味を持ちました。その後、部活動指導がしたいと思い、中学校保健体育の教師を目指していましたが、小学校の学習ボランティアを通し、子どもたちの成長に一番近くで携わりたいたいと思い、小学校教諭を目指すようになりました。
②今年度は大学でみんな集まり、勉強することが難しかったため、自分との闘いでしたが、友人と連絡を取り合い、励まし合いながら最後まで頑張りました。また、学内講座に積極的に参加し、先生方から多くのサポートをいただきました。
③自信がとてかく大事です。試験の時に後押ししてくれます。気持ちが小さくなつては、発揮できるパフォーマンスもそれまで。その自信を持てるように今できることを全力でやってください。遊びもバイトもメリハリをつけて全力で！をお勧めします。

新潟市
養護教諭
合格
N.Kさん



①子どもが好きだったので、子どもに関わる仕事がしたいと思ったのがきっかけです。学習支援ボランティア等で実際に子どもと関わったり、養護教諭の仕事を見たときに「養護教諭になりたい」と思いました。
②一次試験は自治体の傾向を掴んだ上で、知識を着実につけていくことを意識して勉強していました。二次試験は、大学の先生方に沢山指導をしていただき、模擬授業や場面指導のパターンを何通りか準備して、何度もシミュレーション練習をしました。
③学習支援ボランティアや障害児支援ボランティア等の子どもの実態を知ることのできる経験を沢山すると良いと思います。また、心が折れそうになった時こそ、絶対に教員になりたいという強い意志を持ち、自分の努力を信じてあげることが大切だと思います。

お知らせ/今後の予定

▶教職担当教員による教員採用試験対策 学内講座
10月～2月にかけて、各種講座を対面およびオンラインで開講中です。
3年生を中心に積極的にご参加ください。1～2年生も歓迎します。
後期講座は2021年度前期講座へつなげていきます。
月：模擬授業&一次試験筆記試験対策3～5限
火：論文演習13限 木：教育課題演習13限
水：面接演習13限 金：栄養総合演習15限

▶個別相談・個別指導
予約制で随時受付中です。積極的にご利用ください。
▶東京アカデミー講師による
教員採用試験対策オンラインガイダンス
3年生対象
11月9日(月)、11月16日(月)、12月14日(月)
※申込は終了しました

▶学内模擬試験
実施予定は次の通り。
場所：D204
12月26日(土) 東京アカデミー第1回模試
2月25日(木) 東京アカデミー第2回模試
4月2日(金) 東京アカデミー第3回模試

あとがき

新型コロナウイルスの出現に伴う「新しい日常」様式により、教職支援センターの活動も大きく変わりました。そのような中でも、教職支援センターニュースレター第7号を発刊し、本学教職課程に関わる皆さんのメッセージをお届けできることを嬉しく思います。前例のない状況が多々発生した今年、我々教職課程担当教職員も一丸となり、日々懸命に対応してきました。決して望んだ状況ではありませんが、困難が大きい分、我々の団結力もより強くなったように思います。「新しい日常」様式においても、他者との繋がりやその力を活かし、前向きに物事に取り組んでいきたいものですね。
(健康スポーツ学科 吉田)

新潟医療福祉大学 教職支援センター ニュースレター
2020年12月2日発行

発行 新潟医療福祉大学 教職支援センター運営委員会
〒950-3198 新潟県新潟市北区島見町1398番地
お問い合わせ
E-mail: kyoshoku@nuhw.ac.jp
ブログ: http://nuhw.blog-niigata.net/kyoshoku/
Twitter: @NUHW_kyoshoku



ブログ Twitter

新潟医療福祉大学 教職支援センター

検索

『新潟医療福祉大学教職支援センター年報』刊行規程

新潟医療福祉大学 教職支援センター

- 第1条 新潟医療福祉大学教職支援センター（以下、教職支援センターと記載）は、『新潟医療福祉大学教職支援センター年報』（以下、年報と記載）を原則として年1回刊行する。
- 第2条 年報の編集は、教職支援センター運営委員会の議を経て教職支援センター長が任命した企画・研究部会によって行う。
- 第3条 年報は、他誌において発表済みの研究論文の転載（原則として20,000文字前後）、研究ノート（研究論文にまで至らない研究成果などを8,000文字程度でまとめたもの）、教育実践報告、教職課程および教職支援センターの活動報告、書評などで構成される。
- 第4条 研究論文は発表済のものに限り、企画・研究部会の査読は行わない。
- 第5条 年報への投稿は、新潟医療福祉大学の教職員、大学院生・学部学生、および企画・研究部会が認めた者に許される。
- 第6条 年報の発行部数は200部程度とし、発行部数は別に定める。
- 第7条 年報に掲載される、第3条に定めた研究論文を除く内容の著作権の扱いは、以下の通りとする。
（1）著作権は、著者に帰属するものとする。
（2）著作権者は、複製権・公衆送信権等、出版やオンラインでの公開・配信について、新潟医療福祉大学教職支援センターに著作権上の許諾を与えるものとする。
- 第8条 この規程に定めるもののほか、年報刊行に必要な事項は教職支援センター運営委員会が定めるものとする。
- 第9条 この規程の改廃は、教職支援センター運営委員会の議を経て、教職支援センター長が行う。

附 則

この規程は、2017年11月21日から施行する。

執筆担当者一覧

吉田 重和	健康科学部	健康スポーツ学科	教授 (教職課程長／教職支援センター長)
森泉 哲也	健康科学部	健康栄養学科	教授
渡辺 優奈	健康科学部	健康栄養学科	助教
森 光雄	健康科学部	健康スポーツ学科	教授 (2021年3月退職)
脇野 哲郎	健康科学部	健康スポーツ学科	教授
杉崎 弘周	健康科学部	健康スポーツ学科	教授
佐藤 裕紀	健康科学部	健康スポーツ学科	講師
杵渕 洋美	健康科学部	健康スポーツ学科	講師
高田 大輔	健康科学部	健康スポーツ学科	助教
針谷美智子	健康科学部	健康スポーツ学科	助教
上田 純平	健康科学部	健康スポーツ学科	助教
波多 幸江	看護学部	看護学科	教授 (2021年3月退職)
坪川麻樹子	看護学部	看護学科	講師 (2021年3月退職)
野澤 紘子	学務部	教務課／教職支援センター	(2021年3月異動)

小泉 若菜	健康科学部	健康栄養学科	
仲野ひかり	健康科学部	健康栄養学科	
夏井 紗野	健康科学専攻	健康栄養学分野	(健康栄養学科卒業生)
菅 聖翔	健康科学部	健康スポーツ学科	
西方 媛香	健康科学部	健康スポーツ学科	
千葉 海勝	健康科学部	健康スポーツ学科	
加藤 愛理	健康科学部	健康スポーツ学科	
園田 悠奈	健康科学部	健康スポーツ学科	
中嶋 佳生	健康科学部	健康スポーツ学科	
中濱 大輔	健康科学部	健康スポーツ学科	
西本穂乃香	健康科学部	看護学科	
山口 紗世	健康科学部	看護学科	
川崎 七奈	健康科学部	看護学科	

編集委員一覧

高田 大輔	教職支援センター運営委員会	企画・研究部会
吉田 重和	教職支援センター運営委員会	企画・研究部会
菅原 直実	学務部 教務課／教職支援センター	
田中 里枝	学務部 教務課／教職支援センター	

編集後記

『新潟医療福祉大学教職支援センター年報』第5号をお届けいたします。本年報には、教職課程に関わる教職員の共同研究の成果である研究ノート、各学科で行われている実習や授業、特徴的な取組の紹介、各種実習や教員採用試験を振り返る学生の声、本学教職課程にまつわる各種データなどを掲載いたしました。本号を手にとられた皆さまより、各記事に対しご批正を賜れば幸甚に存じます。

本号の発行にあたり、ご協力をいただきました関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

(編集委員 高田 大輔)

新潟医療福祉大学教職支援センター年報 第5号 [2020年度版]

発行日 2021年9月27日

編集・発行 新潟医療福祉大学 教職支援センター運営委員会

〒950-3198 新潟県新潟市北区島見町1398番地

TEL 025-257-4455 (代)

FAX 025-257-4558

印刷 株式会社 ウィザップ

ISSN 2433-7803

